



認知症グループホームにおける運営推進会議の 実態調査・研究事業 報告書

2010年3月

一般社団法人 日本認知症グループホーム協会

独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業

目次

はじめに.....	1
第1章 調査研究事業実施概要.....	5
1. 背景と目的.....	7
2. 調査実施内容.....	8
3. 調査研究体制.....	10
第2章 アンケート調査結果.....	11
1. 実施概要.....	13
2. 調査結果要旨.....	14
3. 集計結果.....	16
4. 自由回答のまとめ.....	36
第3章 訪問調査結果.....	59
1. ヒアリング調査結果.....	61
(1) グループホームもえれのお家.....	61
(2) グループホーム泉湧く憩いの家.....	63
(3) 真田グループホーム.....	68
(4) 高齢者グループホーム横浜はつらつ.....	72
(5) グループホーム円頓寺北館.....	77
(6) グループホーム和らぎ・歓.....	82
(7) 鞆の浦さくらホーム.....	84
(8) グループホーム城下町.....	88
(9) グループホームゆうきの家.....	92
2. 訪問調査のまとめ.....	95
(1) 調査概要.....	95
(2) 訪問調査結果の特徴.....	95
(3) 訪問調査により新たに分かったこと.....	99
第4章 研究のまとめと提言.....	101
(1) 生活支援の質的な向上をめざして.....	103
(2) 地域との連携により認知症に対する正しい理解を進める.....	104
(3) 防災・防火対策に有効な「運営推進会議」の役割.....	104
(4) 「運営推進会議」の効果と長期的な展望に立った認知症高齢者の支援のあり方の検討.....	105
(5) 「運営推進会議」の定着のための課題.....	106
◇資料編.....	109
認知症グループホームにおける運営推進会議の実態に関する調査 -111	
公開委員会(札幌シンポジウム)配布資料(委員提出分) -123	
公開委員会(札幌シンポジウム)配布資料(厚生労働省提出分) -130	
認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制等の点検について -140	
【事例】運営推進会議における防災関連の検討内容(グループホームふぁみりえ) -143	

はじめに

人が人生を全うする限り、「老い」はすべての人に共通する課題であり、そのことを避けることはだれもできない。現在では、老いた時に自分の希望する地域や街で暮らし続けることは難しいが、住み慣れた地域で安心した暮らしを続けたいという思いは、だれもが持つ当たり前の感情である。

平成 18（2006）年より、認知症高齢者のグループホームが地域密着型サービスの一つに体系化され、2ヶ月に1回「運営推進会議」を開催することが義務化された。今年度の本研究では、「運営推進会議」の開催状況とその効果についてのアンケート調査と9か所のグループホームの訪問調査を行い、認知症グループホームにおける「運営推進会議」の開催についての課題を明確にするとともに、運営推進会議ガイドブックを発行して「運営推進会議」の開催と会議の定着を目指した。

アンケート調査では、全体の3割の事業所において、地域住民とグループホームとが一緒に防災・防火訓練を実施していると回答しており、訪問調査したグループホームでは、ほとんどの事業所が「運営推進会議」で防災・防火訓練について話し合っているという結果であった。

この「運営推進会議」の実施により、グループホームはスタッフや利用者、家族のみならず、地域関係者である町内会、自治会、民生委員、老人クラブ、市町村の職員、地域包括支援センター、ボランティア、消防署職員などが参加して、交流する場を持てるようになった。「運営推進会議」では、グループホームの活動内容の紹介や認知症の研修、地域関係者と防災訓練の準備、地域全体の高齢者の問題などたくさんのことが話され、この会議を開催することを通して、グループホームが「地域とつながる」ことが可能になった。そして、「運営推進会議」を通して、地域住民がグループホームの活動や認知症高齢者への理解を深めていくだけでなく、グループホームが地域に根付いて、グループホームで暮らす高齢者がまさに、馴染みの地域でその人らしい豊かな暮らしを営んでいくための「場（トポス）」になっていくことが求められている。

昨年度の本研究において、認知症高齢者のグループホームにおいて「運営推進会議」を開催することにより、次のいくつかの機能を果たすことになることが明確になった。その機能には、①情報提供機能、②教育研修機能、③地域連携・調整機能、④地域づくり、資源開発機能、⑤評価機能がある。特に、ここでは、③地域連携・

調整機能、④地域づくり、資源開発機能について取り上げる。それは、認知症高齢者だけでなく、だれでもが安心して暮らす地域（街）を創っていくことが究極の目標になっていくからである。

「地域づくり」のために「運営推進会議」を武器にして、グループホームから積極的に地域住民に対して情報を発信し、丁寧に説明し、日常的な交流を図っていく粘り強い努力が必要になってくる。「運営推進会議」によってグループホームの周囲の地域住民や町内会、民生委員、老人クラブなどに加えて、行政担当職員や消防署員、駐在所の警察官が参加することにより、認知症グループホームと地域関連機関のネットワークが創られることになる。グループホームの利用者や家族が、その地域の住民として地域活動に参加でき、まさに開かれた施設として地域住民との交流を日常的に展開するためには、日常的な連携とネットワークが基礎になる。今までの研究で、先進的に活発に展開している地域では、老人クラブ活動との交流、学童保育との連携など地域全体のニーズを拾い上げてグループホームで連携して実践し、グループホームの利用者が地域のお年寄りの住宅に訪れて、お茶飲み友達として交流しているところもある。日常的な地域との交流が、災害時における協力・連携体制を創っていく土台である。

地域づくり、資源開発機能について考えると、地域との連携や調整が進み地域の事情に応じた高齢者支援の課題を話し合い、例えば、一人暮らしの高齢者の生活問題や対応について協議することも実現でき、認知症高齢者が安心して暮らすための地域のあり方を検討するなど、グループホームが「地域づくり」の拠点としての役割を果たすことが可能である。これからは、認知症高齢者の問題は、地域全体が考慮していく課題であり、すべての国民の課題でもある。そして、その地域に新しい社会資源としての、新しいグループホームの開設やホームヘルプサービスの提供、デイサービス、ショートステイなどの地域密着型のサービスの提供が必要になってくることもあるだろう。その時には「運営推進会議」で地域資源の開発について取り組むことを、市町村職員や地域住民とともに話し合われることになる。これらの地域連携や地域づくりの機能を果たしていく上で、認知症グループホームの地域での連携の拠点として存在することに大きな意味がある。

新たなネットワークは、利用者の変化や支援の進捗状況や地域の課題に応じて、臨機応変に対応できるものでなくてはならない。今まで述べたような地域調整・連

携機能と地域づくりの機能を果たしていくためには、相当の時間と準備が必要であることは言うまでもないが、結果を急がないでじっくり地域に根付いていく活動が望まれる。

認知症高齢者の地域生活の確立に向けた支援を実践するときに、私たちの関心の対象は認知症高齢者の表面的な行動や現象にあるのではなく、その人の人生の経験や人間関係などの歴史であり、本来持っている能力や周囲との人間関係を創る力や生きる力や意欲などの人間全体に向けなければならない。介護計画を立てることにおいても、個人だけを対象にするのではなく、家族関係、地域の人々とのつながりなど地域社会全体を対象にして考えなければならない。そして、地域社会をベースにして生活支援のサービスを創設することを求められる。その時には、新しい地域の状況を創っていくという希望と強い意志を持ち続ける必要がある。その希望や意志を失ってしまい、今ある状態に甘んじてしまうようであれば、認知症高齢者に対する支援は、生活者としてのニーズを抑圧していくことや馴れ合いの支援を続けることになってしまうだろう。

2010年3月17日

認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業委員会

委員長 荒田 寛

龍谷大学 社会学部

第 1 章 調査研究事業実施概要

第1章 調査研究事業実施概要

1. 背景と目的

2006年の介護保険法改正において地域密着型サービスに位置付けられた認知症グループホームは、利用者、利用者家族、地域住民、市町村職員等をメンバーとする運営推進会議を2ヶ月に1回程度開催することが義務付けられた。ねらいは、地域に開かれた会議を通じて、事業運営の透明性の確保やサービスの質の向上、利用者受益、地域との円滑な相互関係等をより一層図りやすくするためである。

当協会では平成20年度より福祉医療機構助成事業として「認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業」を実施しており、昨年度はアンケート調査及び訪問調査を基に報告書を作成したところである。本年度は、昨年度の調査結果を踏まえて、運営推進会議の「質の向上」「底上げ」を図りつつ、事業者、行政、地域住民に対して新たな指針・価値観を創造し、最終的には「高齢者観」「福祉文化」に寄与する運営推進会議のあり方について言及するものである。

過去に比べれば、要介護者が利用できる施設サービス、在宅サービスは確実に増えているものの、生活支援の側面や「その人らしさ」を尊重するケア、そして地域社会の中で支えていくための支援体制の構築に向けては、未だに多くの課題が残されている。本調査研究のベースには、「認知症は誰もがなりうるもの」を前提に、認知症になっても安らぎ、安心、喜びのある日々の暮らしと高齢者の尊厳を支えていくために、本人、家族、地域住人、介護サービス事業所、行政などの多資源が協働しながら互いが支え支えられる相互関係の中で、認知症高齢者の暮らしを考えていく必要があるという点である。そして、その相互関係を構築する上で、運営推進会議は地域とグループホームをつなぐ大きな役割を担うこととなる。そして、「生活の継続性」「そのひとらしさ」「尊厳の保持」「共にある新しい地域の創生」といった理念が、日々のかかわりの中で活かされるための実践例を紹介することにより今後の地域福祉実践についてのあり方を提言するものである。

<参考>

運営推進会議

【2006年3月14日厚生労働省令第34号「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準】

(地域との連携等) *第108条による準用規定

第85条 指定小規模多機能型居宅介護事業者は、指定小規模多機能型居宅介護の提供に当たっては、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、指定小規模多機能型居宅介護事業所が所在する市町村の職員又は当該指定小規模多機能型居宅介護事業所が所在する区域を管轄する法第115条の39第1項に規定する地域包括支援センターの職員、小規模多機能型居宅介護について知見を有する者等により構成される協議会（以下この項において「運営推進会議」という。）を設置し、おおむね2月に1回以上、運営推進会議に対し通いサービス及び宿泊サービスの提供回数等の活動状況を報告し、運営推進会議による評価を受けるとともに運営推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

2 指定小規模多機能型居宅介護事業者は、前項の報告、評価、要望、助言等についての記録を作成するとともに、当該記録を公表するものとする。

3 指定小規模多機能型居宅介護事業者は、その事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流を図らなければならない。

4 指定小規模多機能型居宅介護事業者は、その事業の運営に当たっては、提供した指定小規模多機能型居宅介護に関する利用者からの苦情に関して、市町村等が派遣する者が相談及び援助を行う事業その他の市町村が実施する事業に協力するよう努めなければならない。

2. 調査実施内容

(1) 調査研究委員会の開催

本研究会は、昨年度の調査研究事業の結果を踏まえ、運営推進会議を通してグループホーム事業の質の向上、底上げに寄与するために、グループホーム事業者、行政関係者、社会福祉に造詣が深くそれに関係する活動をされているなど各界の有識者による委員会を設置し、アンケート調査による実態把握、訪問調査、報告書並びにガイドブックの作成、シンポジウムの開催等について検討を行った。

1回目： 6月20日(土)

2回目： 8月8日(土)

- 3回目： 10月 4日(日)
- 4回目： 11月 1日(日)
- 5回目： 12月 22日(水)
- 6回目： 2月 9日(火)
- 7回目： 2月 28日(日)
- 8回目： 3月 17日(水)

(2) 運営推進会議に関するアンケート調査の実施

① 調査対象

日本認知症グループホーム協会会員 GH 事業所 2,151 箇所

② 調査実施期間

2009年11月1日～12月7日

③ 回収

事業者調査 1,082 件 (回収率 50.3%)

④ 調査内容

- i グループホームの概要について
- ii 運営推進会議の開催状況について
- iii 運営推進会議の開催内容について
- iv 運営推進会議開催後の有効性（影響）について 等

(3) 運営推進会議に関する訪問調査の実施

① 調査対象

日本全国認知症グループホーム協会会員事業者 9 箇所

札幌市（北海道）、文京区（東京都）、上田市（長野県）、横浜市（神奈川県）、
名古屋市（愛知県）、倉敷市（岡山県）、福山市（広島県）、丸亀市（香川県）、
玉名市（熊本県）

② 訪問調査実施期間

2009年10月31日～2010年3月22日

③ 調査内容

- i グループホームの概要について

- ii 運営推進会議の開催状況について
- iii 運営推進会議の開催内容について
- iv 運営推進会議開催後の有効性（影響）について 等

(4) 公開委員会（シンポジウム）の開催

グループホーム事業者、行政関係者、地域密着型サービス事業者など、意見交換等を行うため、委員との公開委員会（シンポジウム）を開催し運営推進会議のあり方に関する意見交換および検討を行った。

11月 1日（日） 札幌市（北海道）

3. 調査研究体制

<委員長>

荒田 寛 龍谷大学 社会学部地域福祉学科 教授

<委員>

池田 武俊 大牟田市 保健福祉部長寿社会推進課 課長

岩尾 貢 一般社団法人日本認知症グループホーム協会 副代表理事

内出 幸美 社会福祉法人典人会 理事・総所長

大谷るみ子 社会福祉法人東翔会 グループホームふぁみりえ ホーム長

高村 智子 社会福祉法人鶴寿会 サンライフたきの里 主任

平林 恵美 健康科学大学 健康科学部福祉心理学科 講師

水井 勇一 加賀市 市民部長寿課 企画専門員

山梨 恵子 株式会社 ニッセイ基礎研究所 生活研究部門 研究員

（敬称略、50音順）

<事務局>

橋詰 清 一般社団法人 日本認知症グループホーム協会

<実施主体>

一般社団法人 日本認知症グループホーム協会

第2章 アンケート調査結果

第2章 アンケート調査結果

1. 実施概要

(1) 調査名：認知症グループホームにおける運営推進会議の実態に関する調査結果

(2) 調査対象

日本認知症グループホーム協会会員事業所
(回答者は、事業者の代表者 もしくは 管理者)

(3) 実施時期

2009年11月1日～2009年12月7日
・調査時点は、2009年10月1日現在の状況

(4) アンケート調査の内容・構成

- I グループホームの概要について
- II 運営推進会議の開催状況について
- III 運営推進会議の開催内容について
- IV 運営推進会議開催後の有効性（影響）について
- V その他

(5) 調査方法

郵送によるアンケート調査

(6) 発送数および回収数

発送数 2,151 件
回収数 1,082 件 (回収率 50.3%)

2. 調査結果要旨

(1) 運営推進会議の準備段階

- ・ 運営推進会議の開催は、平日の午後に開催されている割合が高く、半数以上の事業所が「4人～8人」程度の規模で開催していることが分かる。また、会場は7割以上が事業所内で行っている。
- ・ 事業所からの参加者は、管理者や計画作成担当者、法人代表者等が『固定メンバー』として参加しているケースが多いが、介護職員の参加については、会議の内容に応じて『変動メンバー』となっていることが多い。
- ・ いっぽう、外部メンバーについては、ほとんどの事業所で家族が参加しており、その他では「民生委員」「地域包括支援センター職員」「町内会長」の参加が多くなっている。また、利用者自身が参加している割合も3割程度となっている。
- ・ 委員就任に関する要請については、「問題なく就任してもらえた」が9割を占めており、全般的にスムーズに引き受けてもらえている状況がみてとれる。
- ・ また、実際に会議を進行している司会者は、管理者の割合が7割を占め、職員が担っている事業所は比較的少ない。

(2) 開催状況・内容

- ・ 2カ月に1度の開催頻度については様々な意見が聞かれる中、実際には75%程度の事業所がクリアできているとの結果が得られた。また、この頻度を保てない事業所の開催頻度を確認すると、「3～4ヶ月に1回」との事業所が大半を占めている。
- ・ 会議の議事内容をみると、いずれの事業所も「日ごろの活動報告」や「利用者の状況報告」「自己評価や外部評価の結果報告及び改善計画の提案」などが中心となっており、「防火・防災訓練の実施の検討」「地域行事への参加の検討」「地域との相互交流のあり方についての検討」なども比較的が多い。
- ・ 9割近くの事業所で外部評価結果に関する議題が取り上げられている反面、運営推進会議がその後のケアの改善に対するモニタリング機能を果たしている事業所は35%程度にとどまっている。評価制度と運営推進会議とを、質向上のための一体的な取り組みとして捉えている(実践している)事業所は

比較的に少ないことが分かる。

- ・ また、運営推進会議の議事内容の公表方法については、「事業所の玄関等に設置し、閲覧できるようにしている」との回答が約5割で最も多いが、利用者家族に配布している割合は25%にとどまる。

(3) 運営推進会議の効果

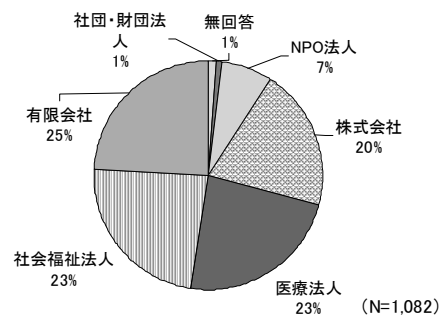
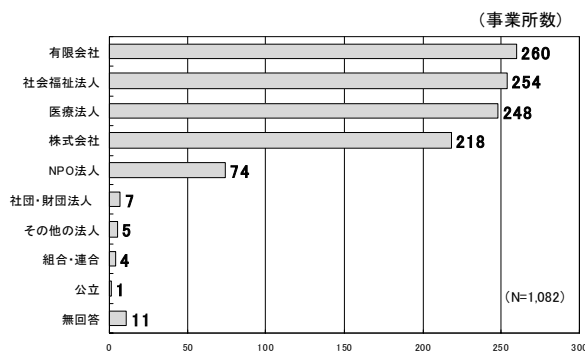
- ・ 開催頻度や議事のテーマ不足、事務処理の煩雑さなど、運営推進会議の実施に伴う様々な問題提議がなされる中、この制度の効果性に関する評価は比較的に高い結果となった。運営推進会議の目的・意義・効果について、肯定的な意見を持つ事業所は、全体の7割を占める。
- ・ いっぽうで、開催者側の立場で感じている会議の問題点や課題については、「大いにある」が15%、「まあある」が5割弱と、効果性を認めているものの会議の充実に向けた課題意識は依然として高くなっている。これは、各々の事業所が運営推進会議を活かそうと試行錯誤の状況にあることの裏返しとみてとることができる。
- ・ 現状における運営推進会議の充実度別に、事業所運営やケアの質の改善への効果に関する意識を確認したところ、充実度が高いほど改善意識も高くなっている。また、会議の充実度が高いほど、2カ月に1度のかいさい頻度に関する負担感は少なくなっている。
- ・ 運営推進会議を通じて、地域とのつながりや参加者との顔の見える関係をいかに作るかが、グループホームのケアの質向上に直接的な影響を及ぼすと考えられる。

3. 集計結果

I 回答事業所の基本情報

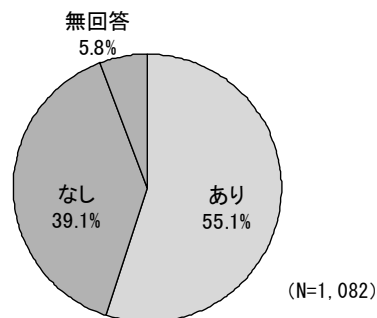
回答事業所の法人種別

- 主な回答事業所の運営経営主体は、「有限会社」が260法人と最も多く、「社会福祉法人」が254法人、「医療法人」が248法人、「株式会社」が218法人と続く。



本体施設の有無

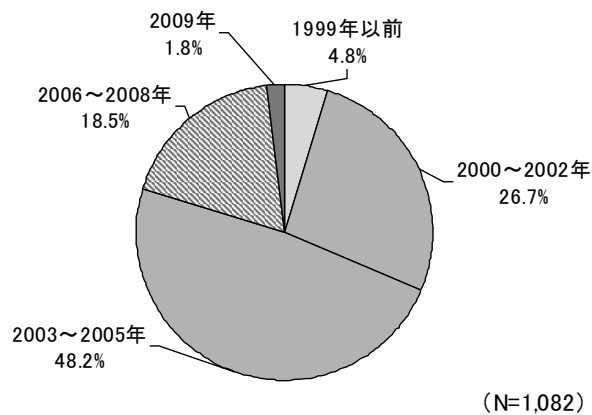
- 本体施設有無は、「あり」が55.1%、「なし」が39.1%となっている。
- 「あり」の場合、本体施設の種類の「特別養護老人ホーム」が140か所、次いで「介護老人保健施設」が113か所、「病院」が112か所となっている。



「あり」の場合	事業所数
1. 特別養護老人ホーム	140
2. 介護老人保健施設	113
3. 病院	112
4. その他	135

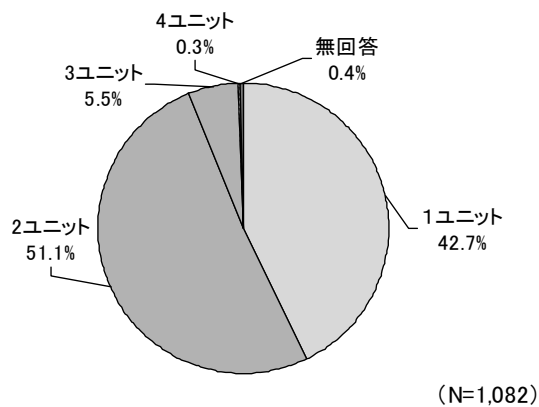
開設年

- 開設年で最も多いのは、2003～2005年が48.2%と半数弱を占めている。
- 2000～2002年は26.7%、2006～2008年が18.5%と続く。



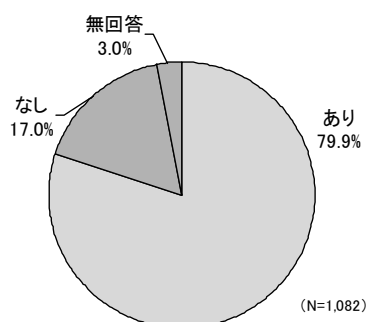
ユニット数

- ユニット数をみると、全体の51.1%を「2ユニット」が占め、「1ユニット」が42.7%、「3ユニット」が5.5%と続く。
- 「4ユニット」は0.3%であった。



保険事業以外活動 高齢者一般を対象とした事業

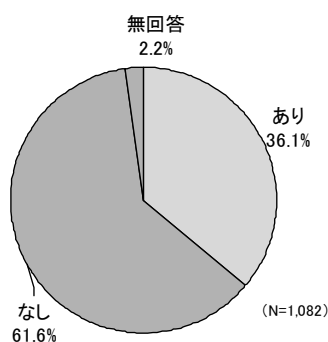
- 保険事業外活動において、一般高齢者を対象とした事業の有無を聞いたところ、「あり」は79.9%で約8割を占めている。
- 事業内容は、「相談窓口の設置」が104か所、「予防教室」が33か所、「茶話会」が21か所、「配食サービス」が18か所、「趣味の会」が13か所となっている。



「あり」の場合	事業所数
1. 予防教室	33
2. 趣味の会	13
3. 茶話会	21
4. 配食サービス	18
5. 相談窓口の設置	104
6. その他	42

保険事業以外活動 一般住民を対象にした事業・交流会等

- 一般住民を対象にした事業・交流会等の有無について、「なし」が61.6%、「あり」が36.1%である。
- 「あり」の場合の内容は、「町内会等への加入」が474か所、「相談窓口の設置」が129か所、「介護教室」が67か所、「商店の利用」が60か所と続く。

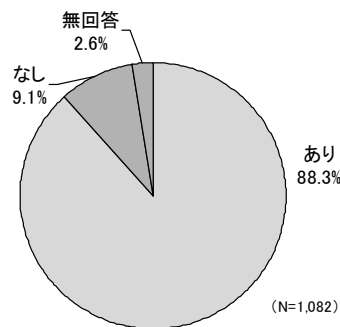


「あり」の場合	事業所数
1. 健康教室	26
2. 介護教室	67
3. 趣味の会	31
4. 茶話会	45
5. 飲食店の利用	49
6. 商店の利用	60
7. 生涯学習	10
8. 相談窓口の設置	129
9. 町内会等への加入	474
10. その他	121

保険事業以外活動

障害者・児童を対象とした事業・交流機会等

- 障害者・児童を対象とした事業・交流会等の機会の有無について、「あり」は88.3%で、9割弱が実施をしている。
- 「あり」と回答した具体的事業内容の「その他」は、「生きがいサロンやふれあいサロンでの交流」や「雇用機会の提供」などがあげられている。



「あり」の場合	事業所数
1. 自立支援法によるサービス	22
2. その他	66

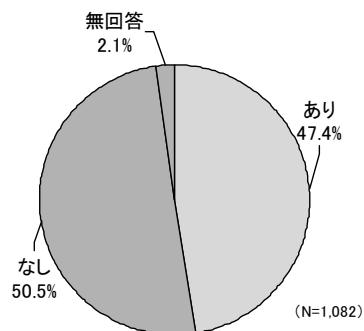
↓

生きがいサロン・ふれあいサロン等
雇用機会の提供
若年認知症サポートセンター
障害者の喫茶店へ行く
就労支援事業所 等

保険事業以外活動

子供を対象とした事業

- 子供を対象とした事業は、「なし」が50.5%、「あり」が47.4%となっている。
- 「あり」の場合で最も多いのは「保育所・幼稚園」との交流で346か所である。

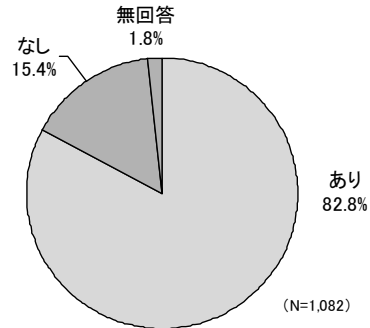


「あり」の場合	事業所数
1. 保育所・幼稚園	346
2. 学童保育	32
3. ファミリーサポートセンター	3
4. その他	232

保険事業以外活動

認知症サポーター養成講座の開催

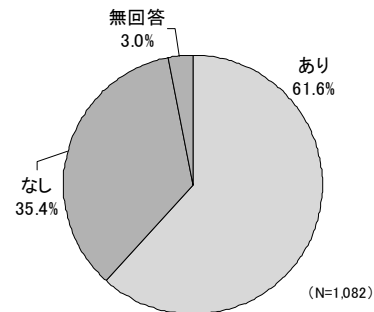
- 認知症サポーター養成講座を開催している事業所は82.8%である。



保険事業以外活動

家族会などの立ち上げ支援

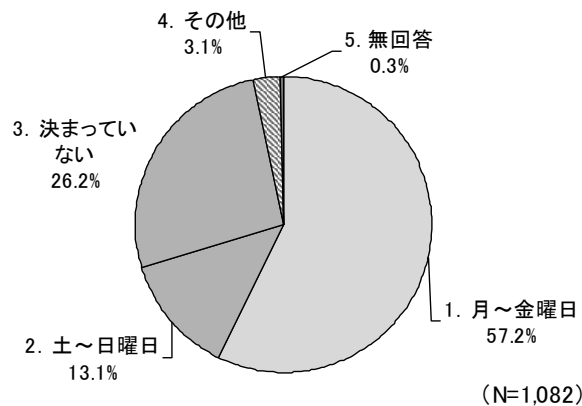
- 家族会などの立ち上げ支援を実施している事業所は61.6%で、「なし」は35.4%である。



Ⅱ 運営推進会議の開催準備

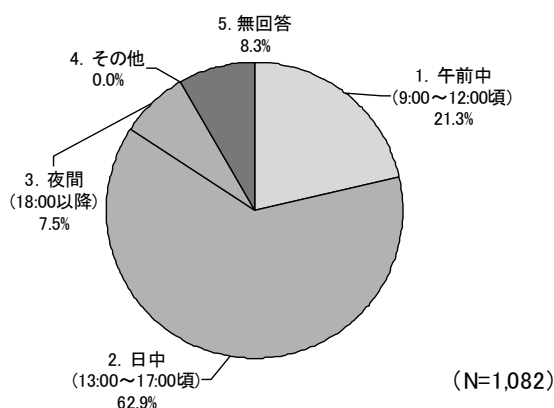
運営推進会議の開催日

- 運営推進会議の開催日は、「月～金曜日」が最も多く、57.2%を占める。
- その他では、「決まっていない」が26.2%と比較的に多く、柔軟に開催されている様子もみられる。



運営推進会議の開催時間帯

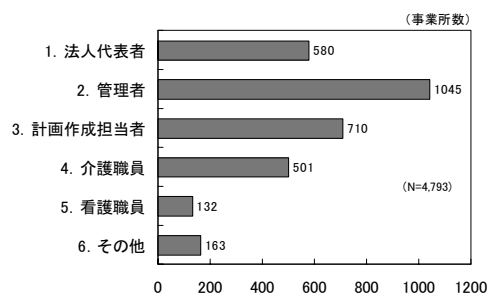
- 運営推進会議開催の時間帯は、「日中(13:00～17:00頃)」の開催が62.9%と最も多く、次いで、「午前中(9:00～12:00頃)」が21.3%、「夜間(18:00以降)」が7.5%となっている。



事業所内の参加メンバー

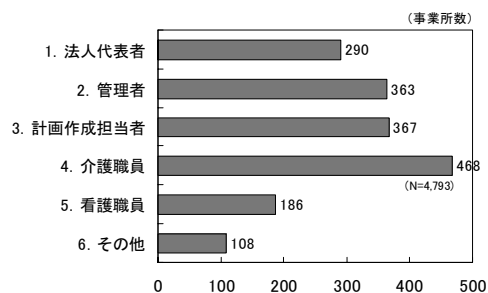
<固定メンバー>

- 「管理者」が最も多く1045か所、「計画作成担当者」が710か所、「法人代表者」が580か所、「介護職員」が501か所と続く。管理職の参加が多くなっている。



<変動メンバー(内容に応じて)>

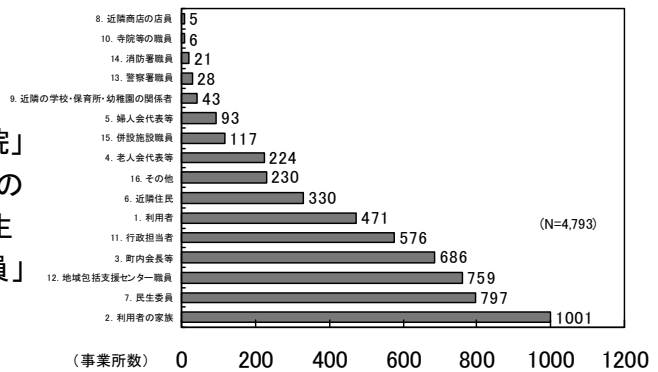
- 内容に応じて参加しているのは、「介護職員」が468か所と最も多い。次いで、固定メンバーで挙げられた「計画作成担当者」「管理者」「法人代表」が大差ない数で続いている。



外部の参加メンバー

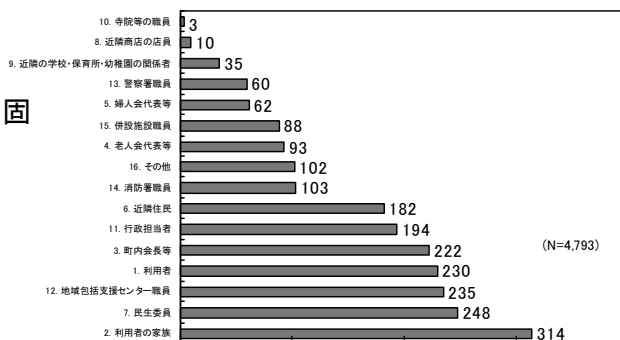
<固定メンバー>

- 「学校・保育所・幼稚園」「警察」「消防」「寺院」「近隣商店員」の参加がみられる。最も多いのは「利用者の家族」の1001か所であり、「民生委員」797か所、「地域包括支援センター職員」759か所、「町内会長等」が576か所と続く。



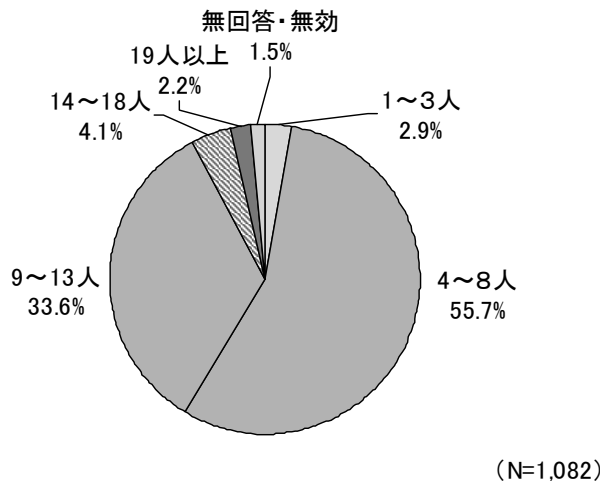
<変動メンバー(内容に応じて)>

- 「消防」「警察」「近隣商店」からの参加が、固定メンバーと比較し多くなっている。



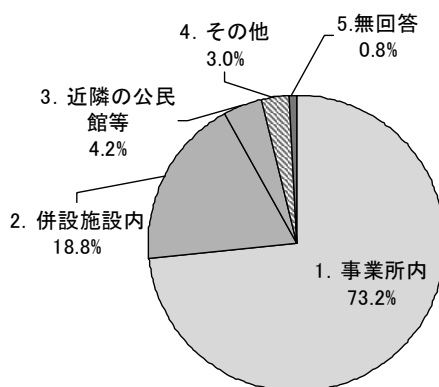
参加メンバーの人数(1回あたり平均)

- 1回当たりの参加メンバー平均人数は、「4～8人」が55.7%で最も多く、次いで「9～13人」が33.6%となっている。



開催場所

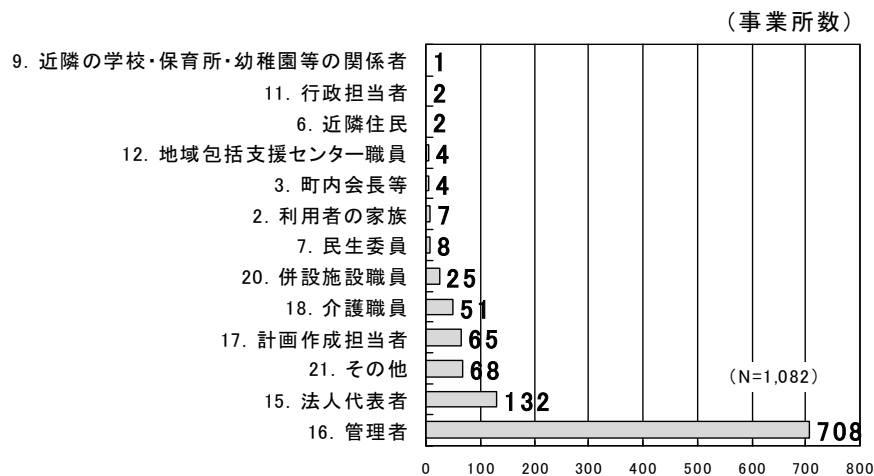
- 開催場所は、「事業所内」の開催が最も多く73.2%を占めている。次いで、「併設施設内」が18.8%、「近隣の公民館等」が4.2%となっている。



(N=1,082)

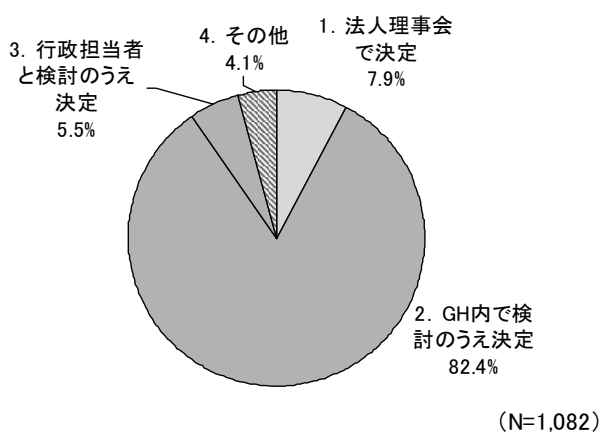
会議の進行役(司会者)

- 進行は「管理者」が行うことが最も多く、1082件中708か所(65.4%)である。
- 次いで「法人代表者」が132か所、「計画作成担当者」が65か所、「介護職員」が51か所となっている。
- 少数ではあるが、「民生委員」「利用者の家族」「町内会長等」など、外部者による司会は少ない。



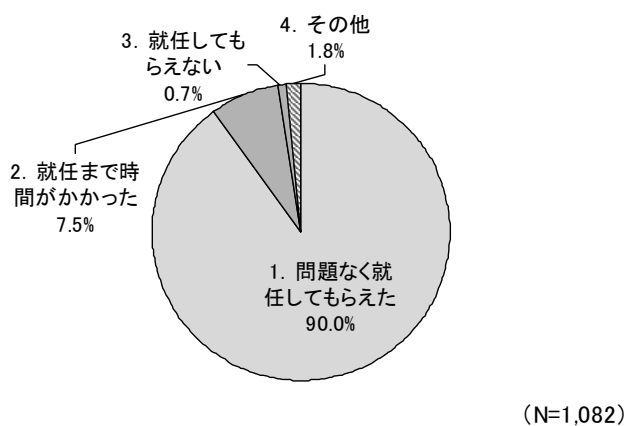
参加メンバーの決定方法

- 参加メンバーの選定は、82.4%の事業所で「グループホーム内で検討のうえ決定」されている。
- その他では、「法人理事会で決定」が7.9%、「行政担当者で検討のうえ決定」が5.5%となっている。



委員就任の応諾状況

- 委員就任の依頼に対する反応については、9割が「問題なく就任してもらえた」と回答しており、「就任してもらえない」は、僅かに0.7%となっている。



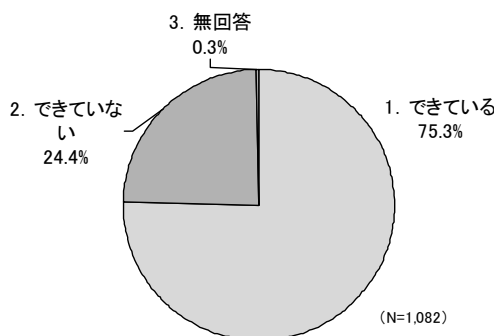
委員就任のための行動や工夫の内容(一部抜粋)

- ・ 開設前より地域の町内会の方と関わりを持ち、運営に理解を求めようとした。
- ・ 地域の長の方と共に民生委員の方への参加をお願いする等、地域内のキーパーソンとなる方を見つけ、又、信頼関係を築いた後に輪を広げて行く様に心掛けた。
- ・ 民生委員の方はこちらでは決められず、市役所の管轄内の民生委員会に依頼状を提出し、会議で了承していただき、その中で我がホーム担当の指名書を受け取り決定された。又、町内会長に就任していただくために町内会にホームでも参加し、常会や行事に出席している。
- ・ グループホームに見学をお願いし、グループホームの暮らしなどへの理解をもらった。
- ・ 直接出向いて会議の目的や意義等を説明させて頂いた。
- ・ グループホームの運営を説明し、ご理解の上賛同を得た。
- ・ 会議の内容を説明し、わかりやすい様な内容にした。入居者の家族に介護関係の仕事の方がいたら、積極的に声をかけた。
- ・ 来園された時に協力をお願いするも引き受けてくださる方が居ないのが現状です。2ユニットなので各ユニット毎に家族代表として1名選出し運営推進会議においては積極的に参加して頂いていましたが、現在退去されてしまったのでご協力をお願いしています。
- ・ 行政に相談し、決められた構成メンバーでよいのか、一緒に検討してもらった。地域の方には必要性を説明し、数回来てもらうごとに理解してもらえた。家族の方は2名お願いし、1年ごとに一人ずつ交代しているが、仕事をされておられない方で協力いただけそうな方に声を掛けている。
- ・ 管理者が訪問し口答及び書式等を作成、説明。GHの訪問(見学等)を行っていただく。
- ・ 自治会長さん等交替時には申し送り事項として会議出席をお願いをさせていただいている。
- ・ ご自宅に訪問して依頼しました 他

Ⅲ 運営推進会議の開催状況

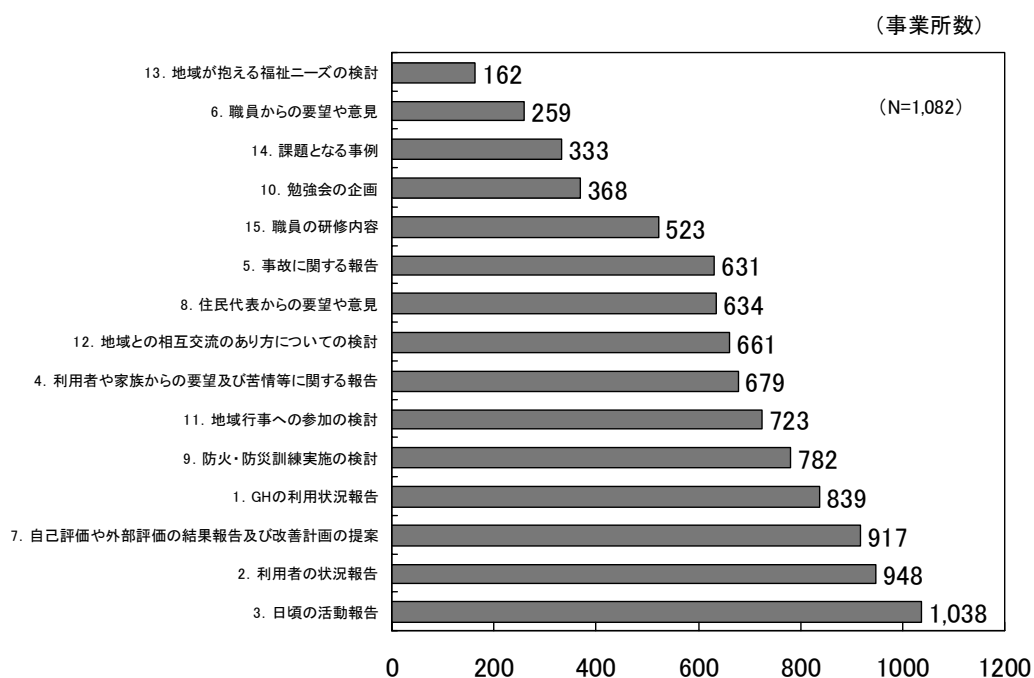
2ヶ月に1度の開催について

- ・ 2ヶ月に1度の開催が出来ているか否かについて聞いたところ、「できている」が75.3%で、「できていない」は24.4%である。
- ・ 「できていない」と答えた事業所の開催状況は、「3～4ヶ月に1回」が197か所、「半年に1回」が39か所、「年に1回」が16か所と続き、「開催していない」が4か所となっている。



「できていない」の場合	事業所数
1. 3～4ヶ月に1回	197
2. 半年に1回	39
3. 年に1回	16
4. 開催していない	4

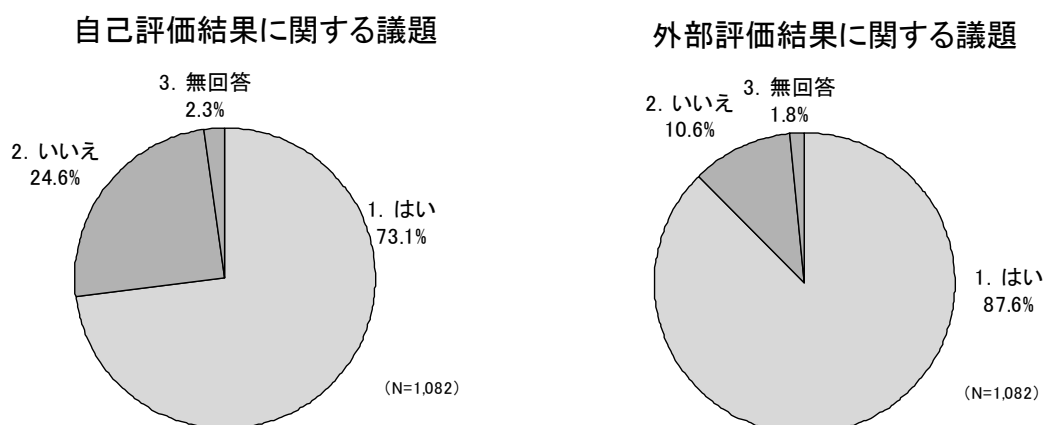
議題・検討内容



- 議題や検討内容を聞いたところ、「日頃の活動報告」1038件、「利用者の状況報告」948件、「自己評価や外部評価の結果報告及び改善計画の提案」917件等の項目が多くなっている。
- その他では、「GHの利用状況報告」839件、「防火・防災訓練実施の検討」782件、「地域行事への参加の検討」723件、「地域との相互交流のあり方についての検討」661件などであり、地域との交流に取り組む様子がみてとれる。
- また、「利用者や家族からの要望及び苦情等に関する報告」が679件、「住民代表からの要望や意見」が634件で、透明性のある運営や地域ニーズの拾い上げをすすめていることが見受けられる。

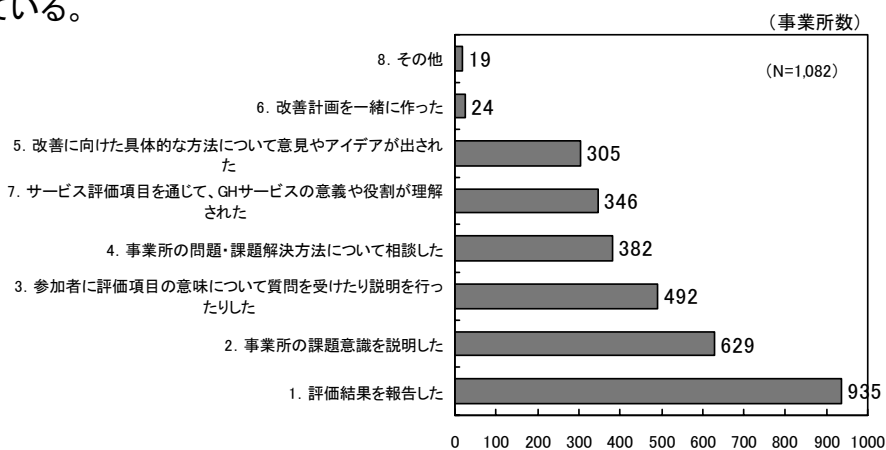
評価結果の情報共有について

- ・ 自己評価結果に関する議題については、全体の73.1%の事業所が取り上げている。
- ・ 外部評価結果に関しては、87.6%の事業所取り上げている。



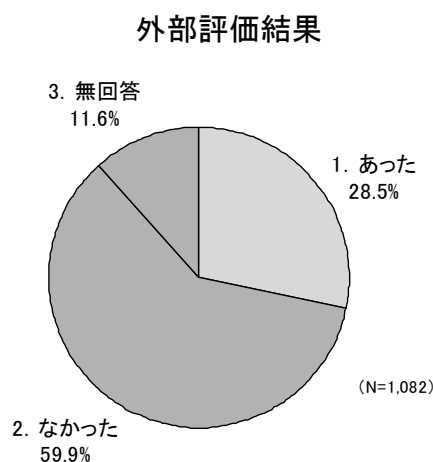
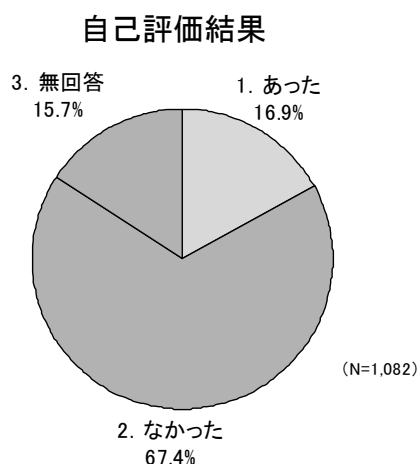
評価結果に関する検討内容

- ・ 「評価結果の報告」は935か所(86.4%)の事業所で行われており、「事業所の課題意識の説明」は629か所(58.1%)となっている。
- ・ 次いで、「評価項目についての質疑応答と説明」が492か所、「サービス評価項目を通じて、GHサービスの意義や役割が理解された」が346か所、「事業所の問題・課題解決方法について相談した」が382か所、「改善に向けた具体的な方法について意見やアイデアが出された」が305か所などとなっている。



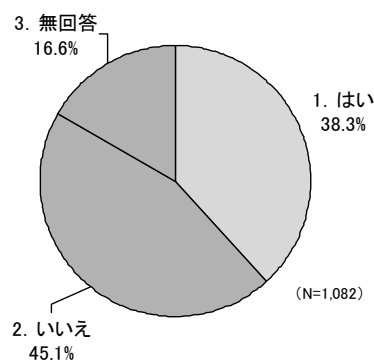
評価結果に対する会議メンバーの意見

- 評価結果を検討する際、結果に対する異論や意見の有無を確認したところ、自己評価結果では、「あった」が16.9%、「なかった」が67.4%である。
- いっぽう、外部評価結果では「あった」が28.5%で、自己評価結果よりも若干割合が高い。



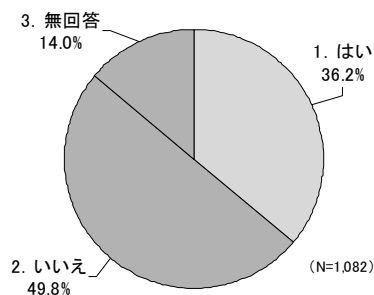
外部評価に対する会議意見の 評価機関への連携

- 会議で得られた意見を評価機関に連携した事業所は、38.3%となっている。



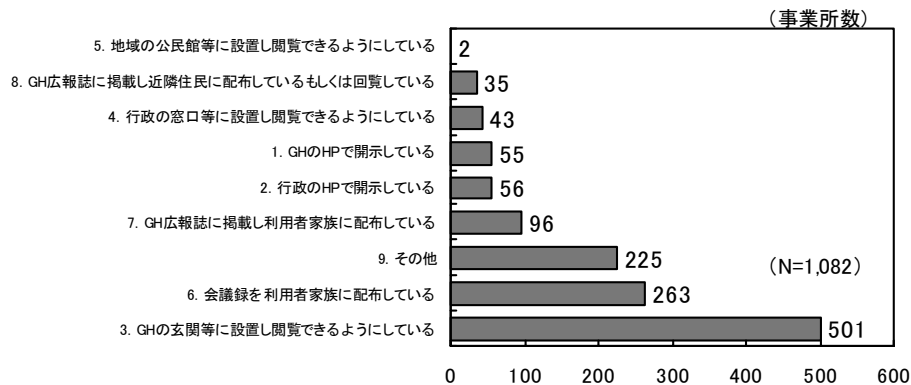
改善に向けた運営推進会議の モニタリング機能

- 運営推進会議が改善に向けたモニタリング機能を発揮していると答えた事業所は、36.2%である。



議事録の公表方法

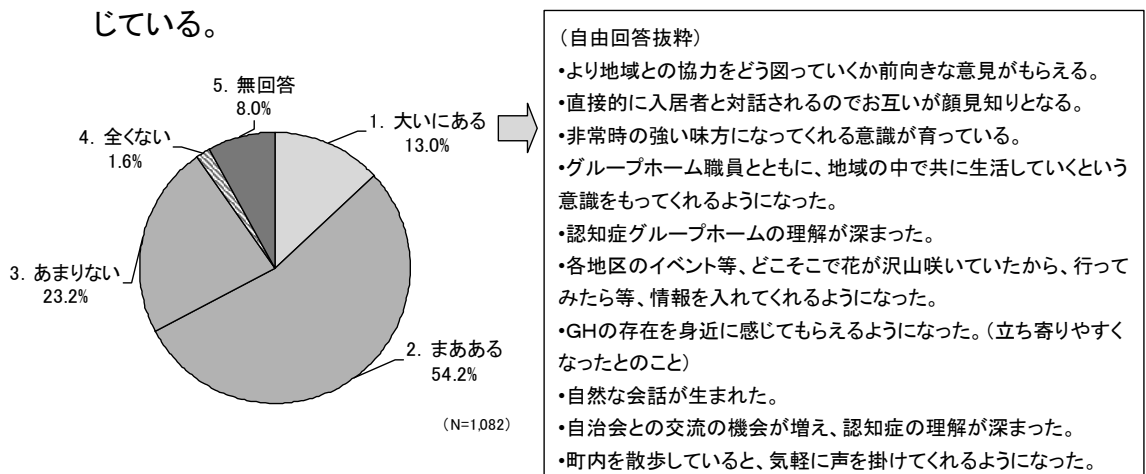
- 運営推進会議の議事録公表方法について聞いたところ、「GHの玄関等に設置し閲覧できるようにしている」が501か所、「会議録を利用者家族に配布している」が263か所、「GH広報誌に掲載し利用者家族に配布している」が96か所などとなっている。
- グループホーム内および家族への開示が中心となっており、広報紙やホームページ等を使った地域への発信は、消極的な状況といえる。



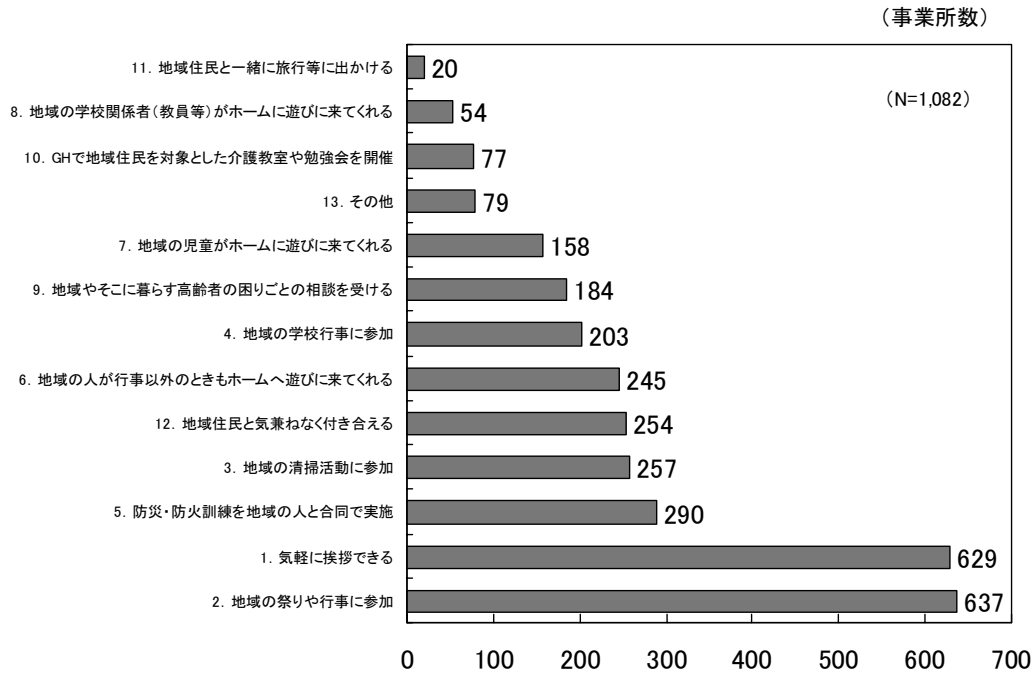
IV 運営推進会議の有効性(影響)

参加者の意識の変化

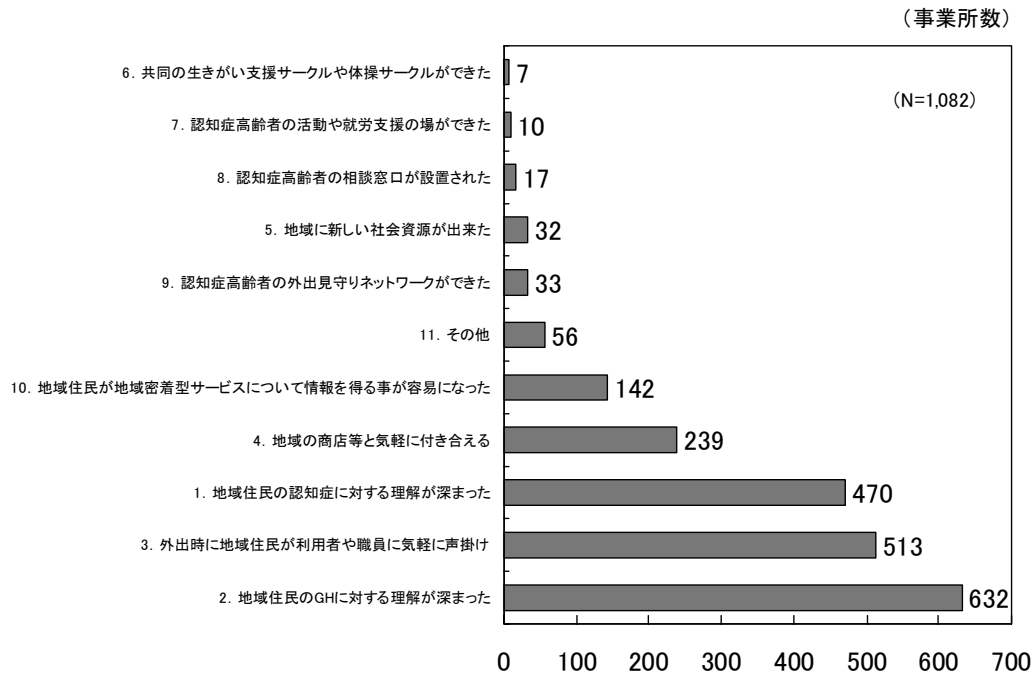
- 運営推進会議の開催を重ねる中で、参加者意識に変化がみられるかとの設問に対して、「大いにある」は13.0%、「まあある」は54.2%で、7割弱が意識の変化を自覚している。
- 具体的な変化としては、認知症に対する理解やグループホームを応援しようとする意識、一緒に何かをやろうという気持ちや関わりの面で、変化が生じている。



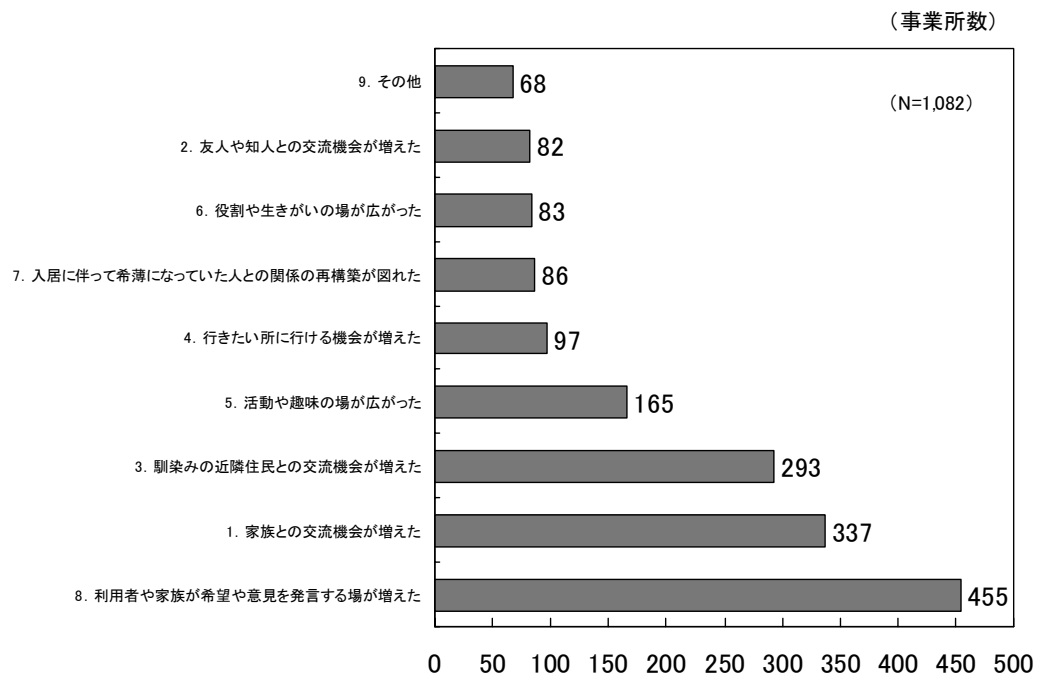
会議の影響_ 地域との交流・関わり方の変化



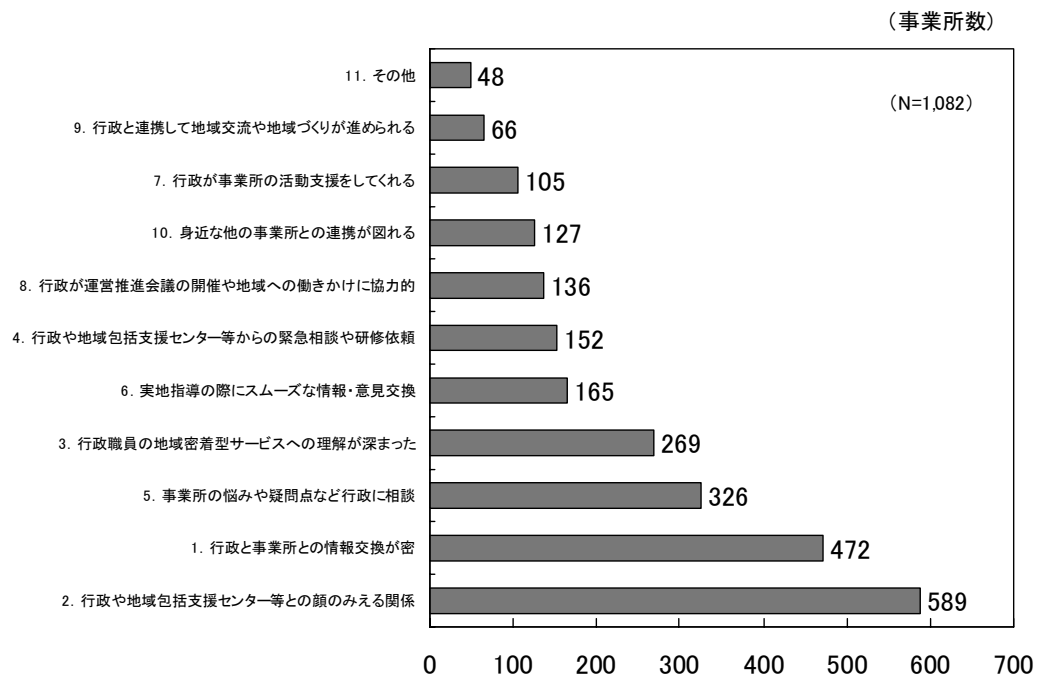
会議の影響_ 地域住民の変化



会議の影響_ 利用者の変化

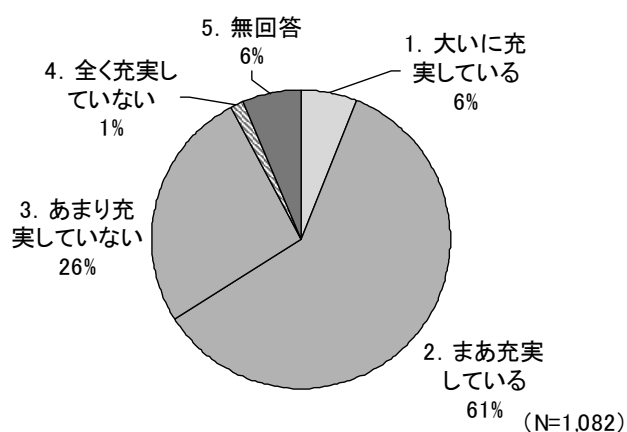


会議の影響_ 行政と事業所の連携の変化



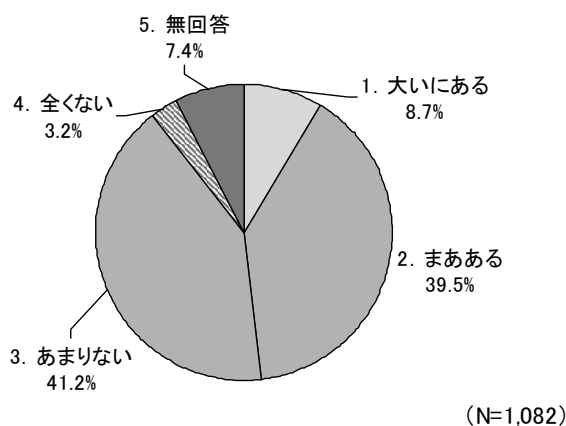
運営推進会議の充実度(感想)

- 運営推進会議の充実度に関する回答者の感想を聞いたところ、「大いに充実している」が6%、「まあ充実している」が61%で、「あまり充実していない」は26%、「全く充実していない」は1%である。



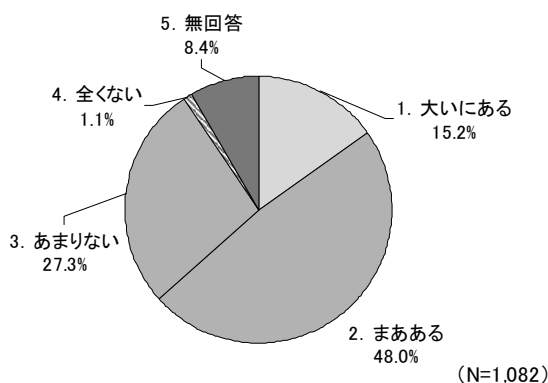
運営推進会議をきっかけにした運営の工夫や改善

- 運営推進会議がきっかけとなって、事業運営の工夫やケアサービスの改善に活かされたことの有無を聞いたところ、「大いにある」が8.7%と「まあある」が39.5%で、合わせて5割程度の事業所が何らかの効果を実感している。
- いっぽう、「あまりない」との回答も4割程度ある。



開催者側が感じる会議の問題点や課題の有無

- 開催者側として、運営推進会議に課題や問題を感じているかを聞いたところ、「まあある」が48.0%、「大いにある」が15.2%となっている。
- 具体的には、「関心を高める議題の設定」や「日時の設定や資料準備等の煩雑さ」等が指摘されている。

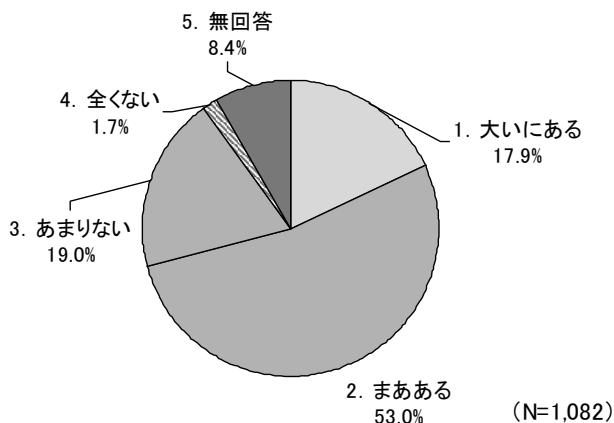


(自由回答抜粋)

- いつも同じ内容になり、どんな内容にしようかいつも困っている。
- 利用者本人同席の中で認知症の話題をしなければならない。
- 家族の参加。資料作り。開催頻度が多く、参加者に都合悪い。
- ほとんどが状況報告で終わっている。地域包括支援センターとの連携が全くない。
- グループホームの為の会議の開催になっていて、地域の為に行動を起こすまでには至っていない。
- 義務化、慣習化している。
- 開催の準備時間が作れない、近隣住民の偏見がなかなか払拭できない。
- 毎回どのような議題を取り上げたらよいか悩む事が多く、苦労する。マンネリ化してきているように感じることもある。
- GH職員の運営推進会議に関して理解が低い。
- 参加者が積極的でない為、どうしても施設の一方的な会議になりがちである。
- 参加者が回を重ねるごとに少なくなる。話す内容や情報の提供に興味を感じなくなってきている。毎回、同じ内容と個人情報を開示しないと提供できないことがあり、開催する側もこの推進会議開催に疑問を感じてしまう。他

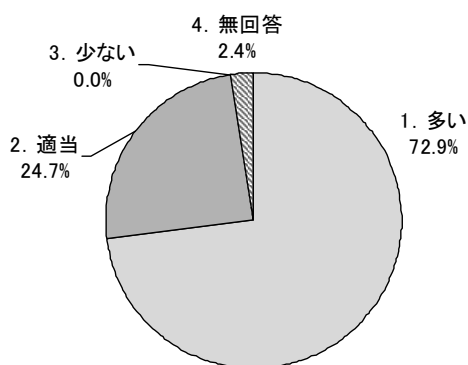
運営推進会議の効果

- 運営推進会議の目的・意義・効果の有無について聞いたところ、「大いにある」が17.9%、「まあある」が53.0%で、全体の7割程度の回答者が肯定的な意見を示している。
- いっぽう、「あまりない」は19.0%、「全くない」は1.7%で、2割程度で否定的な意見を持っている。



現行の開催頻度(月2回)に関する感想

- 現行、月2回の開催頻度について感想を聞いたところ、「多い」が72.9%、「適当」が24.7%で、「少ない」との回答はなかった。
- 「適当」以外に回答した者に対して、ちょうどよい開催回数を尋ねたところ、「4回/年」が358件で最も多く、「3回/年」が213件、「2回/年」が165件となっている。



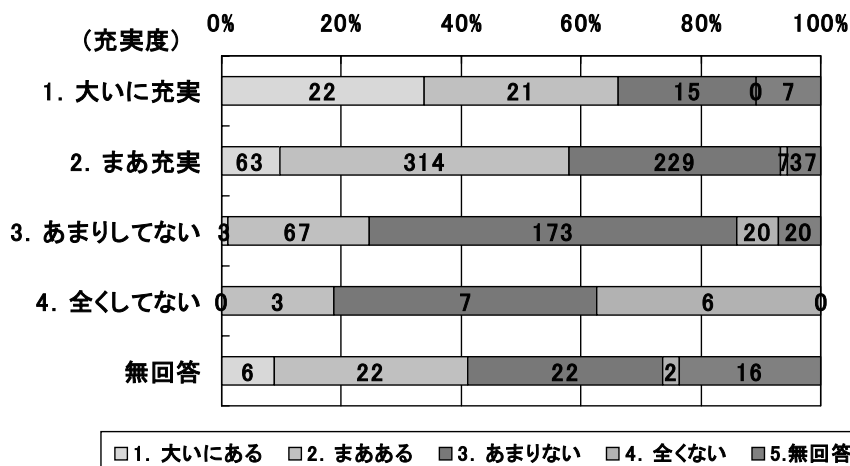
「適当」以外を選んだ回答者の
ちょうどよい開催回数(年間)

0回	2
1回	14
2回	165
3回	213
4回	358
5回	4
6回	17

(N=1,082)

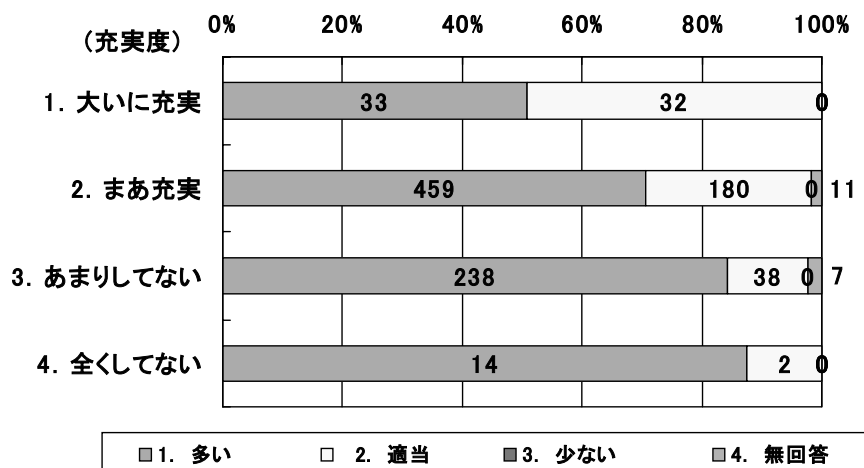
運営推進会議の充実度別・運営・ケアの質の改善

- 運営推進会議の充実度別に、事業運営やケアの質の改善への影響をみると、「充実している」と回答した事業所では、改善したと回答する割合が高く、充実していないと回答した事業所では、改善への影響も低い。
- 会議が充実することにより、事業運営やケアの質改善に結びついていくと感じている事業所比率が高くなっている。



会議の充実度別・開催頻度(2ヶ月に一度)に関する意見

- 運営推進会議の充実度別に、求められている開催頻度(2ヶ月に1度)に対する感想を聞いたところ、充実していると回答した事業所よりも、充実していないと回答した事業所の方が、負担感が大きくなっている。
- 開催に対する負担感は、いかに会議を充実させていくかに影響されると考えられる。



4. 自由回答のまとめ

(1) 運営推進会議開催にあたっての苦勞・課題・問題について

設問：(Q28) 運営推進会議を開催する側としての苦勞や、課題・問題

主な意見 1: 議題・話題作りについて

キーワード：マンネリ化、参加者間の関心の相違、配慮の必要性、主催者主導、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 2～3年経過すると議題もなくなったり、一度取り組んだ議題を見直したり、外部評価結果報告などくり返し行っている状態。
- ・ 義務としてやるからには前向きに取り組んでいるが、マンネリ化傾向で町区会議への足は重くなって来ている。会議の存在より、質の向上には自主活動で充分。
- ・ 御家族が関心を持てる議題を提供できているか？毎回参加される顔ぶれが同じであり、幅広い地域の方に参加してもらえていない。
- ・ 回、利用者の状況報告、活動報告をしていますが、パターン化しているので、行政の方や地域の人に尋ねると、難しい事は困難。
- ・ 2ヶ月に1回の開催は、議題の提起が難しい。どうしても同じような内容が増えてしまう。
- ・ 参加メンバーの固定化が見られ、内容も報告事項中心となりがち。より良い施設運営を図れるような方策の検討等、改善していきたい。
- ・ そもそも参加者に自主的参加の意図は無く、仕方無しにお付き合いで参加している。そういった会議を少しでも参加して良かったと思われるために議題の選択に苦勞するし種も尽きてくる。
- ・ 利用者本人同席の中で認知症の話題をしなければならない。家族の参加が無い。資料作り。開催頻度が多く、参加者に都合悪い。
- ・ 行政や地域住民の方々との方向性が大変になってきている。
- ・ 会議参加メンバー各々の立場で、知識や情報に差を感じる。そのため共通に話せる内容や難しい内容は避ける等に配慮している。
- ・ 利用者やホームの近況報告や、活動内容の報告が多く、グループホームへの意見や助言がだしにくいと思う。
- ・ 何のための会議か、常に原点にもどり企画して行くことが重要と感じています。(受身の会議はゆきづまると思っています。)

主な意見 2: 事業所の負担

キーワード： 開催回数、日程調整、場所の確保、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 現時点では充実していますが、今後、回数を重ねる毎にその議題内容に苦慮することが予想されます。運営推進会議の有効性は理解しますが、2ヶ月に1回という回数は問題を感じています。
- ・ 開催回数が多すぎるので議題や企画を考えたり、職員も少ないので準備やメンバーをそろえるのも大変である。
- ・ 年6回の実施が出来るようになったが、開催から報告までで終わったらすぐに次がある、ご家族様よりもイベントのときなどに一緒に行ってもらいたい等の意見も聞かれた。年に4回として頂きたい。
- ・ ご家族に出席を働きかけるが、打診は2割台。利用者への出席は18名の入居者の中で候補者が限られてどなたでも良いという事にはならない。GHの一面のみが表現される事になる。議事録作成 etc それなりのエネルギーが必要で年4回（春夏秋冬）のピッチが妥当のように思える。
- ・ 回数が多い。自治会イベントなど顔を合わせる事が多いので、2ヶ月に1回もいらない。
- ・ 2ヶ月に1回は多すぎる。元々、家族会を年4回開催している為、+単独で運推2回、家族会+運推4回としているが、議事録作成後、次回の案内、その繰り返しの事務仕事で大変。内容も毎回考えるのは困難。
- ・ 参加者の日にちを決定。調整するのが大変。（皆さんお忙しい方が多いので）
- ・ 認知度の高まった中、医療関係や家族への連絡が多く又提出書類も増加している中で運営推進会議のための時間の捻出が厳しい。
- ・ 回数が多い。（今の半分位にして欲しい。）小規模施設では事務量が負担になっている。
- ・ 2ヶ月に1回の開催が負担である。事業所としては日常の介護の他に、外部評価、市による実地指導、今年度からの情報公表など公的な事項に対しての準備等もあり、会議の開催のための準備を負担に感じている。（会議の議事の設定、日程調整、案内状の発送、参加の確認、当日の会場設営、議事録作成、議事録等を参加者に発送→一連が終了するとすぐ次回の準備が必要。）また、近隣の住民、民生委員、町内会への参加のお願いも2ヶ月に1回はないと断られることもあり、運営推進会議に対するとらえ方が一般の方から得られていない現状。事業所だけの努力では”地域で支えるグループホーム””地域密着型サービス”ということは困難である。
- ・ 業務中に開催する事により、利用者の場所を確保する事に苦勞する。2ユニットの片方に全員移動しなければならないこと

主な意見 3: 参加者が集まらない

キーワード：仕事、メンバーの入れ替え、入居者の参加、家族の参加、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 地域の役員等が参加している為、ややもすると欠席者が多かたりする。
- ・ 委員の方々もお忙しい方たちなので、2ヶ月に1回の開催に少し気が引ける。固定委員の方以外にも出席いただきたく、声をかけてもなかなか出席には至らない。固定委員の方々に頼りきった状況で、報酬も用意できなく、申し訳なく思う。
- ・ 利用者本人同席の中で認知症の話題をしなければならぬ。家族の参加が無い。
- ・ 委員の皆さんに参加してもらえよう日時を考慮すると、夜遅くなってしまう。委員が変わるとこれまでの経緯を理解していただくまでに時間がかかる。
- ・ 2ヶ月に1度だと参加してくださる方もお仕事の都合もあり、参加者が限られてしまう。休日に設定すると行政の方の出席が厳しく、設定が困難。
- ・ 御家族が関心を持てる議題を提供できているか？毎回参加される顔ぶれが同じであり、幅広い地域の方に参加してもらえていない。
- ・ 出席者が固定している。他にも出席を働きかけていきたい。会議の内容が関係者すべてに届いていない。(玄関先に設置しているが見る方は少ない)
- ・ 家族全員の意見、要望を聞きたいが、代表者として参加して頂いているので、すべての家族がそう同じ意見、要望を持っているとは限らないので、どうすればまとまった意見を聞けるかが議題と思います。

主な意見 4: 協力体制

キーワード：行政の意識、地域住民、人間関係、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 行政からの意見、要望が少なすぎて行政に全く反映されていない。行政からの出席者が義務的過ぎる。
- ・ 報告が中心、意見を活発に言ってくれる人は限られている。行政の協力があまり得られない、担当者が春に変わり、ようやく参加してもらえようになってきた。
- ・ 行政、特に市役所職員は忙しいとの事で1度も出席がない。生活保護の方も何名もおられ、特に身寄りのない方などは、市の力を借りたい。相談事も多々ある。
- ・ 行政がもう少し、この会議の方向性(具体的に)を指し示してほしいです。
- ・ 行政がホームの会議に出て来ることは、包括センターにまかせてあるからと1度もなく、報告書のみで終わっている。土地がら別荘地の中にある為、なかなかこれ以上の関わりがむずかしい。
- ・ 欠席者が代役を立てたり等、プライバシーや個人情報の保護等に気をつかう。勝手にい

ろんな方が出席しがちなので事前に打合せをして欲しいが地域の中の難しい関係に巻き込まれそうになる。

- ・ 本体の病院と当事業所それぞれの町内会長に出席頂いているが、2人の町内会長と当事業所の関係性が難しい。

主な意見 5: その他

キーワード：準備業務、テーマ設定、進行技術、要望の重圧、職員の理解、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 担当者が利用者の対応等に追われてしまい、資料作成上の制約時間が後押しされている事が問題。また、議題や問題点を適当に列挙する事が出来ないことも問題である。更に、運営推進会議の意義が理解されていないことが一番の問題である。それら関係者に、説明や現場での問題提起への工夫を施すだけで、精一杯である。
- ・ 家族や地域からの不安点や知りたい議題を出来るだけ取り入れる様工夫する。ただ、他の活動等の報告は、一方的に管理者が報告する事が多く、もう少し出席者の意見を引き出す工夫が必要と痛感している。
- ・ 活動報告等が主になりがちなので共同で行い、もっと気軽な取り組みも必要であると考え、推進会議の運営を一般職員により関わってもらえるようにした。
- ・ 意見を求めても、いつも同じ方が発言されている。意見を言わない方は、意見がないのではないと考えるので、もっと意見が言いやすい雰囲気を作っていかなければ…と考える。
- ・ 建設的な意見に対して、具体的に実践できる方策をすぐに講じられない。
- ・ 家族の要望が増え、運営上困難な事まで意見として出ている。
- ・ 欠席者が代役を立てたり等、プライバシーや個人情報の保護等に気をつかう。勝手にいろんな方が出席しがちなので事前に打合せをして欲しいが地域の中の難しい関係に巻き込まれそうになる。
- ・ 報酬を出せない。(出席に際し、申し訳けないとの気持ち)
- ・ 職員の運営推進会議に関して理解が低い。
- ・ 認知症について関わろうとする時の壁を感じる。自分達とは違うという目で見てるので距離感がある。
- ・ 地域住民の方に認知症の理解が深まるように情報の発信につながらない。
- ・ 認知症に対する理解がなかなか図れない。

(2) 事業運営の工夫やケアサービスの改善内容

設問 (Q29) : 運営推進会議の開催がきっかけとなって、事業運営の工夫やケアサービスの改善につながったこと

主な意見 1: GH や認知症の理解を深める取り組みの広がりに関する意見

キーワード : SOS ネットワーク、広報誌、介護教室、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 構成員からの意見を参考に徘徊ネットワーク作りを始めた。
- ・ 地域の代表者から介護や福祉に関する意見、見解を知ることができると共にホーム自体及び認知症についての理解を深めることができ、外出時の地域の声掛け、見守り等の気遣いを示していただけるようになった。
- ・ 町内会の回覧板に GH の広報誌を毎回付けてもらえるようになり、GH の認知度が上がった。
- ・ 住民の方がグループホームを知るきっかけになれば…ということで、グループホームで作品展を行うことになり、同じ日に公民館まつりの展示に参加させていただくことになりました。
- ・ 昼食を利用者様と一緒に召し上がって頂き、食事内容や雰囲気についての意見をいただいた。
- ・ 徘徊時不明になった場合は、町内放送で知らせる。徘徊時バックの内に写真付きカードを入れておく。GPS を利用し、カード内にチップを入れる（費用の問題が大きく、保留）。利用者の希望する事を今以上に取り入れる。
- ・ 町内や地域への関心や意識が高まったことで利用者の GH での暮らしがより地域へ目を向けた暮らしになりました。ただ単に、GH 中でお話するのではなく、地域の一員として暮らすことを大切に暮らすようになりました。たとえば、町内行事等へ積極的に参加するなど。

主な意見 2: 緊急時の対応や事故を防ぐ為の対策・危機管理体制づくり

キーワード : 誤飲予防、避難訓練、物品備蓄、協力体制、地震対策、防災協力協定、災害時連絡体制、地域消防団との関わり、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 非常時の備えとして、どのような物品を備蓄しておいたらよいか話し合い、そろえることができるようになった。避難場所（地域の中の）の通常の状態（カギがかかっているグラウンドであり、そのカギをどこの部署で保管しているかなど）を知ることができて、

避難誘導時の準備が万全となった。

- ・ 6ヶ月に1度の消火避難訓練の報告に対して地震対策はどうかと質問があり、その後、地震対策マニュアルを作成し、非常食の購入、災害グッズの配備を行った。
- ・ 近くの住民による、災害時における支援が具体化し、防災協力協定ができた。
- ・ 避難経路の改善→車イスの方もスムーズに避難出来るよう、スロープの設置が出来た。夜勤体制のあり方→老健の看護師が応援に来てくれるようになり、職員に安心感が出来た。
- ・ 防災訓練についてはアドバイスをもとに消防署協力の下、当ホーム内での避難誘導のあり方に工夫を持てるようになった。
- ・ 合同で避難訓練を行い、地域住民の協力内容や避難方法の改善が図られた。職員の訓練の重要性の指摘→（職員だけの訓練の実施予定。）
- ・ 参加者に地元の災害ボランティアコーディネーターが入り、防災に対する意識も強くなり勉強会も行われるようになった。
- ・ 地区自主防災会に加盟させていただき、災害時における協力に関する協定書を締結できた。避難訓練時に発煙筒を使用してみるのは助言を頂き実際にやってみた。
- ・ 防災訓練を一緒に行った。その時の不足点を教えていただいた。座布団を防災頭巾代わりにする。火災の時バルコニーに避難。洗濯物干してあった場合、燃え移るので干してはいけない。防災時の家族への連絡網を作る。
- ・ 消防署員立ち会いのもと避難訓練等、委員さんや家族参加の呼びかけに応じてもらい、グループホームの実態の周知が出来ている。

主な意見 3: 地域住民、家族、行政などとの良好な関係性構築による支援の充実

キーワード：ボランティア、外出機会の増加、気軽な立ち寄り、利用者の新しいつきあい、地域の資源、情報連携、行政との連携、他事業所との関係、地域の意見収集、家族との交流、婦人会との関わり、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 認知症の人への近隣の方の理解が少しずつではあるが得られるようになり、気軽に立ち寄って下さるようになった等して、社会的接点が広まった。
- ・ 行政との連携が密になり、運営、活動内容を理解してもらえるようになった。ご近所の方とおつきあいがお互いしやすくなった。
- ・ 福祉サークルとの継続的な交流会の開催や地域の食生活改善推進委員との交流など行うようになりました。入居されている方には新しい人とのつながりを支援できるようになったと思います。
- ・ 直接、家族、地域からの声をきく事ができる。色々な意見や考えがきける。苦情についても「言いやすい」と意見が出た。

- ・ 町内の方や公民館を利用している方からの働きかけがあり、積極的にボランティアの方に来ていただけるようになったこと。市の職員・包括支援センター職員の会議への参加について話し合い、提案が積極的に出たこと。
- ・ 行政や地域包括支援センター等との情報交換が密になり、色々の勉強会への誘いの話が多く、勉強会で習ってきた事を活かしサービスにつながっている。
- ・ 老人会への参加ができた。老人会へ参加する事で地域とつながりが密となり、GHからの呼びかけ（行事参加）に対しても積極的な参加があり、GHへの理解が増えてきている。
- ・ 地域のボランティア団体の招致がしやすくなった。地域住民との交流が図れるようになった（園の機関誌を回覧板に入れていただき紹介している）その効果もあり、近所の方から花、野菜、果物等気軽に持ってきていただいている。
- ・ 地域に見守られていることの実感がある。ボランティアに対しての「受身」だけでなく、利用者の方から地域に出向くボランティアのあり方をとの意見をもとに、地域の清掃、文化祭の作品出品など活動が広がった。
- ・ ボランティア活動（近隣学校の草むしり）を始める事ができた。運営推進委員と利用者、職員との交流が図られるようになった。行事参加（社会福祉協議会や地域の行事）の機会が増えた。
- ・ 幼・小・中学生がボランティア職業体験など来てくれる様になった。近所の方たちも来てくれる様になった。地域の行事に呼ばれる様になった。
- ・ 利用者の家族やその他の参加されているメンバーからのサービスの提案や要望を出来るだけ取りあげて、その結果確実にサービスの改善につながっていると感じる。

主な意見 4: 取り組みや個別支援に関する振り返りや新たな視点

キーワード：ホーム側からの働きかけ、自治会への加入、成年後見制度の利用、食事の内容、看取り介護の視点、目安箱設置、職員の服装、外部の意見、職員の意識変化、等

<自由回答より抜粋>

- ・ ホーム側からの働きかけが大事なきっかけになる事がわかり、地域に向けて発信する。
- ・ 利用者の個別ケア方法について、ご家族や地域包括担当者の意見や希望、また、入居前の様子を知ることができた。
- ・ ケアサービス提供内容を開示するので、必ず実行出来る支援内容を職員共に感じる様になった。その意味では、利用者への援助が充実しつつある。
- ・ 第三者の目（見られている）があるので、より良いケアをとり、認識向上。
- ・ 看取り介護の可能性を探るきっかけとなった。
- ・ 御家族の方は入居者の方の日課活動について不満があり、見直すきっかけとなった。運

営推進会議を通して、御家族の方とのコミュニケーションの重要性を管理者が再認識できた事により、職員にも意識づける事につながった。

- ・ 事業報告の際、写真を提示しているが利用者の生き生きとした表情を見せるたびに、この次はもっと利用者にとって生きがいを感じるような事はなにか？と工夫するようになった。
- ・ 面会時等に随時、要望、希望等を確認し、スタッフ間で共有できる工夫をしているが、運営推進会議に参加可能なスタッフが一度に直接聞く事ができる場となっている。事業所としては、さらに努力や工夫が必要であると感じており、スタッフの意識を高めるきっかけとなるように前向きに取り組んでいきたい。
- ・ 入居者本位でのケアサービスを再認識する事ができた。家族や第三者の視点や意見を伺う機会を得ることができた。
- ・ 私達があたり前だと思っていることが、地域（一般の人から）から見ると課題であることやおかしく感じることもあることが分かった。その意見を参考にホーム内でスタッフと話し合い改善につなげていることもある。
- ・ スタッフのスキルアップを見ていただくことによってスタッフ自身が喜びを感じ質の向上が図られる。
- ・ 私達職員が日々の業務に慣れてしまい、気がつかないリスクに対して、アドバイスをいただき気づかされることもあるので、いただいたご意見に関して改善に努めている。
- ・ 夜勤が2ユニットで1名だったのが2名となり、各ユニットで夜勤が出来るようになった。マニュアル作りの改善につなげることが出来た。
- ・ ホーム管理者や職員全員が、地域の方にご出席していただける工夫を考えるようになった。職員も地域の方と意識して関わっていくようにしようと思うようになってきた。

(3) 事業所運営やケアサービスの改善につながる工夫やアイデア

設問：(Q31) 運営推進会議が、事業所運営やケアサービスの改善につながるための工夫やアイデア

主な意見 1: 利用者の暮らしの質向上

キーワード：アドバイス、環境改善、災害時の対応、結果報告、改善策、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 避難場所、方法など地区の方々によりアドバイスや方法など、意見をいただける。実際に災害が起きた場合、当ホームの駐車場に面している道路は交通止めになるのだから、近所の交番の方々にも推進会議に参加していただき、前の県道の片側を避難場所（待機場所…一時的な場所）としてお願いしては... など意見をいただける。
- ・ グループホームによる地域参加によって、利用者一人一人が馴染みの地域で認知症であるということを受け入れられ、地域の一員として生活出来る為の発信源として活動出来るよう、情報公開や地域の行事参加等、施設参加の場面を継続している。
- ・ 地域のボランティアの受入、中学生の福祉体験、幼稚園との交流等地域との関わりを持ち続けていく事が運営やケアサービスの改善に繋がっていると思っています。
- ・ 次回の会議までに前回の会議で相談したことを具体的に計画したり、実行するなどして、何らかの形で現状から少しでも前進するようにしています。そして、次の会議では取り組みと結果を報告し、評価してもらうようにしています。
- ・ 家族や相談員が施設に対して言っておきたい苦情や要望は重要な意見と受け止めすぐ改善点を考え、報告書を作り、家族会などで報告を必ずする。
- ・ 地域包括支援センターの方、御家族の方、民生委員さんからいろいろ情報を頂き、グループホームのレクリエーションに新しい物を取り入れています。

主な意見 2: 認知症ケアの理解

キーワード：一緒に過ごす、体験の共有、参加、地域の理解者、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 現在は 14 時から行い、ホームの利用者と 3 時のおやつと一緒に参加者の方と過ごしていただいている。利用者を知っていただくと共に、生活している利用者の方々と社会生活をして行く協力を求める場になっている。
- ・ 介護体験を実施し、介護などについて知っていただく事ができた。
- ・ 現状を把握して頂く為に、行事に参加して頂き、現場の雰囲気や感動の場面に立ち会って頂いている。

- ・ 様々な活動を協働でやる事が出来るように話題（議題）として提示していく。
- ・ 認知症の勉強会など、地域の方々と行い、認知症の理解を深めたい。
- ・ 消防、警察、老人会など新しくメンバーになっていただけるよう働きかけていきたい。幼稚園、小学校、中学校に出向き、顧問のお願いにあがりたい。
- ・ 見学や利用希望者などが増えた。ヒヤリハット、事故対策などのヒントを得た。
- ・ 認知症についてのDVD等鑑賞していただき、少しずつ理解していただいています。
- ・ 消防署の職員が認知症の周辺症状を理解する事で、搬送先の通告が的確になった。民生委員が理解することで仲間への周知がスムーズになった。

主な意見 3: スタッフのスキルアップ・情報共有

キーワード：フィードバック、再検討、会議の設定経験、意見要望の取りいれ、
結果報告、周知・連絡、学習会、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 会議の中だけの話をせず、ホームに持ち帰り、ホームのスタッフと話し合いや情報提供していくことが大切であると考え⇒まず、実施につなげていく姿勢を持つ。
- ・ 会議の中で出た要望、疑問等を必ず参加してない家族、職員にもフィードバックし検討を行い、結果、経過を知らせている。
- ・ 日々の生活リズムや活動、事故報告など細かく報告することで、事業所内ではあたり前の環境に新鮮な意見が得られるのでは。運営推進会議で受けた意見を事業所内で再度検討することで改善につながっている。
- ・ 運営推進会議の担当スタッフを任命し、企画から議事録作成までやってもらっている。もちろん所長である自分が責任者なので担当者には「報告・連絡・相談」の徹底を促している。若いやる気のあるスタッフを育てる絶好の機会となっている。そのことで2ヶ月に1回定期開催が実行できていると思う。
- ・ 家族の意見、要望を聞き、又、包括、行政でもその意見、要望に対し、アイデアがあればホームの職員で話し合い、工夫を取り入れて、ケアサービスの向上、改善に努めていくことを心がける。
- ・ 次回の会議までに前回の会議で相談したことを具体的に計画したり、実行するなどして、何らかの形で現状から少しでも前進するようにしています。そして、次の会議では取り組みと結果を報告し、評価してもらうようにしています。
- ・ 運営推進会議に参加できなかった職員に議事録を回覧し、会議内容を周知できるようにしている。
- ・ 今後の予定として、救急法（消防署依頼）について、地域住民を含めて勉強していきたいと思っている。他施設、病院等から看護師に来て頂き、これから看取りに関しての必要性について話をして頂く。

主な意見 4: 相談援助機能

キーワード： 相互扶助、相談窓口、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 会議の中で課題などをありのままに伝えることが大切と思える。またお願いだけでなく、事業所側が出来ることは積極的に依頼を受け、相互扶助の関係を作ることが大切と考えます。
- ・ 自治会での「認知症勉強会」の開催。介護についての相談窓口の設置。

主な意見 5: 透明性のある運営

キーワード： 情報開示、情報交換、広報、早急な対応、評価結果を活かした改善、地域ニーズの把握、等

<自由回答より抜粋>

- ・ どんな意見があっても、事業所として良い方向性を基本に、早急な対応をし、報告している。早急な対応をする事で信頼や協力が得られる様になった。
- ・ まず事業所自体何を行っているのかを会議の場で情報を外部の委員の方に伝えた上で、広く意見、要望、質問等を活動に活かし改善につなげていける取り組みが大切かと思えます。
- ・ その時々スポットをたて、課題等を検討しているが固定メンバーに加え、課題に関係する方に参加していただいている。その中で意見をいただく。
- ・ 外部評価の結果報告し、会議の中で改善点を話し合う。地域交流のきっかけや小学生との交流のきっかけとなった。毎年行っている家族様アンケートの項目のねらいについて助言を頂く。
- ・ ホームの2ヵ月毎の活動状況を細かく報告して皆さんに知ってもらうこと。当ホームでは月1~2回発行の「写真広報誌」で一目瞭然、皆さんに喜ばれています。
- ・ 福祉的分野だけでなく、幅広い話ができることで、運営やサービスの改善のヒントにつながる事もある。
- ・ 利用者の様子、変化を分かりやすく家族に伝えるために、写真を多く撮ったり、日頃の生活の中での一言など記録しておく。ご家族様が来やすいように、また来て頂くように家族会の開催や連絡など定期的実施していきます。
- ・ 運営推進会議では、利用者の日常の生活の実態をよく知ってもらう事が大切で、そのためにはスライド等視覚に訴えた説明が効果的だと思う。そうすれば、委員から意見が出やすくなる。
- ・ 認知症家族の会と推進会議員が交流できるよう相互に会へ参加し、利用者を取り巻く人々がどのような考えや気持ちを持つとともに変化していったのかを勉強していく。

- ・ 委員の中に地区区長さんが入っておられ、地区の会議等で会議内容（運営会議）や事業所について伝達していただいている。認知所の方やグループホームについての地域の方の理解を深めていただくよう、行事の参加や来訪を呼びかけたり、広報を行っている。
- ・ 利用者家族や職員が不安や不満に思っていることをあえて議題に取り上げ、現状報告やそれぞれの情報提供をすることが第1歩ではないでしょうか。なかなか会議では不安や不満は聴取できないので日頃の会話から引き出す事が大切ではないでしょうか。また、全ての職員に会議出席の機会を確保する事が大切だと思っている。
- ・ 会議の場に限らず、日頃から気軽に行き来できるように何か行事を控えている時は参加して頂くだけでなく、手伝って頂いて一緒に楽しめるよう配慮するなど交流の機会も大切な事と考える。自己評価や外部評価などの改善への取り組みをきちんとモニターしていくこと、利用者への満足度調査などの項目の検討。スタッフの待遇等で気づいた事を伝えてもらうなど。
- ・ とにかく、参加者を限定しないこと。当ホームでは1年間していただくために、委嘱状を発行し、依頼しているがそんな型苦しいことはせずに、もっともっと身近な人に声を掛けた方がよいのでは…？（運営推進会議の規定に従うととても固くなってしまう。）

主な意見 6: 行政との連携

キーワード： 参加要請、PR、協力要請、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 今回は地域包括の担当者が欠席の為、保健師とソーシャルワーカーが出てくれる。次回は市の生活支援課の担当者に依頼している。毎回同じ人ではなく、他からも要望し参加してもらおう。顔つなぎ作りをしていく、意見を聞く、GHの環境も見てください、良い住み家、生活の場としてサービスが提供できるようにする。
- ・ 運営推進会議の意義や本質を各地域の方々へ理解して頂くためのPR活動等を行政側より実施して頂けるとより効果的な運営推進会議を開催しやすくなるように思う。
- ・ 行政より他施設での出来事や緊急時での訓練、行事等を参考にお話をしてもらえらる機会がある。

主な意見 7: 地域づくり

キーワード： 信頼関係、橋渡し、連携、サポーター、地域資源の開発と活用、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 地域のいろいろな関係者の方へ交代で参加をお願いすることで、新鮮な会になると思う。
- ・ 入居者と以前から知り合いだったという委員さんも多いので、まず、入居者との付き合いを再開して頂き、気持ちを代弁して頂く。また、地域の住民からの疑問や意見の代弁者ともなって頂き、信頼関係の橋渡しをして頂く。

- ・ 様々な職種が会議に参加することで、地域内での連携がさらに深まると思う。(医師も含め)
- ・ ホントのことを話すこと。相談していくこと。じっくり時間をかけて、委員の方と関係を築いていくこと。
- ・ 当グループホームを地域の高齢者の集まりの場として提供し、入居者の生活を豊かにすること。
- ・ 運営推進会議から発展して、グループホームのサポーター役を広く募って皆で支え合う施設、地域ぐるみで育てる施設を目指していけたらと思う。個人の努力で運営する方法は営利が前面に出てしまい地域の協力は得られにくい。ケアサービスは心のこもった気持ちで行うもの。
- ・ 介護教室等の開催スタッフの質の向上にもつながる。畑の達人やお菓子作りの達人等地域に居る人を見つけて一緒に畑をやったり、お菓子を作って認知症理解、GHの理解につながればと思う。子供たちと昔遊びや紙芝居などしてGHを身近な存在にする。ケアマネ、介護福祉士がいるので色々な相談事業、24h必ずスタッフが居るのでいざという時に使える。例えば老老介護で夜間困ったとき等。
- ・ 地域の方々と視野を広げアドバイスや他施設の良いところなど情報を頂いたりして資源の向上に結びつけていく。
- ・ 消防署の職員が認知症の周辺症状を理解する事で、搬送先の通告が的確になった。民生委員が理解することで仲間への周知がスムーズになった。
- ・ 隣接しているGHとの交流なども必要かと考えている。全体がまとまれば力が強くなると感じている。区などの協力・連携が大切。GH内にて”認知症サポート”講演を通し、利用者の様子を見ていただき、認知症の方の偏見を取り除く事もしていきたい。
- ・ 自治会長、消防署職員、駐在所警察官等固定委員以外にも参加してもらい社会資源を掘り起こす。

(4) 事業所や地域で取り組んでいきたいこと

設問：(Q33) 運営推進会議をきっかけとして、事業者や地域で取り組んでいきたいこと。

主な意見 1: 認知症の理解を深める活動(啓発・教育活動)

キーワード：グループホームの理解、認知症サポーター講座、勉強会、出張講座、意見交換、介護予防講習会、サポーターの育成、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 多くの活動や状況を報告し、まずは地域住民の方が認知症関連の事をより多く知っていただく機会を増やしたい。
- ・ 地域の方々が心配されている高齢化による影響について意見交換していきたいです。(見学、ボランティアの訪問、勉強会)
- ・ 自治会主催の認知症への理解を深めるための会合や、勉強会に出席させて頂いて、地域住民の方に認知症への理解を深めていきたい。
- ・ 認知症の方を自宅介護されている方の相談窓口になれば、地域でのGHのあり方を理解して頂けるのではないかな。
- ・ 地域の方に出席して頂けるよう運営推進会議というものを知ってもらうことができるように地域版のホーム便りへの掲載を検討していきたい。
- ・ 地域の中で当GHが認識され、必要に応じて地域に出て、認知症に対しての理解を深める取り組みをしていきたい。地域の中で認知症の家族を持ち、悩んでいる方、介護負担が増加している方などの相談に応じることができる場となれば良いと思う。
- ・ 年度が替わると市役所、民生委員、地域長、包括の担当者が代わってしまうが、多くの人にグループホームや認知症の方の事を知ってもらう良い機会だと思う。
- ・ 介護について、認知症について、いろいろ情報を提供したいと思うが、事業所の利用者獲得の宣伝活動と受け止められ、地域では独自で住民に対しての情報提供活動は難しい。
- ・ 地域の方々が「あそこはダメなやつらが行く所だ」や「変なやつらが行く所だ」ではなく、自身がもしそのようなになっても助けてくれる、また、安心できる場所であることをこの会議で言い続ける事を考えています。
- ・ GHは地域密着型サービスである事から、当施設での利用者との関わりをもっと増やしていく事を大切にする。今まで以上に当施設の説明、ホームページ等を活用して広報にも力を入れていく。地域の人に当施設をわかってもらう様に取り組んでいきたいと思っています。
- ・ キャラバンメイト、認知症ケア専門士による認知症介護セミナーへの取り組み。ホーム便りを広範囲(学校、公民館、協力病院、地域の掲示板、回覧板)での施設公開の取り組み。学校(小中学校)での介護勉強会及びボランティア活動の受入。徘徊シミュレーションの取り組み<地域、学校、警察、消防署の協力を頂く。>

主な意見 2:緊急時の対応や事故を防ぐ為の対策・危機管理体制づくり(安心して暮らせる地域づくり)

キーワード：災害時の協力体制、消防訓練、避難訓練、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 地域と連携した火災、防災訓練の実施。
- ・ 防災時における近隣住民の協力が得られる様な関係を築く。
- ・ 非常時の地域を含んだ対策（日中、夜間共）。
- ・ 急な災害時の協力体制（一時避難所等）を確立していきたい。
- ・ 行方不明時の対応等。
- ・ 防犯パトロール。

主な意見 3:地域住民、家族、行政などとの交流による風通しの良い関係性の確立及び地域の活性化(地域連携・ネットワーク作り)

キーワード：地域交流、家族交流、関わり、開かれた事業所、子どもとの交流、ボランティア、老人会、家族との協働、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 地域で行われている行事や老人会への直接的な参加。
- ・ 地域住民の方などのボランティア活動。(利用者との交流)
- ・ 医療機関の中のグループホームは空室が出来た時のネットワークは案外楽であるが、(株)(有)の単体の場合の空床は大変です。そんな時、行政、民生委員の方々などの応援が必要なので、そちらとの上手なつきあい方が大事と思います。
- ・ 子供との交流(ホームへ遊びにきてくれる)。地域の独居老人との交流。
- ・ 家族合同の食事(改まった会ではなく、日常的に)
- ・ 地域の行事への気兼ねのない参加。
- ・ 地域密着型の施設として、地域の中に溶け込み地域の中の一員として、なじみの関係の人との交流をもっと増やせるよう取り組んでいきたい。
- ・ 地域の敬老会参加の声も頂き、役員の皆様には感謝しています。また、介護に関わる事など施設を窓口とし、気軽に相談出来る関係をもち、自施設が地域の皆様にとっての家となれる事を望んでいます。
- ・ 行政側が出席に意欲的になっているので、制度としての問題点を発言していきたい。(運営推進会議がその場として適切かどうかは別として)例えば差し迫った問題として、利用者(今後利用者となりえる人達)の所得低下が見過ごせない状況となっている。そんな中で現在の行政でも担当部署だけでなく、いろいろな機関の方々が出席していただき、連携を強めていきたい。

主な意見 4:地域への情報提供及び高齢者を地域で支援していく為の地域貢献(社会資源の開発含む)

キーワード：家族会の支援、情報発信、集いの場、地域協力体制、ボランティア活動、相談窓口、気軽に立ち寄れる場、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 施設から地域への情報発信。家族会の設立。
- ・ 地域の清掃活動への参加。
- ・ 特に独居高齢者を地域で支援していく拠点施設になりたいと思っている。会議の度にホームの機能を地域ケアに活用して欲しいと訴えている。
- ・ ボランティアの参画と紹介。
- ・ 事業所が地域にとって必要な社会資源になること。
- ・ 新しいコミュニティを形成していきたい。多世代間交流。(高齢者も子供も障害者も…)
- ・ 定期的に散歩しながらゴミ拾いを行っているが、もっと職員の専門性を地域の人々になにか手伝う事を考えていきたいと思う。
- ・ 地域の中で認知症の家族を持ち、悩んでいる方、介護負担が増加している方などの相談に応じることができる場となれば良いと思う。
- ・ 会議が主体となって(メンバーが中心となって)独自の活動が展開出来ないものかと…。即ち地域住民向けに…。認知症の啓蒙活動や独居老人をもてなす会とか…。何か定期的に取り組めることを考えたいですね。
- ・ 現在、地域代表の方お二人に来ていただいています。この地域に長寿会という高齢者の会があるそうですが、運営推進会議での園の活動報告等をきっかけにして、ホームが長寿会の活動の拠点となれたらと思っています。災害時の避難、徘徊者が出たときなど、近隣の方々が頼りなので、園の行事に地域の方々が参加して下さるよう取り組みたいと思っています。
- ・ 入居者を含めた地域の高齢者(特に在宅の元気老人を元気なままで、あるいはすべての高齢者の体力保持を支えるため)を地域全体で協働して支えてゆきたい。その動きの中から認知症の人達へのバックアップも生まれてくると思う。(只今介護予防ボランティアの会を設立して活動中)
- ・ 協力を乞うばかりではなく、ホームの専門性の分野を地域の方に提供していきたい。
- ・ 特定の方だけではなく、もっと色々な分野の方にご参加頂ければよいと思う。取り組みの内容について情報を広く発信していく。
- ・ 介護に関する事はもちろんですが、その他の事でもあそこに行けば相談にのってもらえる。心が休まると感じてもらえるような、又、気軽にお茶飲みに来て頂けるような環境作りを目指す。

主な意見 5: 事業所の取り組みや個別支援に対する振り返り及び検討(評価)

キーワード：事業所の地域貢献、ボランティア活動、話し合い、研修会、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 与えられたり、得たりするだけでなく、事業所が地域にむけて何ができるのか具体的に考え、実践できたらと思う。
- ・ 私自身初めての事で中心となって推進会議に取り組んでいきたいと思い、地域の方たちと話し合い進めて行きたい。その中で出来る事から取り組んでいきたいと考えている
- ・ 地域がかかえる福祉ニーズの検討。
- ・ スタッフからの働きかけばかりでなく、入居者の方の意見、要望を直接地域の方に伝えられるように努めたい。
- ・ 地域の行事参加や施設側よりもボランティア活動に参加し、地域貢献に努めるきっかけとなるため、会の運営を大切にし、メンバーの検討や内容を見直していきたい。
- ・ 町内住民が当事業所に望むことの把握や自分たちも地域の資源として地域に貢献できることは何なのかを検討し、実行していきたい。

(5) 事業所や地域で取り組みたいことの実現に必要な働きかけや工夫

設問：(Q34) 運営推進会議をきっかけにして、事業所や地域で取り組みたいことを実現する為に必要な働きかけや工夫

主な意見 1: イベントの開催

キーワード：世代交流、情報伝達、気軽な機会、勉強会、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 町内や小学校、高等学校、あるいは幼稚園等と楽しく出来る合同イベントを開催していけばと思います。地域のイベントにもっと積極的に参加していきたいと思います。また、ホーム内でのイベントにも参加して頂けるような活動をしていきたいと思っています。
- ・ 地域の福祉委員、高齢者ミニデイサービス等に勉強会等を開催する。
- ・ なるべく地域のボランティア、ボーイスカウト、自治会などの行事に積極的な参加、ホームでの行事のご案内を送る。自治会、他の地域への集まりなどの時に、会議室をかす。散歩、買い物など行くときも、積極的にこちらからあいさつするよう心がけている。
- ・ 行事の案内状を回覧板に入れさせてもらい、もっと多くの方と交流を持てるよう働きかけたいと思っている。
- ・ 運営推進会議や家族会を増やす。議題を決めないで話し合う場を作る。参加メンバーを

議題に応じて増やしたい。

- ・ 日々の関係作りに務める（声を掛けたり、相談したり）。ホームで行う催しや行事等利用者と一緒に案内やお誘いに行くようにする。研修や講座など地域包括支援センターに提案したり、企画、活動に積極的に参加する。地域の防災訓練への参加、防災のための話し合い等積極的な働きかけ。
- ・ 事務的な会議だけではなく、入居者に緊張感を持たせないような会議を開いてみたい。食事会やイベント等話しやすい場を作りたい。
- ・ 地域に当施設を知っていただくために、沢山の機関を通して情報公開していく。
- ・ 職員が認知症についての専門的な知識を深めていき、地域の人々と勉強会を開く。
- ・ 当ホームで年1回主催の夏まつりが今、地域の夏まつりになりつつある。夏まつりを通しての呼び掛け、運営推進会議を通し、近隣住民との良い関係作りや簡単な勉強会への呼び掛けを通し、グループホームのあり方、方針など訴えて行く事が必要。

主な意見 2: 認知症サポーター

キーワード： サポーター養成講座、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 認知症を理解してもらおう→認知症サポーター講座開催。
- ・ サポーター養成研修や会議の中での認知症に関する研修、また、認知症の人たちと地域行事への参加をしていく。
- ・ 認知症サポーターの養成の為に研修を受けたので、今後、サポーター養成講座を地元の方々と計画したいと思っている。

主な意見 3: 地域の相談窓口

キーワード： 相談窓口、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 地域との関わり。認知症講座に関する開催、援助。認知症に関する相談を継続していく。相談窓口としての役割。
- ・ 入所に関係なく、地域の認知症の方や家族の方に対して相談や助言をしていく。事業所での行事や訓練等、回覧を確実にし、参加しやすい環境を作る。
- ・ こちら側から積極的な発信。地域行事（掃除やイベント）に参加。高齢者相談窓口となるよう、受け入れる体制を作っていく。
- ・ 地域の方の相談窓口になるなど、この施設を入りやすい所にして行く必要がある。事前に利用者の意見を聞いたりする。

主な意見 4: 地域との交流、啓発

キーワード：関係作り、参加、交流、アプローチ、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 気軽に集まれる場を設け、よびかけし協力者を求めていく。1人2人からでも気長くなじみの関係作りに取り組んでいく。行事等に参加するのみに終わらず、継続した自然な関わりを求めていく。昨今は地域としての関わりも少なくなってきたので、昔のような助け合う地域作りを取り戻していけたらいいと思っている。
- ・ 日頃からのあいさつや、自治会行事への参加、地域清掃への参加、地元の商店街を活用するなど、できることから一歩ずつ、地元のために協力していき、ホームとしての信頼を得ることが大切と思われる。
- ・ 自治会への働きかけは継続して行い、散歩の際などにも積極的にあいさつや声かけを行う。現在付き合いのある人からも働きかけてもらい、交流の和を見つけていく。
- ・ 施設への自由な出入りが出来る事。こちらからもより一層に行事へ参加をする。催し物を手助けしてもらおう。介護の相談を気軽に受ける。
- ・ 地域の問題とサポートシステムを明確にしていく。ネットワーク委員会、地域包括支援センターの役割等で地域住民に知らしめていく。
- ・ 職員だけでは支えきれないところを地域の方たちの協力が得られればと思う。特に外出支援。それには地域の方達にもっと広く認知症やGHについての理解をしてもらえるよう活動していかなければいけないと思う。ゆとりを下さい。
- ・ 各小中高の職員にも認知症の理解を深めていただき、ご家族がもしも認知症になったら... どう対応すべきかを話させていただけの機会が持てるよう学校関係者に働きかけたい。

主な意見 5: 保育園・学校等との交流

キーワード：子供たちとの交流、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 保育園や学校等へボランティアの働きかけを行い、地域の方にホームへ足を運んでいただく。ホームでイベントを用意し、芋堀りなど楽しんでいただく。ホームで利用者の作った作品（雑巾、テーブルクロス、折り紙）等をもって他施設への訪問等も交流の機会にできる。
- ・ 職員も利用者ももっと地域の中へ出ていく。買い物や散歩。あいさつ（道で会った方々に）が気軽にできる。保育所や小学校等の子供たちとの交流。（運動会や学習発表会等の見学）
- ・ 自治会だけではなく、子供会や学校にもグループホームを知っていただき、理解を求めていく。実習生の受け入れ等を行っている大学や知人の講師等に働きかける。

- ・ 幼稚園、保育園の経営者の高齢者施設への理解を進める。

主な意見 6: 内部の体制整備

キーワード： スキルアップ、情報発信、等

<自由回答より抜粋>

- ・ もっと参加しやすい時間、日付を考え、よりよい会議が行えるようにしたい。
- ・ 会議を継続すること。こちらの想いをいただきながら、あせらずまじめに取り組む施設のイメージを大切にする。(清潔、明るい、楽しい、努力している、利用者の態度や表情、職員がイキイキ)。職員の教育。
- ・ まずは勤務している職員のスキルアップのために勉強会、研修の充実、ホーム内で利用者の家族の認知症の理解を深める⇒地域の方へ発信
- ・ まずは職員の意識を変えること。地域に密着することの大切さは理解できているが、利用者の ADL 低下に伴って、地域に出向くことを消極的になったり、業務をまわすことで精一杯になっている。
- ・ 自分達は利用者と共に地域の住民として何をしたいのか、そしてそれをするにはどんな工夫が必要なのかを考え、業務の見直しも必要となってくる。それから地域の方には会議を通して具体的に話をし、理解していただける働きかけが必要と思っている。
- ・ 機関誌等を定期的に地域へ配布する、また、同町の GH 同士の連携を取っていきたい。職員の質を向上させるために、外部、内部研修の充実を図り、知識、技術を身に付け対応できるようにしていきたい。

主な意見 7: 行政との連携

キーワード： 行政の積極性、協働、ネットワークの整備、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 市の積極性（現場において来る、市役所の高い所にいないで）。地包センターは、事業所に委託され、事業所トップの意向が反映し、行政機関の一部として積極性、独立性がたもてない。1ユニット単独のグループホームでは、人材も少なく、地域に入って活動する事は、時間的に難しい。
- ・ 行政が住民に対して、もっと多く関わるべきだと思います。事業所のみ工夫、働きかけを期待しても、職員の人数、質からして、今現在では難しいです。

- ・ 各地域における認知症に対する理解を深める為、キャラバンメイト等行政も含めた国、都道府県単位での活動の更なる実施。国民一人一人の理解があってこそ、本当の意味での地域交流が可能となるものとする。
- ・ 公の機関や地区民生委員等が中心となり地域の要援護者及び家族に上記の機関と懇談できる状況を作り上げ、それを基盤として定期的、必要度によって回を重ね住民の意識の向上、必要なサービスの提供を受ける、相談機関をそれぞれの立場から情報提供し共生の町興しをする必要があると思う。
- ・ 何と言っても行政の方達との共働が必要。地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センターの皆さんと連絡しあい、町のボランティアの皆さんとまず認知症の知識を共有してもらうための活動から始める。入居者さんとその家族にもそういう動きの中で、家族の介護を見つめ直してもらいたいと思う。
- ・ なかなか一般の方にご参加いただくには至らない。もっと働きかけを広げていく必要があると思う。一般の方や GH、認知症高齢者についての理解がない方でも分かり易いパンフレットの作成。官公庁を中心にネットワークの整備（行政からの働きかけ）
- ・ 認知症に対して行政にも腰をあげてもらうために GH に一泊でも体験で泊ってもらえばよいのでは。
- ・ 行政も地域も本気になって GH の入居者のことを考えてほしい。

主な意見 8: 他事業所等との連携

キーワード： 連絡会、関係づくり、連携、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 包括支援センターや他の在宅事業所との関係づくり。地域住民に対して、理解を得られるように工夫する。多目的室の地域への開放。地域行事への参加。
- ・ グループホームは常に定員いっぱいの利用があるが、新たに受け入れる事が困難。小規模多機能型事業所の役割と連携をもっと深めていきたい。
- ・ 他事業所も交えて、地区全体の連絡会を作る。
- ・ 研修会や勉強会など参加。他事業所などに見学に行く。
- ・ 外部評価して頂いた団体に呼びかけ協力して頂き、良いアドバイスが聞ければ参考にして行きたいと思う。運営推進会議で家族会の立ち上げを呼びかけ、実行する事を報告、他グループホームにもアドバイスして頂けるよう働きかけを行う。
- ・ 認知症ケアの専門性を高め、有効性を実証することで、ご本人・ご家族・地域の方々の安心と信頼を得、よりオープンに相談できる環境をつくっていく。啓発活動の充実。現在、法人の方針で年に 10 回程度しか認知症サポーター養成講座に協力できていません。キャラバンメイトの仲間とは寸劇やロールプレイの導入などで、工夫を重ねていますが、より系統だてた活動と浸透のためには、地域包括支援センターとの関係強化が急務だと思われる。

主な意見 9: 運営推進会議の活用

キーワード： 参加希望、即時検討、近隣住民の参加、信頼関係、提案、等

<自由回答より抜粋>

- ・ まずは、定期的な開催と、地域の方の参加。参加してみたいくなるような内容作りが必要。
- ・ 委員の方々からのご意見、助言に対して即検討し、実行する事が必要であり、また、その事について評価する事も重要であると思う。
- ・ 固定委員以外に、地区長や警察署職員、近隣住民等に声をかけて会議に参加していただく。
- ・ お互いの信頼関係を更に構築する事と、思いやりを持ち、入居者の為に何が出来るかを常に考えた運営推進会議の開催。地域に出ること、脚で稼ぐ事を念頭に置き、地域密着型 GH を考えた運営と職員への啓蒙啓発。
- ・ 地域住民代表の委員や行政の委員等からの情報を得、関係者との連携を密にし、委員を介しての働きかけを行っていきたいと思っている。
- ・ 委員のメンバーを増やす。職員も地域の活動に参加する。
- ・ 地域の活動に参加するだけではなく、ホームとしてどのような事がしたいのかを会議の場で提案していく事が大切だと思う。また、一緒に考えていけるようにしていく。
- ・ 会議を媒体とし、より地域住民にグループホームを知ってもらえるような工夫。

主な意見 10: 地域のニーズ把握

キーワード： 必要把握、実態調査、バックアップ体制、等

<自由回答より抜粋>

- ・ 地域内での何が困っていて、何を必要としているのか等の把握と、事業所からの様々なかたちでの発信が必要かと思う。(なかなか難しいところですが。)
- ・ 地域というものを知る必要があり、次に地域の誰、どことつながりをもてば良いのか？を知る事。他のグループホームとのつながりをもつことも重要。
- ・ 地域の実態調査(どれだけの必要性があるのか)が必要。当事業所の利用者は地域の方に時々お世話になったが、商店街の方からはあまり必要性を聞かないのだが... 事例があれば運営推進会議に提案、検討する。
- ・ 地域に暮らす方々の支援マップ等の作成が必要と思いますが、個人情報の保護等の事があり、情報の収集がうまくいかない為、身近なところに目向け一人二人というように地道に進める。地域の健康教室等の情報を得て参加してみる。
- ・ プロジェクトチーム結成...賛同者を集める。まずは今まで参加して下さっている方の中から(近隣の方々)と思いますが、保守的で温度差が感じられます。もっと広い範囲に目を向け、積極的なアピールが必要だと思う。社協、児童センター、教育委員会、消防課、まち作り協議会など。

第3章 訪問調査結果

第3章 訪問調査結果

1. ヒアリング調査結果

(1) グループホームもえれのお家

所在地：北海道札幌市

事業所概要：医療法人を母体とする中沼事業所は、認知症高齢者の「グループホーム北大館」のIユニット9名と「グループホームもえれのお家大和館・バルブ館」2ユニット18名と「デイサービス初恋」「デイサービス出逢い」の併設グループホームである。

○運営会議の取り組み状況

運営推進会議は、開催の1か月前に構成員に日程調整して決める。会議は、併設しているデイサービスの終了後の16時半から1時間程度行う。

○構成員

利用者家族の代表、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、法人で知見を有する者などである。家族には家族会・訪問時に参加の声かけをしている。

○会議の内容

入居者状況(利用状況・要介護度など)、活動報告、行事予定、生活の様子などを定期的に報告し、その他、外部評価・情報公表結果、職員の研修状況や実習生の受け入れ状況や季節の話題、インフルエンザ・除雪対策などについて話し合っている。

○会議の企画・運営

内容の報告については、参加者からの助言・要望を聞き意見交換をする。介護保険制度や町内会の運営方法、認知症についてのテーマでお茶を飲みながら熱い意見交換になることもある。町内会長は、運営会議の内容を回覧板や総会で報告している。

○事業所の特徴

ホームは、札幌市の南西部に位置しノグチ・イサムが設計したモエレ公園が近くにあり閑静な住宅地にある。

中沼事業所は、平成9年法人の自主事業として、母体施設老人保健施設の近くに民家改修型グループホームもえれのお家本館（定員5名・現在は廃止）で、認知症の人の生活支援の在り方を実践する研修の場として開設した。ここでの実践をもとに、翌年、元北海道大学環境行動学の先生が基本設計した新築のグループホーム北大館(定員9名)、平成12年大和館・バルプロ館(定員18名)と認知症デイサービスを開設、「通って」「住む」という機能をつけ、平成19年一般型デイサービスを開設し、介護予防にも取り組んでいる。

運営推進会議は、北大館、大和館・バルプロ館合同で、デイサービスの場所で開催、16時半から行う。会議を重ねて行くうちに運営推進会議の重要性を感じており、意見も活発になりつつある。

○まとめ

グループホームとデイサービスを併設して、「通い」「住む」機能を持ち環境変化を最小限にしようと運営も地域住民・家族の協力のもと、こだわりを持ちながら実践している。

運営推進会議においても、日々の生活の様子や実践をきめ細かく報告し意見交換とアドバイス等をいただいている。会議の日程調整に苦慮しているが、多くの人に参加して開催することの調整も大事なので、負担感を持つのではなく、また、2月に1回開催せねばと義務感にとらわれず自然体で開催できるよう努力しているところである。

(2) グループホーム泉湧く憩いの家

所在地：東京都文京区

事業所概要：社会福祉法人泉湧く家は、俳人としても活躍された故伊藤富久さんの「住み慣れた地域の皆さんに感謝の気持ちとしてお役に立ちたい」という意思と寄付で、2005（平成 17）年の冬に設立された。

同法人は、今回の調査先であるグループホーム「泉湧く憩いの家」の他、都内に通所介護「デイフォーラム染井吉野」や小規模多機能型居宅介護「堀之内の家」など 3 か所の施設を運営している。また 2010（平成 22）年 3 月には、池袋に高齢者複合施設（グループホーム・小規模多機能型居宅介護）を開設予定である。

○地域の特徴

文京区の人口は約 20 万人弱であり、東京都の特別区の一つで 23 区西部に属し、明治より著名な文人や学者が多く集まるとともに、閑静な住宅地や歴史ある庭園なども数多く残されている。また、教育機関や医療機関なども多数あり「文の京」の街と呼ばれている。全体的には住宅地が多い。

○グループホームの基本情報

「泉湧く憩いの家」は、2006（平成 18）年 8 月に開設された。周辺には戦前からの家が多く、古くからの町並みの中にある一軒家であり、家庭的な環境の下、住み慣れた地域で共同生活を送り、明るい日常を送れる家を目指している施設である。グループホームの庭には、グループホームの名前である「泉湧く」の由来である防災井戸と池がある。

開設当初は看護や介護の経験者を中心にスタートし、3 年後の 2009（平成 21）年には共用型指定認知症対応型通所介護が開設され、現在は小規模多機能へ移行している。1 ユニット、入居定員 9 名で、現在 9 名が入居中である。

○運営推進会議について

<運営推進会議の構成員と開催頻度>

固定：法人代表者、管理者、計画作成担当者、利用者の家族、近隣住民、民生委

員、住職、行政担当者、地域包括支援センター職員

内容に応じた参加：利用者、介護職員、看護職員、薬剤師

開催頻度：2ヶ月に1回

<議題>

グループホームの年間事業計画や前年度のまとめ、ヒヤリハット及び事故報告、職員研修の状況、利用者の状況やグループホームの活動報告、第三者評価の内容と結果についてなどが中心的な項目である。

<特徴的事項>

利用者の多くはグループホームの周辺を居住地としている方が多く、またグループホームの周辺は戦前からの家が多いため風呂場がないこともあり、地域住民の中には気軽にグループホームのお風呂を借りに来る方もいるような関係ができていく。

法人の理念や目指すべき方向性がはっきりとしており、利用者の生き立ちや価値観、自己決定を尊重する姿勢を大切に、地域住民との連携及び住み慣れた地域で高齢者が安心して住み続けられる介護や福祉に積極的に取り組んでいる。また必要な人がいれば最後まで看る姿勢からも、ターミナルケアへ深い理解が感じられる。

○地域住民・利用者・家族・行政との関係性について

<地域住民との関係>

開設当初は、法人名「泉湧く家」のイメージから、宗教団体に間違われることがあったため、職員の焦りからグループホームの施設長や副施設長などが町内会のさまざまな行事に参加するようになった。そこから密接な関係作りに努め、情報交換を進めながら、グループホームに対する正しい理解をしていただくための努力を積極的に行うようにした。当時は敬老会にも断られていたが、現在ではお互いの交流が盛んになっている。地域住民が「車椅子を貸してほしい」と訪ねてくるなど、住民とグループホームの心の垣根は低くなり、グループホームが地域の困りごと相談にも乗るようになっていく。

最近では、自転車で近所にグループホームの通信を配る広報活動をしている。始

めたきっかけは宗教団体という間違った認識を変えるために行ったことであったが、それが通所の利用者やボランティアの獲得につながった。会議の参加者の中に住職がおり、会議に参加したことにより学んだことが自分自身の説法に活かされ、またグループホームに来ていることで、死生観についても深く考えることがあるという。地域の学校行事参加するようになり、現在グループホームは、保育園の散歩コースになっており、利用者も児童館にも出かけている。今では、管理者が入学式の来賓として呼ばれるような関係ができています。

<家族との関係>

日程(曜日と時間)が合わないため、家族会と運営推進会議は別に行っているが、報告内容は同じである。運営推進会議で報告している内容が、家族にとっても話しやすいということが会議を通して見えてきた。

<利用者との関係>

利用者は、家族との交流や地域の人に声をかけられる回数が増え、またなじみの住民ができるなど個別の交流へと発展している。

<行政との関係>

行政との情報交換が増え、地域包括支援センターの職員とは、顔の見える関係になった。今ではセンターの職員とともに、グループホームを介護予防教室や茶話会の場として活用していくことなどを計画している。グループホーム内の悩みや疑問点などの相談ができるようになった。

<その他>

グループホームの薬を管理している薬剤師も会議に参加してくれており、IVHの管理まで行ってくれるようになった。現在では、利用者個々の状態や薬に関する細かなことまで相談できる関係になっている。

○運営推進会議による変化について

民生委員や地域住民が参加する中でグループホームの理解が深まり、会議の中で

専門的な質問や意見が出てくるようになった。

会議の中で行う事故報告では、職員間で検討した改善策を報告しているが、参加者からはその改善策に対する率直な意見やそれぞれの立場から考えられる改善策を提示してもらえるメリットがある。このような意見がきっかけとなり、個々の利用者に対するよりよい支援に活かされている。

職員自身がグループホームを運営していく上で、地域とつながることの大切さ実感しており、実際に地域との良好なつながりができている。現在では、グループホームに来てくれる住民が増えてきている。

現在の会議内容はグループホームからの報告事項が主になっている。しかしあらゆる視点からの意見を大切にし、それを今後のグループホームの運営に活かしていくために、行事などに合わせた会議の開催を通して、会議の参加者や地域の人にも実際のグループホームの様子を見ていただく機会を設けることについても検討するようになっている。

〇まとめ

今回は、職員が常に地域と繋がろうとする姿勢でいることがうかがえた。例えば、より身近な地域の「消防団」の方とは未だに接点がないことから、グループホームの職員が消防団に入ることを検討しているという。このことをきっかけに、運営推進会議に参加してもらえたらという思いがあるということであった。

法人内の「調理センターあゆみ」は、利用者に「食べたい」「美味しい」と思ってもらえる食事作りを心掛けるとともに、「地域と施設を支える調理センター」としての役割を果たせるようにという思いで立ち上げた調理センターである。グループホームは、この「調理センターあゆみ」からの配食サービスを定期的に行っており、これは地域の人にもグループホームを理解してもらうことができる有効な手段となっている。

会議において、事業計画やケアの方法、職員間で検討された内容などを包み隠さず報告し、意見をもらうことにより、外部の方にグループホームや法人のあり方などを理解してもらえるだけでなく、参加者それぞれの専門的な視点から、日々の支援についてチェックしてもらえるとという利点がある。

会議の開催については、2カ月に1回開催することで、グループホーム内では当たり前になっている出来事や環境に対して、参加者からタイムリーな意見が得られ

ることがある。また、会議で指摘を受けた内容については、グループホーム内で再検討を行うことでサービスの質の確保にもつながるため、貴重な機会と言える。

記事録は職員間で回覧するとともに、構成員や行政に対しては郵送しているため、公にしている緊張感や責任感を伴っている。職員は、運営推進会議の存在を積極的に受け止めている現状があり、その理由としては、会議で人生の先輩にさまざまな相談ができたり、やり取りの中で励まされたり元気をもらったりすることで、仕事に対する前向きなエネルギーが得られることがあげられる。

また、議事録をオープンにすることで日常業務の振り返りが可能となる。日々の活動の中で、自分の仕事を省みたり自己評価をしたりする時間を持つことは難しい。そのような中で、運営推進会議が研修機能の役割を果たしていると言える。

運営推進会議という場を通して、グループホーム内の事故報告を包み隠さずしたり、グループホームの運営に関する悩みを話している。このように住民や家族、関係者などに対して本音で話していく姿勢が、結果的には地域や家族の信頼を得ることにつながっている。

外部評価を公表した際に、参加者から「ほら、だから（そこを指摘されると）言ったでしょう」などという言葉が出てくることがあるという。このグループホームでは運営推進会議は、率直な意見や違う見方や改善策を提示していただける、貴重な意見をもらえる機会という認識のもと実施しており、職員自身も常に法人の理念に立ち返るよう心掛けていることがうかがえた。このような考え方が、グループホームの質の確保に寄与している。

この数年間、運営推進会議がどのような理念の下で行われ、またどのように地域との関係を作ってきたかという会議の成熟度によって、その必要性や捉え方、そして運営推進会議に対する思いに違いが見られる。

運営推進会議では、地域住民の不安や困りごとに対する相談に乗るだけでなく、グループホーム側の悩みごとの相談も行われることがあるため、相互に支えあえる環境により相乗効果が期待できる。したがって、運営推進会議の機能の一つとして「相談機能」があげられる。

会議に参加者している構成員それぞれのネットワークが、グループホームと地域住民をつなぐ役割を果たしている。また構成員は地域住民とのパイプ役になるだけでなく、構成員自身も会議を通してあらゆる学びにつながっていることが多い。

(3) 真田グループホーム

所在地：長野県上田市

事業所概要：2010年2月10日、午前10時30分より12時まで、長野県上田市の「真田グループホーム」における運営推進会議に実際見学することができた。非常に貴重な体験であった。法人の統括施設長は「年季の入ったグループホーム」と表現しておられたが、正にそこで行われた運営推進会議もこれまでの既成概念を良い意味で打ち破る新しいスタイルを学ぶことが出来たと報告者は感じた。

○訪問先概要

「真田グループホーム」の所在する上田市は、長野県の東部に位置し、戦国時代に真田氏が築いた上田城を中心とする城下町で、人口は16万人である。

○事業所の基本的な考え方

「真田グループホーム」では、“人として幸せに安心して暮らす日々を大切にすること”を大きな目標としている。馴染みの地域の中で、地域の人たちと共に、あせらず、ゆっくりと一緒に暮らしていきたいと考えている。生まれ育った地域で、住み慣れた地域でずっと一生を終えたいと誰しもが願う、そんな当たり前の願いが実現できるようにという願いが込められている。また、共に暮らすスケールに拘っており、利用者5名と職員2名と計7名での生活が肩寄せ合って暮らす単位としてちょうど良いという結論づけをしていた。介護保険下では効率を考慮すると9名が理想ではあるが、このグループホームのように人間同士が共に暮らす人数・規模の原質に拘る大切さが理解された。

○グループホームでの過ごし方

生活は自由、起床や就寝時間などの自由があり、決まりごともほとんどない。地域の人々と関わり合いながら、季節折々の行事をはじめ、ご家族や地域の人々と密接な関係を保っている。日々の生活は一般家庭と同じ状況で、スーパーへの買い物に行き食べたいもの、必要なものを買っている。食事の準備やお掃除、洗たくものの整理、近くの散歩、テレビや新聞、写真を見るのも大好き。できることをやり、役立っていることを実感しながら日々の穏やかな生活を送っている。利用者が5名

なので、職員とのやりとりも実に家庭的であった。

○地域の状況

上田市には、大きい地区とそれをさらに区切った小さい地域がある。「真田グループホーム」は真田地区の真田長(おさ)地域に位置している。地域密着型サービスのエリアが中学校区であるのに対し、このグループホームはもっと小さな小学校区の単位でのエリアであることが理解された。

その地域の世帯数は、149世帯・481人であり、65歳以上は172人、80歳以上は88人で超高齢地域(高齢化率35.8%)である。地域内の公共施設としては、長小学校(126人)、真田郵便局、JA上田農協真田支所、真田クリニック、真田グループホーム、山家神社、長谷寺がある。自治会がしっかりと機能しており、どんと焼き、敬老会、地域ふれあい事業いきいきサロン、自治会運動会、盆踊り、ふれあいサンデー、ゲートボール大会、マレットゴルフ大会など高齢者へのイベントを中心としている。また、予算的にも長寿会予算や福祉委員会予算という枠組みで組み込まれていた。特に、地域ふれあい事業いきいきサロンは、平成12年から毎月開催し、100回を迎えたとのこと。「真田グループホーム」のお年寄りたちもちろん、毎月楽しんで参加しているということである。

○運営推進会議の実際

<この運営推進会議の目的>

“地域密着型サービスとして、地域の方々と連携を保ち、地域に開かれた施設として、ご意見・ご要望などをいただき、地域交流の輪が広がり、認知症高齢者の方々が住み慣れた地域の中で、安心して生活が送れることを目的とした会議であり、この会議が地域の力にもなれるように努力していく。”と明文化されていた。グループホームのみの運営にとどまらず、地域の輪の広がりや地域貢献にまでも視野を広げていることは大いに参考になった。

＜参加メンバー＞

・自治会長　・民生・児童委員　・福祉推進委員　・長寿会長　・市の健康センター長　・地域包括支援センター長　・グループホーム長

以上のメンバーは1年間の固定メンバーで、役員改選とともに一年間でメンバーも替っているとのこと。また、その時により、グループホームのお年寄りも話の中に入ってきたりするという。メンバーの方々の任期は1年でそのたび毎に人が入れ替わるということは驚きであったが、現在の自治会長さんは民生委員や福祉推進委員、長寿会長を歴任しており、結果的に長年に渡って運営推進会議のメンバーであったという。この自治会長さんがまとめ役・推進役となって会議が進められており、地域の中核を担う人物であり、グループホームの最も良き理解者であることが伺われた。

○22年度運営推進会議の内容(予定)

- 4月　　今年度の予定
- 6月　　21年度の報告
- 8月　　暑気払い交流会・・・焼き肉会
- 10月　　半期振り返りの報告
- 12月　　忘年会交流会・・・手打ちうどん
- 2月　　新役員さんの顔合わせ

○実際の運営会議に参加しての気づき

私たちが訪問させていただいたのは、2月の運営推進会議ということで、新役員さんの顔合わせであった。ホーム長さんから「運営推進会議について」詳しく説明がされた後、新役員さんの自己紹介があった。日本グループホーム協会からの視察が4名参加しているということでメンバーの皆さんは少し緊張されていた。しかし、初顔合わせでも地域づき合いができていいるメンバーなので打ち解けるのも早い。ホーム長がこのグループホームで看とったことを話すと、住み慣れたところで安心して住み続けたいとの意見が出ていた。そして、それを実現するために、まず認知症の人の実態を知らなければならない、もっとオープンに助け合おう等、活発に議論されていた。そこで、自治会長さんから、全世帯対象のアンケート調査をする上で

の調査用紙を、この運営推進会議に提出して意見を募っていた。アンケート用紙を作成するにあたり、ホーム長やメンバーの地域包括支援センター所長、長寿会長さんにも相談しながらのものであり、丁寧にネットワークづくりもされていた。実態を把握した上で、認知症の講座を開催し、一人でも多くの認知症サポーターを増やしたいとの思いがあるのだという。

視察の私たちから「なぜこのように積極的にグループホームに関わっているのか」との質問に対し「運営推進委員会等で実際にグループホームに関わっていくことで、認知症に対する勉強をしようと思った」と話し、3年間分の認知症関連の切り抜いた新聞記事等のスクラップを実際に見せていただいた。

この自治会長さんの例でも明らかなように、「運営推進会議の実施後3年が経過する中で、地域の人々に認知症の人の理解が少しずつ深まったように感じる」とホーム長自身も話していた。

〇まとめ

真田グループホームの地域へのお便りを拝見した。そこには、年の瀬からお正月をお年寄りたちがどのように過ごしていたのかを沢山の写真で伝えられていた。そこには、小学校の子供たちが作ったお米をいただいた写真、そのお礼をしたいとそのお米でお餅をついて学校にお邪魔した時の写真、避難訓練での地域の人々との協力の写真、地域の人々とグループホームとお食事会の写真・・・。

運営推進会議の目的にも掲げられていたように、地域の方々と連携を保ち、地域交流の輪が広がり、グループホームの認知症のお年寄りが住み慣れた地域の中で本当に安心して生活がおくれていることを実感した。そして、与えられ側だけではなく、グループホームのお年寄りも地域の力になっていることが理解された。

また、運営推進会議が起爆剤となり、参加メンバーひとりひとりが、認知症に深い興味・関心を持ち、なんとか住み慣れた地域で認知症理解の根付かせようとアンケート調査までこぎ着けた実践力は素晴らしいと感じた。

運営推進会議のメンバーは、8名と比較的少人数であったが、どうしたらこの地域に安心して認知症の人が住み続けられるかを議論していた。「地域にこのようなサポーターがいるからこそ、安心して真田地区に住み続けられる」と最後にホーム長が話されていたことが印象的であった。

(4) 高齢者グループホーム横浜はつらつ

所在地：横浜市都筑区

事業所概要：横浜市は介護保険制度施行前から、全国に先駆けて認知症グループホームのモデル事業にとりくんできた地域であり、その中でも「グループホーム横浜はつらつ」は最も古いグループホームである。介護老人保健施設の併設型で、同理事長の運営する保育園も隣接している。

○地域の特徴

近隣地域は新興住宅地として開発が進められてきたが、グループホームの周囲は里山の緑に囲まれ、古くからこの土地に暮らしている住人の多い地域である。

利用者の平均要介護度は「4」と比較的に高く、利用料は家賃4万5千円、介護費や食費を含めて、平均12万5千円程度となっている。

○運営推進会議の開始当初の状況

横浜市では、他の地域よりも遅れての平成19年度から運営推進会議を本格的にスタートさせている。「横浜はつらつ」が運営推進会議を始めるにあたっては、この会議の意義を職員や参加者に周知するとから始める必要があり、平成19年の段階では、最初の会議が開けたのは10月になってからであった。当時はまだ、2ヶ月に1回開催するのは難しく、不定期な開催となっていたようである。

○開催状況

<開催時間>

運営推進会議は、水曜日の1時半から15時半に設定している。平日の昼間に開催するため、家族の代表者はこの時間帯に来られる人に限定される。

<参加メンバー>

毎回、2名の利用者代表、各家（各ユニット）から2名ずつの計6名の家族代表者、地域の人、計画作成担当者、事務局、管理者が会議の構成メンバーとなっている。地域の代表は、町内会長に手紙を出して協力を促したりしたが、なかなか推進

してもらえず、結局、以前から関係のあった消防団の方（自治体の役員）や民生委員に地域代表という形で参加してもらっている。また、地域活動やボランティアで関係が出来ていた6名の方（毎回2名ずつ参加）、SOSネットワークに積極的に参加している商店街の会長などの参加がある。市役所職員の参加はほとんどないが、地域包括支援センターからの参加はある。

<利用者の参加について>

運営推進会議に利用者自身が参加することについて、家族から疑問が投げられた状況があった。グループホームとしては、想定される利用者の疲労に配慮して、自己紹介や日常生活の状況報告の時間くらいまで参加をお願いしようと考えていたが、家族の中には利用者自身が参加することの意味を理解できない人もいて、「母親が委員になったってだめだよ（何も分からないから）」といった感想をもらっていた。このあたりは、運営の仕方にも関わる課題だが、今のところ、利用者自身の声を会議の内容につなげるというところまでは出来ていない。

<開催頻度>

平成21年度から外部評価の実施頻度の緩和要件に、運営推進会議の回数が問われるようになった。このため、運営推進会議の委員の協力を得て、年間6回以上の開催をすることとなった。しかし、スタートが8月と遅かったため、結果的に毎月開催することとなった。運営推進会議開催頻度を多くしたことで、準備が大変なこともあったが、その時々の内容（防災、地域活動への参加、行政の認知症フォーラムへの参加等）は、充実していった。結果的に、メンバーが毎月顔を合わす、間をおかずにホームの問題や課題を議論して、その経過を見守る、そういったモニタリング機能を繰り返しながら、知らず知らずのうちに、出来てくるメンバー同士の関係性強化がスムーズな意見交換やアイデア出しにつながってきた。さらに、経過とともに、「緩和要件とは関係なく、運営推進会議も外部評価も必要なもの」という認識が出来、ケアの質の確保にとって両面から効果があった。

目安として示されている2ヶ月に1度という頻度は、決して多すぎるとは感じていない。また、会議を通じて人間関係が出来てくると、やるべきことがさまざまに見えてくる。

要するに、何回やらねばならないと規定されることなく、必要性があれば適宜やればよいということで、話し合いたいことがあれば毎月でも集まればよいと話される。

○会議運営の苦勞

とはいえ、会議運営に際してはストレスになることも多い。日程調整や案内の通知、会議資料の作成、議事録など、事務的な作業が煩雑で負担感が高いのも現実的な課題である。しかし、外とのつながりが強くなる運営推進会議の意義は大きく、法人理事長からは、運営推進会議のための予算計上について肯定的である。制度的にも、運営推進会議への取り組みに関する加算などを考えていくことを望みたい。

○家族の意見や希望の内容

比較的にADLが高い利用者の家族からは、ホーム全体が重度化している状況を不安に感じている様子が見られる。例えば、以前よりも職員が身体介護に手をとられてしまい、ADLが高い利用者への対応が手薄になるのではないかという心配である。そういう方の意見としては、入浴介護の職員負担を軽減するために機械浴を導入したらどうかといった、介護負担の軽減に対する配慮が含まれる。このような意見に対して、グループホームとしての考え方や対応状況を説明しているが、なかなか理解してもらえない状況もある。

確かに、重度化することによって部屋の掃除に手が回り難い状況は生じており、こういう事実が家族の方や地域住人の話し合いの場で明らかになると、参加者による知恵の出し合いがはじまる。その結果、家族がボランティアとして掃除や草むしりを手伝ってくれるようになったり、買い物日に見守り役として活躍したりという新たな展開につながった。これは、運営推進会議の大きなメリットである。また、家族の方も、外部委託費が増えて値上げになるよりは、手伝えることを手伝いたいという声聞かれた。

○会議の進め方(技術面)

どこのグループホームでも課題になっているのが、会議を進める上でのプレゼン

テーション力である。グループホームはつつでは、毎回、2名の計画作成担当者が分担して、会議資料の作成、司会進行、報告を行っている。当初、職員は不安がっていた様子もあるが、回数を重ねるうちに、徐々に力量を身につけてきている。

○家族の反応

会議資料には利用者の日常生活の写真を入れながら、グループホームの暮らしぶりを紹介しているが、家族は普段目にしないお年寄りの笑顔を見て嬉しそうにされることも多い。もちろん、いい写真を選んで掲載しているわけだが、重度の人のケアの場面を見ることで、家族も安心することができるようだ。

○地域連携の状況

最近、サービス評価の項目などでも「地域連携」という部分が重視されるようになってきている。当グループホームは開設当初から地域に開かれた運営を心がけてきたつもりなので、地域との関係は比較的にならな形で出来ていると思う。

ただ、このホームの入居者はもともと地元で暮らしていた人が少なく、子ども世帯が住んでいるからという理由で、この土地に移ってきた人が多い。そのため、地域の人と顔なじみの関係という環境でないケースが多く、世間でよく聞くような「子ども見守り隊」などの積極的な活動にまでは結びついていない。

○事業所運営の状況

<職員の募集状況>

当グループホームは3ユニットあるが、2年ほど前から職員が全く集まらない状況が続いている。手段として、人材派遣会社を使って労働力を補っているために人件費が急激に膨張している。また、現行制度では、人員を増やすと介護福祉士の配置率50%を確保できなくなることが、運営に大きな影響を与えている。

<ターミナルケアへの取り組み>

重度化していることから、ターミナルケアにも積極的に取り組んでいる。以前、104歳まで長生きされた利用者へのケアなどを振り返ると、グループホームのケア

の良さが活かされた結果のように感じている。

開設当初から入居している利用者がたくさんいる中で、ADLの状態はどんどん低下している。ターミナルケアのニーズが高まっているが、現在のままのマンパワーで対応していくのは非常に厳しい部分がある。職員は時間外勤務をせざるを得ない状況が生じており、前年度に赤字を出してしまった理由も、時間外手当の膨張によるところが大きい。夜間ケア加算に対する市町村レベルの理解度もまちまちであり、制度の解釈やケア現場の実態についてきちんと理解してもらうまでには時間がかかる。このような状況の中、母体施設である老人保健施設の看護部長ときちんとした連携体制を保っていることは、当ホームの強みと言える。

○運営推進会議の意義

「外部評価実施頻度の軽減」をねらいに毎月開催するようになった運営推進会議だが、結果的には会議の充実につながった。メンバーが毎月のように顔を合わせることで、スムーズな意見交換も可能となり関係性も密になる。また、外部評価の実施そのものも毎年必要なものという意識に変わっているので、当初の「要件を満たすために仕方なく」という意識は無くなっている。

重度化が顕著なこと、職員確保が困難になっている等の課題を抱える当ホームは、運営推進会議を通じて地域住民や家族の力を借りながら、新たな支援の方法を見出すこととなった。利用料の値上げなど、やむをえない経営判断を迫られることも多い中で、全てをグループホームが一方向的に決定しまうのではなく、運営推進会議を通じた情報連携、意見交換、知恵の出し合い、可能性の検討というプロセスを踏みながら、事業所と地域の双方向でグループホームを作っている事が、このグループホームの特徴と捉えることができる。

(5) グループホーム円頓寺北館

所在地：愛知県名古屋市

事業所概要：定員：1ユニット 9名

沿革：2003年8月 有限会社マザーズ設立

2004年1月 グループホーム円頓寺開設（西区）

2005年4月 グループホーム円頓寺東館開設（西区）

2006年3月 グループホーム円頓寺北館開設

2010年1月 あんしん賃貸住宅「ほんじんの森」

小規模多機能型居宅介護「よろず家本陣」開設（中村区）

2010年2月 あんしん賃貸住宅「きくいの森」、訪問介護・居宅介護支援事業所「マザーズ」開設（西区）

○地域の特徴

グループホーム円頓寺北館は名古屋駅から徒歩10分弱の下町商店街（円頓寺商店街）に位置する。円頓寺商店街は保守的で住民同士のつながりが深く、それゆえ“よそも”に対する警戒や区別が生じやすい地域でもある。

2004年1月に地域住民を対象に開催したグループホーム円頓寺開設説明会では、「そんな呆け老人が商店街に来て、ガラス割られへんか〜？」「なんか壊されたりせえへんか〜。」「家に火つけられたりせえへんか〜？」と投げかけられた言葉は不信と不安ばかりであった。「名古屋に昔から住んでいるじーばーはそんな田舎ではなく、電車やバスに気軽に乗って買い物へ出かけたり、都会的な生活こそが馴染みである。」としたスタッフの信念とは裏腹に、“おかしな人達がくる”という印象から始まったグループホーム円頓寺は、地域密着型サービスとして重大な問題である『地域との壁』を抱えていた。

○地域にともに在るためのチャレンジ

グループホーム円頓寺北館の“地域へのかかわり”は、2004年1月にグループホーム円頓寺が開設されたときから始まっている。当初、未知なるものに対する偏見は強く、特に地域のとりまとめ役でもあり“顔”でもある町内会長（長年町内会長を務めている）こそが新しい者（認知症の人やグループホーム）に対してかたく

々な姿勢を示す、老人会への加入を認めてもらえないといった経験をグループホーム円頓寺は有する。これらの経験も真摯に受けとめながらグループホーム円頓寺では、「我々（グループホームスタッフ）がどういう人間で、グループホームに入居する人がどういう人達なのか」を地域住民に知ってもらうことへの試みがなされている。施設長が地域の会合に参加するほか、「とことん地域資源を使うこと！」が実践され、買い物一つをとっても入居者とともに歩いて商店街に出かけるなど、入居者自らが地域に出かけ、そのありのままの姿を地域住民に知ってもらうことが大切に取り組みされた。この取り組みの地道な継続によって、2006年にグループホームが地域密着型サービスとして体系化され、運営推進会議開催が義務づけられた頃（グループホーム円頓寺北館開設の頃）には、入居者と地域住民とのあいだに“顔馴染みの関係”が出来始めた。さらに、入居者の「商店街の為にわたしが出来る事はないんか〜？」という声から、運営推進会議の場での話し合いを経て、入居者が近所の公園の掃除を行う、毎月の縁日でみたらし団子をふるまうなどの取り組みが行われるに至っている。このみたらし団子の出店は、地域のさまざまな人達との出会いの場、よりあいの場づくりへとつながっている。入居者が地域貢献を果たすとともに、現在では年間数万円の収入を得るまでに発展し、入居者自らが「自分達で儲けたお金で楽しもう！」と旅行等の機会を主体的に楽しむことも可能にしている。2010年以降の新たな事業展開にあたっては、地域住民から「円頓寺（有限会社マザーズが運営する事業）ならいいよ」という信頼の気持ちを感じる言葉が聞かれたほか、「認知症に対する不安要素がなくなった。ありがたい。」とスタッフの支えや励みになる声も聞かれている。しかし、一方では、いまなおすれ違いざまに「呆け老人を歩かせていいのか」という言葉を投げかけられることもある。だからこそ、認知症の人、ひいては、誰しもが“地域に住んでいくこと”を実現することを目指し、引き続き、地道に、かつ前向きに地域へのかかわりを持ち続けている。

○運営推進会議の実際

グループホーム円頓寺北館では、概ね2ヶ月に1回のペースで運営推進会議が開催されている。メンバーは、入居者、入居者家族、円頓寺商店街の理事長、商店の人、民生委員、施設長、管理者、計画作成担当で構成されている。商店街の理事長は40代の女性であり、比較的、施設長等のスタッフとの世代も近く、さまざま

なことへの理解が得られやすい状況にある。また、これまでのところ行政職員や地域包括支援センター職員の参加はみられていない。

メンバーである商店街の人達が参加しやすいよう商店が忙しくなる前（午前中）に、近くの“喫茶店”で開催されている。

○これまでの主な議題と有効性

会議の進行は管理者が行う。これまでの主な議題としては、日頃の活動報告、自己評価や外部評価の結果報告や改善計画の提案のほか、不意の外出のある入居者へのかかわりなどについても話し合われている。

また、地域の防火防災訓練、商店街のイベント・地域の祭り・子供会等との協賛（コラボレーション）方法等が話し合われ“地域から持ち込まれるニーズ”の検討がメインとなっていることが大きな特徴となっている。ここでは、単に地域行事に入居者とともに参加するというのではなく、いかにグループホームとして地域に貢献できるか、いかに地域行事をともにつくっていくかが重視されている。入居者からの発言もみられ、“ホームにおける生活について”というよりはむしろ“地域の行事のときなどに（自分、自分達は）こんなことができる”という提案がされる。ホームスタッフに対する遠慮や配慮とも受けとめられるが、“グループホームを利用する人”と“それを支える人達”という関係性ではなく、“ともに住みよい町をつくる、ともに商店街を盛りたてる協働者”としての関係性が育まれていることがうかがえる。毎月の縁日で行われる“みたらし団子の出店”は、入居者と地域住民との交流や意見交換の場にもなっていることから、行政の承諾も得て“運営推進会議”として置き換えられている。“会議”というテーブルを囲んで・・・と堅苦しくとらわれがちであるが、グループホーム円頓寺北館ではもっと気楽に、もっと普段の生活の中で地域の人達と自然に話し合える場づくりが目指されている。

井戸端会議の延長

公園のベンチでもできるような“よりあい”

が模索されているように感じられる。そのことは、当日の会議の進め方にも反映されており、会議の場で何かを伝える、何か特別なプレゼンテーションを行うとい

った意識はあまり持たれていない。むしろ、買い物に行く・ゴミ出しを行う・回覧板を届ける等の入居者の普段の生活の中の“かかわり”こそが、グループホームのこと、グループホームに暮らす認知症の人のことを理解してもらう“最大のプレゼンテーション”機会として考えられている。実際、不意の外出のある入居者へのかかわりについて運営推進会議の場で話し合われた際も、グループホーム側が取りたてて投げかけたのではなく、日常の入居者と地域の人「〇〇さんやね?」「〇〇へお出かけかね?」「〇〇やあ」といった会話の延長として話題にあがっている。この運営推進会議での話し合いを経て、地域の人が入居者の外出時等に「〇〇さん、〇〇に来てたよ」とグループホームに伝えてくれるなど、あたたかな“見守りの目”が増えることへとつながっている。

また、入居者家族からの要望事項等も話され、「ホームの中でどのような生活が行われているか?何が行われているか?」という意見については、月に1度、入居者家族へ手紙が出されることとなる。入居者の暮らしの様子や表情を伝えることのできる写真とともに、入居者自身もメッセージを書き添えるスペースが設けられ、一方通行の発信であったとしてよいのではないかという取り組みであったが、久しく連絡のなかった家族から連絡をもらえるようになったとする成果もみられている。

○今後の取り組みや課題

一貫して、有限会社マザーズでは、認知症の人が、ひいては誰しものが地域に住んでいく仕組みづくりが目指されており、今後も変わらぬ目指すべき方向性として見据えられている。運営推進会議という場も活用しながら、具体的な取り組みとして下記のことがあげられている。

①入居者や地域の高齢者等が自ら主体的に活動でき地域で暮らし続けることへの支援継続

- ・入居者の“声”に気付かされることが多い。何気なく聞き逃してしまうことがないように入居者の言葉を聞いて、込められているメッセージを考える機会を大切にしたい。

- ・入居者が、地域に暮らす高齢者等が自分の役割を全うできる場づくりを試みたい（就労支援の1つの機会として小規模多機能型居宅介護に飲食店を設置。そこで

は、認知症の人達等が、働くことや地域の人達にサービスすることをきっかけに自分らしい“役割”や地域の人達との“接点”を見出していく過程にともに取り組みたい。）

・民生委員等とも連携し、入居者と地域に暮らす1人暮らしの高齢者との交流の場づくりを通し、ともに豊かに暮らすための取り組みについて考えたい。

②高齢者と子どもの世代間交流が図れる場づくり

・子供会とのさらなる協働を目指すとともに、学校から「トワイライトスクール」として1時間をもって、入居者ができることは何かを検討中。読み聞かせ・書道・説法・昔遊びの伝承・ものの大切さなどを伝える（価値観の醸成）等が候補にあがっているが、こども達にとっての“よきおじい”“よきおばあ”として日常的な交流を深めていけないかと考えている。

運営推進会議の開催についての工夫としては、メンバーが参加しやすいよう開催日時を固定（1年間の予定のめどがたてやすいように）することを検討したい。

○まとめ

グループホーム円頓寺北館では、運営推進会議が義務づけられる以前から法人全体で「地域とのつながりなかで、暮らし続けること」が目指され、様々な取り組みが行われてきている。運営推進会議導入後も“特別なこと”としてではなく、引き続き、地域の人達との交流や町づくりの一貫として商店街を盛り立てていくための方策などが話し合われる場として活用されている。

また、スタッフの日常的な地域生活支援や前向きな取り組みが、入居者の安心や自信を守り、入居者自身が「自分たちが商店街に何かできることがないか」を提案することへとつながっている。運営推進会議が、入居者の“やりがい”や“生きがい”が主体的に発揮される場としても機能している。今後も、引き続き、毎日の暮らしの場面で気軽に出会えて、気軽を集えて、互いの状況を伝えあい、互いに何ができるのかを話し合えるような場づくりが目指されている。

(6) グループホーム和らぎ・歓

所在地：岡山県倉敷市

事業所概要：地域交流村ふくだの里は、医療法人を母体とする岡山県倉敷市にある認知症高齢者「グループホーム和らぎ・歓び」の2ユニット18名と「デイサービス香り」の併設施設である。

○運営推進会議の取り組み状況

<開催方法>

開催は原則として偶数月の第3月曜日としている。イベントなどと併せて実施する際には変更することがある。

<構成員>

利用者家族の代表者、町内会長、定期ボランティア、近隣の薬局の薬剤師、地域包括支援センター職員、法人理事長・事務長などであるが参加者は毎回異なる。すべての家族に開催案内を送付している。また平成18年度参加してくれていた市職員の参加が市の方針で平成19年度からなくなった。

<会議の内容>

入居者状況(利用状況・要介護度など)、活動報告、行事予定、生活の様子などを定期的に報告し、その他、自己評価・外部評価結果、スタッフの研修状況、最近ではインフルエンザ対策などを行っている。

<会議の企画・運営>

内容の報告について参加者からの助言・要望を提言いただき意見交換をする形式で実施している。報告については写真や画像をパワーポイントで表示する工夫を行っている。家族が話しやすい雰囲気作りのため、お茶やお菓子を囲んで行うといった気軽な雰囲気づくりも行っている。

○事業所の特徴

車で10分程度の距離に母体法人が開設する病院、老人保健施設があり、地域交

流のイベントなどの取り組みは母体施設と合同で行うことが多い。

ホームには多目的ホールを併設しており、地域交流の取り組みで活用されている。様々な企画に会議の参加者、家族が参加してもらっている。会議の開催により、家族が食事介助に手伝いに来てくれたり、また会議の場で家族からの職員への労いの言葉をいただくなど、家族との関係づくりに運営推進会議が大きく役立っている。

○まとめ

グループホームでの「普通の暮らし」ということにこだわりをもち、運営推進会議についても、施設の行事やイベントにしてしまうのではなく、ごく普通に開催している。よくマンネリ化して困っているというホームの話聞くが、マンネリでもかまわないと考えている。また会議の出席者の都合があわないのも当たり前のことであり、利用者、家族、職員、地域住民が自然にホームの運営に関与する会議と理解している。

閉鎖的になりがちなグループホームの特性から、運営推進会議を開催すること自体は大変有意義であると考えており、内容や形式にとらわれることなく、参加者からの話題、提案を受けて、家族会の活動や餅つきなどのイベントを行うなど、柔軟に展開している。義務付けされた会議の開催をグループホームの負担ととらえるのではなく、形や内容にとらわれない、自然体の運営を行っているホームである。

(7) 鞆の浦さくらホーム

所在地：広島県福山市

事業所概要：鞆の浦さくらホームは、広島県福山市鞆町にある高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護を2施設、デイサービス、居宅介護支援事業所を併設した複合施設である。

○地域の特徴

鞆町は、町の端から端まで約 2.0km という小規模な地域の中に、人口 4,988 人、高齢者人口 2,017 人の高齢化率 40.4%、後期高齢化率 21.3%、高齢独居世帯は 298 世帯が居住している高齢化の進んだ町である。昔ながらの地域コミュニティ、住民同士の見守りや支えあい関係が色濃く残っている地域で、さくらホームは公的な介護保険サービス事業所であるが、地域住民から大きな信頼を寄せられている。スタッフも半数が鞆町の住民であることから、グループホームが地域の一員としてなじみの関係ができあがっており、地域の役に立ちつつも、グループホームが地域に助けられながらホームを運営している様子が見受けられる。当施設は風光明媚な観光地の中にあり、近くに商店や美容院が揃い、施設の裏手からは海が眺められる。買い物ついでに訪れる人やおしゃべりしに訪れる人も多く、有名なアニメ映画のモデル施設ともなっている。

○運営推進会議の取り組み状況

<開催方法>

地域との話し合いが必要になったり、テーマがあるときに気軽に実施している。原則として土曜日の開催としているが、開催頻度も必ず2か月に1回の開催ではなく、実施したいときに実施している。



木造和風の屋根瓦の家



玄関



ひのきの個人浴室



多目的ホール



旧商家を改修したグループホーム



築 270 年の醸造酒工場を改修



併設の小規模多機能型居宅介護施設



小規模多機能のサテライト施設

<構成員>

民生委員、女性会、家族、近所の人、福山市の支所の所長など。自然とそのときに集まれる人たちで集って、とりとめのない話をする場として開催されている。近隣で火事があったときには消防署を呼んだりしている。

<会議の内容>

調査時の会議では、小規模多機能を利用している家族が、本人を支えてきた経緯や自宅での状況などを互いに話あう機会として開催されていた。家族の話を地域の人が聞く場で家族会の役割も担っている。

<会議の企画・運営>

併設の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、運営推進会議等の取りまとめを行っている。

○事業所の特徴

ホームは町の中心街に位置し、本体施設の前面に住民が休憩できるスペースも設けるなど、地域住民が気軽に出入りできる雰囲気がある。デイサービスと小規模多機能型居宅介護を併設しており、グループホーム入居者だけでなく、高齢化が進む

鞆町の住民すべてを支える拠点となっている。法人の理事長が、地域の「福祉を高める会」の副会長をしており、事業所の専門職は積極的に地域に出かけている。

併設している小規模多機能型居宅介護では、町の中心から少し離れた地区にサテライト施設を設置して日中の集いの場を本体とは別に運営している。鞆町という小さな町の中で、さらにきめ細やかに住民のニーズに答え、歩いて通えるような距離での居場所づくりを行っている。

○まとめ

コミュニティが残る鞆町という地域自体が高齢者を支える最大の資源であり、さくらホームはその一員となっている様子が伺える。運営推進会議についても「制度で決まっているから、しかたなく実施している」という義務的な会議開催の雰囲気はない。併設居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、ホーム全体のソーシャルワーカーとして活動しており、運営推進会議をツールとして、コミュニティソーシャルワークを行っている。コミュニティが残る鞆町という特性から、地域との関係づくりを目的に実施されているのではなく、家族の思いや地域住民の気持ちを把握する場として実施されている様に感じられた。

(8) グループホーム城下町

所在地：香川県丸亀市中府町5丁目9番5号

事業所概要：グループホーム城下町は、丸亀城を仰ぎ見ることのできる城下町に位置する。丸亀城は日本一高い石垣に鎮座し、400年の歴史を刻んできた名城であり、ともに歴史を重ねてきた城下町は保守的かつ内公的な城下町特有の地域性を有し、その誇り高さゆえに周囲の地域や地域住民とは一線を画す意識が根強いといえる。

グループホーム城下町は、住宅街の一角に建設され、2階がグループホーム(8室)、3～4階が介護付有料老人ホーム(各8室)、5階がコミュニティホール(生きがい活動支援事業“生き生きサロン城下町”)で構成される地域生活支援拠点となっている。法人代表者がもともと地域の住民であったこともあり、地域との“つながり”がすでに持たれているなかでの開設であった。そのため、開設そのものに困難を極めるといった状況は見受けられなかったが、地域住民の世代交代が進んでおり、いま地域に暮らす“人たち”との新たなネットワークづくりが欠かせない状況にあるという。また、認知症の人に対する偏見がまだまだ強い地域でもあり、いかにして認知症についての理解をひろげていくかがグループホーム開設当初から果たすべき“使命”の1つとして大切に取り組み、認知症の人が住みなれた地域で暮らし続けることを支えるための“町づくり”が目指されている。

○認知症を、認知症の人のことを知ってもらいたい！

認知症の人が住みなれた地域で暮らし続けることを支えたいという一念でもって、あらゆる地域への働きかけが展開されている。その1つに「地域交流講座」の開催がある。法人に所属する認知症介護指導者が中心になり、地域住民を対象に認知症の正しい理解についての普及が図られている。特に、注目すべきは、その知識やかかわり方についての情報提供にとどまらず、負担感が少なく参加できるロールプレイの活用など参加者自身がいかに当事者性をもって感じるができるか、考えることができるか…への工夫が尽くされている点である。また、継続した開催が、住民同士の“つながり”や住民とスタッフとの“つながり”を深めていくことを可能にし、この“つながり”がグループホームの運営推進会議にも持ち込まれ、「地域交流講座」に参加していたメンバーが運営推進会議に参加するなど、両者が上手く機能し合っている状況が生み出されている。

○運営推進会議の実際

<参加メンバー>

グループホーム城下町では、2ヶ月に1回のペースで運営推進会議が開催されている。そのスタートとして、「グループホームの機能・運営理念」や「運営推進会議の目的」が丁寧にプレゼンテーションされ、「運営推進会議規定(案)」を参加メンバーで確認しあうことから進められている。参加メンバーの任期は2年とされ、入居者、入居者家族、自治会長、自治会役員、民生委員、市職員、認知症介護指導者、グループホーム代表者・管理者・介護支援専門員によって構成されている。

<これまでの主な議題と有効性>

主な議題としては、日頃の活動報告、自己評価や外部評価の結果報告や改善計画の提案、防火防災訓練についてのほか、「地域交流講座」同様いかに周囲の地域住民に認知症を理解してもらえるか、いかに共生を支えるかを旨とした取り組みが積極的に行われている。

例えば、実際にあったグループホームの入居場面での“かかわり”を「紙芝居」形式に概要をまとめ、紹介し、「もし、あなたが入居者のKさんであったらどのように感じるでしょうか?」「もし、あなたがグループホームスタッフであったらどのように接するでしょうか?」を投げかけ、メンバーで話し合うといった取り組みが行われている。また、グループホームにおける取り組み紹介をセンター方式のC-1-2シート等を活用し、「本人の姿と気持ちシート」をもって“その人らしいあり方”をともに模索するといった取り組みも行われている。いずれにしても、入居者の普段の暮らしぶりを写真やイラストにまとめパワーポイントで紹介するなどプレゼンテーションにも工夫が尽くされている。ここでは、認知症の人の生活支援について参加メンバーに「いかに自分のこととして受けとめてもらうか、いかに自分のこととして考えてもらうか」が重視されている。

さらに、運営推進会議の場を活用しながら、いかに入居者のありのままの姿や持っている力を知ってもらうかも取り組まれている。防火防災訓練について話し合われる際も、入居者が得意の裁縫をいかして“防災頭巾”をつくれぬか、また、それを地域に配布できないか等の提案にいたっている。また、「おじいちゃん、おばあちゃんの知恵袋」と題し、入居者1人1人の“年末年始の準備”や“過ごし方”

を入居者から紹介してもらい、年末年始の時期特有の生活支援の充実が図られるとともに、地域特有の慣わしやその慣わしに込められている願いや意味が語られるなど運営推進会議の場を活用しながら若い世代へ知恵や文化が受け継がれる機会となっている。さらに、入居者の提案したレシピをもとに地域の人達と一緒に石臼を使い、昔ながらの餅つきを行い、ともに楽しむという機会も持たれている。入居者自らの「地域貢献」が自然に果たされ、また、餅つきという場面を通じた交流によって、普段かたくなな表情をみせていた地域の人と一緒に食べ終わる頃には柔らかな表情に変わっていたり、普段入居者との食事場面を通して入居者の生活を実感的に理解してもらいたいと考え入居者との食事に誘っても手をつけようとしない行政職員も「餅の味見なら」と入居者や地域の人達と共に同じテーブルを囲む姿がみられるといった変化がみられている。入居者と肩の力を入れずにかかわれる機会を設けること、ホームの強みも弱みも含めありのままの取り組みを片意地はらずに見せることが、周囲の人たちへの“歩み寄り”へとつながり、この“歩み寄り”が、周囲の人たちからのグループホームや入居者への“歩み寄り”へとつながっている。相互の歩み寄りは、相互理解を深め、相互理解は認知症があっても地域で住み続けられる町づくりを目指したさらなる協働へと良い循環のきっかけとなっている。運営推進会議は「入居者や地域の人たちの生活にかかわることであれば何でも取り入れてみる」、「失敗もあるかもしれないが、まずは取り組んでみる」、「プラス思考で考えてメンバーとともに楽しむこと」が大切にされている。グループホーム側のこの意識が参加メンバーの運営推進会議への来やすさ、話しやすさへとつながっている。

○今後の取り組みや課題

これまで、運営推進会議の運営は法人代表者が中心となって行われている。現在、グループホーム城下町ではいかにチーム全体で取り組んでいくかが試みられている。運営推進会議開催の過程全てにかかわることが、スタッフ及びスタッフを支える管理者の研修・教育機会として受けとめられている。スタッフの力量の向上、自信の構築に向けて、スタッフ1人1人の個性や良さがいかされる運営へかかわり方が模索されている。

○まとめ

グループホーム城下町では、グループホームを拠点しながら地域の人達もつ「認知症の人に対する偏見をなくしたい！」「認知症についての理解を深めたい！」という強い取り組み課題（目的意識）をもって運営推進会議が展開されている。グループホームのありのままの取り組みをオープンにし、オープンにすれば、するほどうちとけ合うことが可能になったという。その上で、オリジナリティあふれる勉強会や意見交換会が、グループホームスタッフ、地域の人達、行政職員との連携や学びが得られ、運営推進会議の“教育研修機能”の有効性が実感されている。

今後も、運営推進会議の場が“今”ともに地域に暮らす人達、“今後”ともに暮らすことになるかもしれない人達（グループホーム入居者・家族・地域の人達・行政スタッフ・グループホームスタッフ等）が出会い・交流を深めることのできる場として存在し続け、ともに学び合いながら認知症の人達の地域生活支援のあり方を模索していくことが目指されている。

(9) グループホームゆうきの家

所在地：熊本県玉名市

事業所概要：医療法人悠紀会が運営する認知症対応型グループホームゆうきの家は、平成13年6月開所の「ゆうきの家」と平成15年6月開所の「第2ゆうきの家」がそれぞれ9名を定員として、同一敷地で運営されている。短期利用共同生活介護、共用型認知症対応型通所介護算定。

○事業所の特徴

風光明媚な菊池川沿い、広大な敷地の母体法人悠紀会病院に隣接し、木造平屋で2棟の「ゆうきの家」がある。全館杉の椽材を使用し、夏は素足の心地よさ、冬は暖かいぬくもりが入所者をつつむ。入所者にとって使いやすい高さのキッチン、人目を気にせず使える洗面台など、設備にも配慮がある。

職員は「その人の今の思い」を原点とし、共に生活する視点を大切に支えている。

「今、何をしたいのか」「困っていることは何か」と、常に利用者の思いにアンテナを立て、柔軟に機敏に対応している。職員間のコミュニケーションも良く、質の向上に向けた熱心な取組みとチームワークのよさが感じられる。外部評価時の「家族アンケート」回答は、ほとんどが「安心」「感謝」「満足」の声であり、家族の信頼を得ていることがわかる。(平成21年度外部評価より)

○運営推進会議の取り組み状況

<開催方法>

開催は、原則として偶数月の第4金曜日の13:30からとしている。会議の場所は、ホーム内の食堂にて行っている。

<構成員>

利用者、家族、民生委員、公民館長、区長、玉名市介護福祉課職員、地域包括支援センター職員、施設長(母体の老健施設)、ホーム長、ユニットごとの担当者(以上、固定メンバー)

九州看護福祉大学関係者、婦人会、老人会、法人の理事長(以上、不定期に出席)

民生委員、公民館長、区長は複数人数に参加を案内しているが、毎回参加される人とそうでない人がおられる。市の職員の参加は当初からされている。

認知症対応型グループホームゆうきの家(熊本県玉名市)



ゆうきの家玄関



第2ゆうきの家玄関



ゆうきの家居間



第2ゆうきの家食堂・キッチン

○会議の内容

入居者の状況については、特に変化のあった利用者については報告をし、参加者に気に留めてもらうようにしている。それ以外は全体の状況、平均要介護度の報告等。写真をスライドで流しながら行事の報告を行っている。

参加者（地域の方）からの要望によって、認知症のミニ勉強会を行った。

外部評価・自己評価結果報告や、スプリンクラーの設置について議題に上がることもある。

○会議の企画・運営

毎回のテーマ設定は担当職員が提案。特に年間計画は立てていない。参加者へのお茶・菓子などはホームで準備する。

議事録は特に公開のものは作成していない。

〇まとめ

特に2ヶ月に1回の運営推進会議が負担とは感じられていない。運営推進会議をきっかけとして地域に出て行く機会が増えたという。例えば地域の運動会に法人としての席が用意してあったり、地域の苦役に参加することで住民との交流も生まれている。

運営推進会議における入所者の役割も生まれ、本人はホーム側の立場から来客者のもてなしをしてくださる。地域の方も米ぬかを持ってきてくれたり、収穫した野菜などもおすそ分けしてくれる。

地域メンバーの方も、事前に十分に会議の趣旨を説明していないと、「いつまでこの会議に出席しなければならないのか」とか「何で自分がメンバーなのか」などの質問も出されたが、会議を重ねる中で地域にとっての社会資源としてのグループホームとそのための運営推進会議の意義を理解していただけた。

毎回、運営推進会議を終えて振り返っているのは、「こちら側の情報を一方的に伝えていないか」、「会議だけでなく、行事などを取り入れたい」ということ。会議が始まり、地域の方から質問や意見といった声が出始めると安心するということがあった。

2. 訪問調査のまとめ

(1) 調査概要

昨年度の訪問調査は、「運営推進会議」の役割と機能を明確にしていくという研究目的から、先駆的な「運営推進会議」を実施しているグループホームにおける聞き取り調査と実際に運営推進会議に参加してその状況を調査した。また市町村を対象にした調査では、行政としての姿勢やグループホームとの連携のあり方などについての聞き取りを行った。これらの調査結果から、「運営推進会議」の実践の工夫や進め方、効果、研修、地域との連携などについて参考となる内容を抽出し、研究全体の結果として「運営推進会議」における役割とその機能を、以下の5つに整理した。

①情報提供機能、②教育研修機能、③地域連携・調整機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤評価機能

今年度の研究では、「運営推進会議」の開催状況とその効果について、アンケート調査と共にグループホーム9ヶ所（北海道札幌市・長野県上田市・東京都文京区・神奈川県横浜市・愛知県名古屋市・岡山県倉敷市・広島県福山市・香川県丸亀市・熊本県玉名市）にて訪問調査を行い、「運営推進会議」の開催についての課題を明確化するとともにその定着を目指した。今年度の訪問調査は、昨年の研究を発展させたものであり、都市部と地方それぞれにおいて調査を実施し、地域性を考慮した「運営推進会議」の実践の違いや地域との連携などについて比較するとともに、昨年度の研究で明らかにした5つの役割と機能を踏まえた検討を加える。

(2) 訪問調査結果の特徴

①「情報提供機能」（認知症ケアの理解の促進、相談援助機能の発揮など）

昨年の調査において、会議における議題は、入居者の日頃の状況、職員の状況などの基本情報だけでなく、グループホームの活動報告やイベント、事故報告と安全管理、外部評価結果の報告、看取りの問題、学習会など多岐にわたり、利用者の生活に関する全ての課題を議題として取り上げることが可能であることが明らかとなった。また、新聞や通信を活用した情報の伝達と交流の工夫も見られた。

今回の調査においても、昨年同様に、運営推進会議の議題についてはグループホ

ームが側からの話題提供だけでなく、地域の側からの情報提供を含め、議題は多岐に渡っていた。特に地域住民の認知症学習会に対するニーズは高く、運営推進会議に参加することをきっかけとして、会議の参加者が認知症の深い関心を示す事により、認知症の講座を開催したり、地域に認知症サポーターを増やしたりする試みへと発展している。また運営推進会議において家族の悩みなどの話を地域の人が聞く場にもなっており、家族に対する理解が深まるとともに、家族が安心して不安を表出し参加者が相互に支える機能を持つ家族会のような役割を果たしていた。また、運営推進会議の場が家族の思いや地域住民の気持ちを把握する場としても機能している状況もあり、話し合われる内容が家族の状況の相互理解から地域の認知症ケアに関する課題に発展するなど深まっている。

通信による情報提供についても、グループホーム側から月に一度、入居者の様子や表情を伝える写真とともに、入居者本人のメッセージを書き添え、入居者家族へ発信するという取り組みや、新聞や通信を利用者が自ら地域へ出向いて配布する広報活動を通して、通所の利用者やボランティア希望者の獲得などへとつながった例もあった。

②「教育研修機能」（グループホームスタッフの研修効果とスキルアップなど）

昨年度の調査では、運営推進会議を2ヶ月に一回開催することについて負担が生じるという回答を予測していたが、実際に調査したグループホームでは、スタッフ全員で企画・運営をすることにより、豊かな発想が生まれると共に、スタッフ研修の場として活用されていた。また、会議の中で利用者の生活やスタッフ支援の内容が話し合われることが、自らの活動の客観視と振り返りにつながっており、加えて会議への参加は、地域とのつながりを意識し、自分のグループホームの地域を見渡せるようになると共に、地域関係者との交流が日常活動の自信につながっていた。

今回の調査でも、調査先のグループホームでは、2ヶ月に一回の運営推進会議を多すぎるという認識は少なく、勉強会や意見交換会を通して、スタッフ、地域住民、行政との連携や学びが得られ、参加者からのタイムリーな意見が得られたり、日々の実践を省みたり、自己評価できる機会として肯定的にとらえている。またさまざまな議論のやり取りの中で、参加者から励まされたり元気をもらったりすることで、グループホームのスタッフが仕事に対する前向きなエネルギーを得ていることも

挙げられる。

前回の調査結果に加え、会議の企画・運営に参加することや共に学びあいながら利用者の地域生活支援の在り方を模索していく過程が、スタッフとしての意識や専門職として自覚を確立していく研修・教育の場となっていることが改めて明らかとなった。

③「地域連携・調整機能」（市町村などの行政機関との連携など）

昨年度の調査では、市町村職員が会議に参加することについては、行政に対する要望が前面に出てしまうことにより参加を躊躇することが予想されたが、実際にはグループホームの活動や認知症高齢者に対する理解が促進され、地域の高齢者の課題を一緒に考えることが可能になっていることが明確になった。

今年度の調査では、行政機関との関係について変化があったという報告は少なかったが、意外であったことは、今回調査した地域に限って言えば、行政の職員の参加率が低いという結果であった。地域包括支援センター職員の参加はあっても、市町村職員の継続した参加が難しいようである。行政との「相談し合う関係」はできつつあるが、市町村職員には定期的な異動があることから、築いてきた関係性を新しい担当者へと継続していく難しさがあるのかもしれない。

昨年度の調査で、市町村とグループホームの関係が、行政指導や処分の関係から「相談しあう関係へ」と転換していく兆しは見えていたが、今回の調査では、その先の段階に発展させていくには、まだ課題が残るように思われる。

今後、引き続いて行政職員の参加については、積極的に参加依頼していくとともに、行政の立場からも運営推進会議に参加することによって、認知症に対する理解の促進と地域状況の把握や新しい高齢者支援の計画を策定するための重要な機会とする必要度は高い。

④「地域づくり、資源開発機能」（安心して暮らす地域づくり、利用者の暮らしの質的な向上など）

昨年度の調査では、運営推進会議の実践により、グループホームの活動の振り返りと利用者や家族のニーズ再発見、地域からのグループホームの活動への理解と協働が促進され、地域の中におけるグループホームの存在価値が高まった。そして今

後の新しい可能性として、認知症になっても安心して暮らせる街づくりの創造が期待できる結果であった。

今年度の調査では、会議の参加者や家族がボランティアとしてグループホームの運営を支援してくれたり、外出時の見守り役として活躍してくれたり、職員が地域の学校行事の参加するようになったりするなど、住民が立ち寄りやすい雰囲気が作られつつあることで、グループホームが地域づくりの拠点としての役割を果たすと共に、運営推進会議が地域づくりのツールとなっていることも明確になった。

会議の議題として、防火防災訓練を挙げているグループホームが多いことも今回の調査の特徴であった。昨年は、会議でのつながりをきっかけに地域のイベントに参加することが多くみられたが、今回は防火・防災訓練を含め、お互いのニーズに沿った取り組みが増えると共に、グループホームとして、いかにして地域に貢献できるか、地域行事を一緒に作っていくことができるかという視点が重視されている傾向にある。

また運営推進会議が、利用者のやりがいや生きがいを発揮することができる場としても機能しつつある。その他、会議の場で家族からスタッフへの労いの言葉が出たり、スタッフの支えや励みになる声も聞かれ、家族との関係作りにも運営推進会議が役に立っていることや、会議を活用して地域特有の慣わしやその意味を語り合うなどの若い世代への知恵や文化の継承をする場として育ちつつあることが確認できた。

⑤「評価・権利擁護機能」（透明性のあるグループホームの運営など）

昨年度の調査では、透明性のあるグループホーム運営の取り組みの一つとして、会議録の取り扱いや外部評価結果の公開についての状況把握に留まった。しかしそのような中でも、外部評価結果が市町村のホームページに掲載されることで、他のグループホームの状況を知る機会となり、自らのグループホームの活動の参考にしながら活かしていることが明らかになった。

今年度の調査結果では、多くのグループホームの運営推進会議において、自己評価や外部評価結果、またはヒヤリハットや事故報告が議題に挙げられ、参加者からは率直な意見や改善策に対する考えや提案を提示してもらうなど、オープンなやり取りが見えてきた。

会議の場で事業計画やケアの方法、スタッフ間で検討された内容などを包み隠さず報告することにより、外部の方にグループホームや法人の在り方を理解してもらえただけでなく、違う視点からの貴重な意見を聞くことが、グループホームの質の確保や透明性につながり、結果的には利用者の権利擁護を実現するとも可能となる。

(3) 訪問調査により新たに分かったこと

今年度の訪問調査では、運営推進会議が表面的な行事として行われているのではなく、それぞれの地域の状況やグループホームの現状に合わせた形で深化した内容で実践されていた。具体的には、グループホームが地域に根付き、地域とのつながりが深まり、暮らしを営む場として、運営推進会議が機能していることが挙げられる。現に、グループホームが地域の役に立ちつつも、グループホームが地域に助けられながら、持ちつ持たれつのご近所づき合い、双方向の支えあいの関係が形成されているのである。これは、会議の意義（役割）を見出しつつある段階、有効な会議として定着しつつある段階といえる。

また今年度は、都市部と地方それぞれについて調査をすることにより、地域性を考慮した会議の実践等を比較することを目的としていた。しかし結果としては、都市部であろうと地方であろうと、それぞれの地域の特性を踏まえて、その地域に合った運営推進会議の形があり、内容や形式にとらわれることなく、地域の課題や利用者に対する支援の状況により、柔軟に展開しつつ、地域とつながりを作っていることが明らかとなった。当初の予想に反して、都市部のグループホームにおいても地域との連携を意識した運営が実践されていることが明らかな結果であった。ただ、都市部のグループホームに多くみられることであるが、利用者の居住地がグループホーム周辺の地域ではなく、遠方から入居する利用者が占めている場合もある。その場合には、新しい地域関係者とのつながりを作っていくことや、新しい地域での暮らしに利用者が慣れていくための生活支援の広がりや考慮しなければならないことが明確になった。また、グループホームの姿勢として、新しい地域との関係づくりに意欲的に取り組んでいくことが求められている。

会議の進め方のポイントとしては、初回に「会議の目的」や「グループホームの理念や機能」を丁寧に説明し、目指すべき方向性をはっきりさせ、目的を明確化することが重要であることが確認できた。目的意識を持ってスタートしないと、参加

者の目的意識があいまいになり、関係性や会議の成熟度に影響を与えてしまうことがある。

「運営推進会議」が定期的に行われることで、地域との連携や認知症に対する理解が深まっていくことは、訪問調査でも明らかとなった。また運営推進会議をきっかけに利用者が地域に出ていく機会が増え、利用者に役割意識が芽生えていることも特筆すべき点である。

第4章 研究のまとめと提言

第4章 研究のまとめと提言

平成 18（2006）年より、認知症高齢者のグループホームが地域密着型サービスの一つに体系化され、2ヶ月に1回「運営推進会議」を開催することが義務化され、グループホームのスタッフと利用者や家族だけでなく、地域関係者である町内会、自治会、民生委員、老人クラブ、市町村の職員、地域包括支援センター、ボランティア、消防署職員などが参加していただいで日常的に交流する場ができた。そして「運営推進会議」では、グループホームの活動内容の紹介や認知症の研修、地域関係者と防災訓練の準備、地域全体の高齢者の問題などたくさんのことが話され、この会議を開催することを通して、グループホームが「地域とつながる」ことが可能で、その地域との連携が防災・防火への対応にも有効であることが調査結果においても明らかになった。

昨年度の研究では、「運営推進会議」の役割と機能を明確にしてきたが、今年度の研究において、この「運営推進会議」の開催が定着していくために、その効果と役割について言及し、ガイドブックを作成することによってさらに普及していくこととした。研究結果では、調査対象において回答があったほとんどのグループホームで会議が開催されていることが明らかとなり、会議の開催が定着していることが明確になったものの、2ヶ月に一回の開催がされていないグループホームが約四分の一と目立っているなど、会議の開催の負担感とマンネリ化を主張する声も多く、今後は会議開催の工夫の検討が求められている。

（1）生活支援の質的な向上をめざして

本来の「運営推進会議」の役割として、中心的なものは、認知症高齢者の生活支援の質的な向上と地域との連携（地域とのつながり）を創っていくことである。この会議の開催を義務的なものとして受けとめるのではなく、グループホームの日常的な生活支援を見直す場として積極的に位置づけることによって、認知症高齢者に対する生活支援の質的な向上を図ることが重要である。

「運営推進会議」では、利用者の状況報告とグループホームの活動報告は欠かせない。その報告によって自らの活動状況を見直すだけでなく、利用者の支援のあり方を反省し、個々の利用者の生活ニーズを再点検して支援内容を向上させていくことが可能である。会議に利用者や家族が参加することにより、具体的な活動の改善

も進めていくことができる。

「運営推進会議」において、グループホームの情報を発信し、利用者や家族の要望を聞くことが可能になり、活動の内容を再検討することによりフィードバックできるとともに、スタッフにとってもスキルアップできる場としての研修効果がある。そして、グループホームの活動の自主的な評価や外部評価の公表をしていくことにより、評価結果を生かして日常的生活支援の内容を改善していくこともできる。

「運営推進会議」を、グループホームの利用者への生活支援の質的な向上を図っていく場として積極的に位置づけることが求められている。

(2) 地域との連携により認知症に対する正しい理解を進める

「運営推進会議」では、グループホームのスタッフと利用者や家族だけでなく、地域関係者である町内会、自治会、民生委員、老人クラブ、市町村の職員、地域包括支援センター、ボランティア、消防署職員などが参加して交流することが可能になった。このことは、地域住民や関係者に認知症高齢者に対する正しい知識を普及啓発する機会を持ったことになる。「運営推進会議」の参加者である地域関係者は、固定的なメンバーだけでなく会議の内容によって異なる場合もある。また、固定的な参加メンバーも町内会役員や老人会役員、市町村職員、消防所職員などの交代もある。グループホームからは、そのつど新しい参加者に対してグループホームの活動や認知症高齢者についての説明を、粘り強く丁寧に行っていくことが大切である。

「運営推進会議」を開催していくことは、認知症に対する正しい知識を伝達していく絶好の機会である。ひとりでも多くの地域住民に認知症の理解を深めていただき、認知症がすべての国民にとっても共通の課題であることを広報・普及していくためには、「運営推進会議」は地域住民や関係者にそのことを伝達する機会なのである。

(3) 防災・防火対策に有効な「運営推進会議」の役割

認知症高齢者のグループホームや施設において、防災・防火対策を整備していくことは最重点課題である。緊急時の対応や事故を防ぐための対策と危機管理を日常的生活支援の課題として位置づけ、誤飲の予防や転倒の防止などの日常生活の支援だけでなく、防火対策、地震時の対策などの危機的な状況に対する物品の備蓄とともに災害時の連絡体制の整備と避難訓練や地域住民との防災協力協定の締結を

考えなければならない。

「運営推進会議」に消防署職員や消防団員、そして警察署員や駐在所の署員に参加していただき、防災・防火対策の重要性を指導していただくとともに、避難訓練を地域住民とともに行うなどの実践が求められる。今年度の調査においても「運営推進会議」に消防署職員などが参加されているグループホームが増加し、会議の議題に約 30%のグループホームにおいて防火・防災訓練実施について取り上げられている。また、「運営推進会議」の固定的なメンバーに消防団長が参加していただいているグループホームやその職員が地域の消防団に加入することも検討されているところもあるが、残念ながらどのグループホームにおいても防災・防火対策について話し合われているという状況には至っていない。

喫緊の課題として、近隣の地域住民との協力体制を推進することが重要であり、地域住民と一緒に防災訓練や避難訓練を実施し、非常時の応援体制を整備することが大切になっている。そのことを進めるにあたって、災害時だけの連携ではなく「運営推進会議」を通じて日常的に地域住民や市町村・関係機関との連携体制を構築していくことがなければならない。グループホームの日常的な活動の情報を地域に発信し、ともに地域で暮らす住民としての協力連携の姿勢を堅持してだけでなく、「運営推進会議」において丁寧な協力依頼を行っていくことが求められている。

末尾に福岡県大牟田市の「グループホームふぁみりえ」の運営推進会議における防火対策の強化について、防災訓練計画の立案から訓練の実施までの経過について添付したが、すべてのグループホームにおいて早急に取り組むことが不可欠な課題として位置づけ参考にしていただきたい。「運営推進会議」がまさに地域とのパイプ役になり、地域をつくっていく拠点として存在し、地域住民との日常的な交流を深めていく役割を果たすことができているからこそ、災害時・緊急時の協力体制を構築していく場になっている。「運営推進会議」のもっている機能と役割を最大限に生かす必要がある。

(4) 「運営推進会議」の効果と長期的な展望に立った認知症高齢者の支援のあり方の検討

「運営推進会議」の機能には、①情報提供機能、②教育研修機能、③地域連携・調整機能、④地域づくり、資源開発機能、⑤評価機能があり、本研究によりその期

待される効果を整理すると、①利用者の暮らしの質的な向上、②認知症ケアの理解の促進、③グループホームのスタッフの研修効果とスキルアップ、④相談援助機能の発揮、⑤透明性のあるグループホームの運営、⑥市町村などの行政機関との連携、⑦安心して暮らす地域づくりなどである。

全国に1万か所を超える認知症グループホームが設置されているが、未だ「運営推進会議」を実施していないところも見受けられる。この度の札幌市における火災が起きたグループホームにおいても実施されていなかったと聞いている。「運営推進会議」を開催することや、日常的な認知症高齢者の支援の展開、地域との連携のあり方の検討、防災・防火対策への準備、看取りへの対応など認知症グループホームの取り組みと課題は山積している。そして、このような活動や日常の認知症高齢者の生活支援のあり方はグループホームによって多様化しているのが現実である。はたして、個別のグループホームが多くこの課題に取り組むにあたって、消極的な姿勢で「やらされている」という感覚ではなく、積極的な希望を持って臨むにはどのようなことが必要なのであろうか。

介護保険制度が始まって10年が経過し、数回の介護報酬の改定がなされた。この間の地域密着型サービスの展開は、「施設から地域生活支援に」というパラダイムの転換とともに、認知症高齢者の自己決定の尊重とその人らしく地域で暮らしていくという権利を保障していくという視点を持っている。認知症高齢者に対する支援のあり方は、地域で安心して暮らすことを支援体制の整備のために、10年～20年の長期的な展望を持って財政的な保障と十分なマンパワーを準備できる政策的な戦略に期待したい。個々の認知症グループホームが地域から孤立しないで地域と連携した活動が展開できるには、わが国の高齢者支援の長期的な戦略のもとに、認知症対策の総合的な計画が示される必要がある。

(5) 「運営推進会議」の定着のための課題

「運営推進会議」が定期的に行われることによって、地域との連携と認知症に対する理解が深化していくという効果が具体的に研究結果で明らかになった。今後さらにその内容を充実させていくためには、会議にテーマの設定の工夫の検討や一部の職員だけでなくグループホームのスタッフ全体で会議の準備や司会をすることによって会議に対する職員の理解度を高めていくなどの課題がある。そして、会

議に取り組むことや会議で話し合われたことを、事業所運営やケアサービスの改善と向上に活かしていく努力が求められる。

すべての認知症グループホームにおいて、「運営推進会議」が行われることにより、支援の質の向上と地域との連携が図られることが望ましい。そのためには、この会議の開催についての義務規定が、努力義務ではなく責任を持って実施していることを位置づけるための義務規定に改正されるよう規定の検討が必要である。また、地域に開かれたサービスの質の向上と事業所運営の透明性の確保をすることにより、地域との連携と認知症の理解が深まるという会議開催の効果が生まれている。グループホームの活動の評価を客観的な視点で行っていることと、会議の内容を公表しているなどについての社会的な評価を裏付けるため指標を示すなどの検討が必要な時期に来ていると考える。

以上

◇資料編

独立行政法人福祉医療機構 平成21年度 長寿・子育て・障害者基金助成事業
認知症グループホームにおける運営推進会議の実態に関する調査

ご記入にあたってのお願い

1 アンケート回答者(記入者)

- ・原則、事業者の代表者もしくは管理者の方にご記入頂くよう設計しております。

2 記入の方法

- ・ご記入いただく筆記用具は、鉛筆またはボールペンなど、どのようなものでも構いません。
- ・設問の横に記載された指示(「○はひとつ」、「当てはまるものすべてに○」等)に従って、囲み枠内の選択肢の番号に○をつけてください。
- ・数字で回答する設問で、該当するものがない場合は「0(ゼロ)」を記入してください。

3 アンケート調査の内容・構成

- ・本アンケート調査は以下の5つのパートで構成されています。
 - I グループホームの概要について
 - II 運営推進会議の開催状況について
 - III 運営推進会議の開催内容について
 - IV 運営推進会議開催後の有効性(影響)について
 - V その他

4 調査時点について

- ・本アンケート調査では、下記の通り、直近の実績をベースに記載頂くことを想定しています。
- ・正確な実績が把握できない場合は平均的な概数を記載ください。
- ・特に断りのない限り、平成21年10月1日現在の状況について回答してください。

5 返信の方法

同封の返信用封筒に封入の上、2009年11月30日(月)までにご投函ください。

6 返送いただいた回答について

回答は、すべて統計的に処理し、目的外の用途に使用したり、個々の調査票の内容を外部に出したりすることはありません。

締め切りは 2009年11月30日(月) 消印有効 です。

本調査に関するお問い合わせ先は、下記担当宛にお願いします。

一般社団法人日本認知症グループホーム協会
事務局 担当：橋詰(ハシヅメ)

電話：03-5366-2157(月～金 9:00～17:30)

Eメール：info@zenkoku-gh.jp

※ お願い より良い運営推進会議を実施するために、他のグループホームへ情報発信可能な資料がありましたら、アンケートと共に、返信用封筒に同封の上、お送りくださいますようお願いいたします。(例 運営推進会議委員表、運営規定、議事録のコピー、会議のプログラム、情報公開のための通信・会報など、その他)

I グループホームの概要について、おたずねいたします

問1. 下欄に貴事業所の情報をご記入ください。

1) 法人名	
2) グループホーム名	
3) 所在地	_____ 都 道 府 県
4) 法人格	1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 宗教・学校法人 4. 社団・財団法人 5. 事業 6. 組合・連 7. NPO 法人 8. 営利法人(株式) 9. 営利法人(有限) 10. その他の法人 11. 公立
5) 本体施設の有無	1. なし(単独型) 2. ある→該当する施設に○をつけてください (1. 特別養護老人ホーム 2. 介護老人保健施設 3. 病院 4. その他)
6) 開設年	西暦 _____ 年
7) ユニット数	_____ ユニット
8) 定員	_____ 人 →※複数ユニットの場合は全ての合計人数
9) 現在の入居者数	_____ 人 →※複数ユニットの場合は全ての合計人数
10) 平均要介護度	

問2. 貴事業所での介護保険事業以外の活動や外部資源との連携状況についてうかがいます。

以下の項目で、該当する項目に○を付けて、具体的な取り組み内容等を教えてください。

「1.ある」に該当する場合は、具体的な内容を下欄にご記入ください。

1) 要介護認定者以外の高齢者を対象とした事業	1. ある 2. ない
	1. 予防教室 2. 趣味の会 3. 茶話会 5. 配食サービス 6. 相談窓口の設置 7. その他()
2) 一般の人を対象とした事業、交流機会等	1. ある 2. ない
	1. 健康教室 2. 介護教室 3. 趣味の会 4. 茶話会 5. 飲食店 6. 商店 7. 生涯学習 8. 相談窓口の設置 9. 町内会等への加入 10. その他()
3) 障害者・児を対象とした事業、交流機会等	1. ある 2. ない
	1. 自立支援法によるサービス() 2. その他()
4) 子どもを対象にした事業、交流の機会等	1. ある 2. ない
	1. 保育所・幼稚園 2. 学童保育 3. ファミリーサポートセンター 4. その他()
5) 認知症サポーター養成講座の開催	1. ある 2. ない
6) 家族会などの立ち上げ支援	1. ある 2. ない

Ⅱ 運営推進会議の開催状況について、おたずねいたします

問3. 開催曜日(該当番号いずれか1つ)

1.月～金曜日 2.土～日曜日 3.決まってない 4.その他()

問4. 開催時間帯(該当番号いずれか1つ)

1.午前中(9:00～12:00 頃) 2.日中(13:00～17:00 頃) 3.夜間(18:00 以降)
4.決まってない 5.その他()

問5. 構成委員

(5)-1 グループホーム職員で固定している委員(該当するもの全て)

1.法人代表者 2.管理者 3.計画作成担当者 4.介護職員 5.看護職員
6.その他()

(5)-2 内容等に応じて参加している委員(該当するもの全て)

1.法人代表者 2.管理者 3.計画作成担当者 4.介護職員 5.看護職員
6.その他()

(5)-3 グループホーム職員以外で固定している委員(該当するもの全て)

1.利用者 2.利用者の家族 3.町内会長等 4.老人会代表等 5.婦人会代表等 6.近隣住民
7.民生委員 8.近隣商店の店員 9.近隣の学校・保育所・幼稚園の関係者 10.寺院等の職員
11.行政担当者 12.地域包括支援センター職員 13.警察署職員 14.消防署職員
15.併設施設職員 16.その他()

(5)-4 グループホーム職員以外で内容等に応じて参加している委員(該当するもの全て)

1.利用者 2.利用者の家族 3.町内会長等 4.老人会代表等 5.婦人会代表等 6.近隣住民
7.民生委員 8.近隣商店の店員 9.近隣の学校・保育所・幼稚園の関係者 10.寺院等の職員
11.行政担当者 12.地域包括支援センター職員 13.警察署職員 14.消防署職員
15.併設施設職員 16.その他()

問6. 委員数

1) 固定の委員の合計数	_____人
2) 会議1回あたりの平均参加人数 (固定以外の委員を含む)	_____人

問7. 開催会場(該当番号いずれか1つ)

- 1.グループホーム内 2.併設施設内 3.近隣の公民館等 4.その他()

問8. 運営推進会議の進行者(司会者)(主な該当番号いずれか1つ)

1. 利用者 2. 利用者の家族 3. 町内会長等 4. 老人会代表等 5. 婦人会代表等
6. 近隣住民 7. 民生委員 8. 近隣商店の店員 9.近隣の学校・保育所・幼稚園の関係者
10. 寺院等の職員 11. 行政担当者 12.地域包括支援センター職員 13.警察署職員
14. 消防署職員 15. 法人代表者 16. 管理者 17. 計画作成担当者
18. 介護職員 19. 看護職員 20. 併設施設職員 21. その他()

問9. 委員の選定および決定方法(該当番号いずれか1つ)

1. 法人理事会で決定 2. グループホーム内で検討のうえ決定
3. 行政担当者と検討のうえ決定 4.その他()

問 10. 委員への依頼および就任(該当番号いずれか1つ)

1. 問題なく就任してもらえた 2. 就任まで時間がかかった
3. 就任してもらえない
4. その他()

問 11. 委員に就任してもらうために工夫したこと

Ⅲ 運営推進会議の開催内容について、おたずねいたします

問12. 貴事業所では、概ね2ヶ月に1回の運営推進会議の開催ができていますか。

また、現在開催していない事業所は、年間開催回数に「ゼロ」(1つに○)

1. できている 2. できていない	左の設問で「2」を選んだ方は、下記で該当する頻度を選んでください。 SQ1. 3～4ヶ月に1回 SQ2. 半年に1回 SQ3. 年に1回 SQ4. 開催していない
--------------------	---

問13. 上記の質問で、「2できていない」と回答された方は、2ヶ月に1回程度の開催が困難な理由を教えてください。

--

問 14. 主な検討・議題内容(該当するもの全て)

1. グループホームの利用状況報告 毎回、数回に1回 必要に応じて ほとんどない 2. 利用者の状況報告 3. 日ごとの活動報告 4. 利用者や家族からの要望および苦情等に関する報告(改善策の報告や協議) 5. 事故に関する報告(再発防止策の報告や協議) 6. 職員からの要望や意見 7. 自己評価や外部評価の結果報告および改善計画の提案 8. 住民代表からの要望や意見 9. 防火・防災訓練実施の検討 10. 勉強会の企画(認知症の理解について等) 11. 地域行事への参加の検討(祭・清掃・忘年会・バザー・廃品回収等) 12. 地域との相互交流のあり方についての検討(互いの行事への案内と参加の呼びかけ、合同行事の企画、広報誌作成や配布方法の検討等) 13. 地域が抱える福祉ニーズの検討(バスが廃線になり地域に暮らす高齢者の移動手段が十分に確保されない、孤独死等) 14. 課題となる事例(困った事例)の検討 15. 職員の研修内容 16. 職員の人事異動 17. その他()
--

問 15. お手数ですが、会議録などを参考にしながら、平成 21 年1月から 12 月までの間に話し合った議題から、重要度の高そうな内容を教えてください。(全ての欄を埋めなくても結構です。10 項目以内)

1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	

問 16. 自己評価結果に関する議題をあげたことがありますか。

1. はい 2. いいえ

問 17. 外部評価結果に関する議題をあげたことがありますか。

1. はい 2. いいえ

問 18. 自己評価、外部評価いずれかの議題をあげたことのある事業者にかかいます

(それ以外の方は問 29 にお進みください。)

評価結果についてどのような内容の議事を行っていますか。(該当する項目すべてに○)

1. 評価結果を報告した
2. 事業所の課題意識を説明した
3. 参加者に評価項目の意味について質問を受けたり説明を行ったりした
4. 事業所の問題・課題解決方法について相談した
5. 改善に向けた具体的な方法について意見やアイデアが出された
6. 改善計画を一緒につくった
7. サービス評価項目を通じて、グループホームサービスの意義や役割が理解された
8. その他()

問 19. 評価結果に対する異論や意見はあげられましたか。

[自己評価に対して]

1. あった 2. なかった

[外部評価に対して]

1. あった 2. なかった

問 20. 運営推進会議で出された異論や意見は、外部評価機関に伝えましたか。

1. はい 2. いいえ

問 21. 改善目標に向けた取り組みについて、運営推進会議では経過をモニターしていますか。

1. はい 2. いいえ

問22. 議事録の公表方法(該当するもの全て)

1. グループホームのホームページで開示している
2. 行政のホームページで開示している
3. グループホームの玄関等に設置し閲覧できるようにしている
4. 行政の窓口等に設置し閲覧できるようにしている
5. 地域の公民館等に設置し閲覧できるようにしている
6. 会議録を利用者家族に配布している
7. グループホームの広報誌に掲載し利用者家族に配布している
8. グループホームの広報誌に掲載し近隣住民に配布している、もしくは回覧している
9. その他()

IV 運営推進会議の有効性(影響)について、おたずねいたします

問 23 運営推進会議の開催を重ねる中で、参加者の意識の変化は感じられましたか。

1. 大いにある 2. まあある 3. あまりない 4. 全くない

→具体的にどのようなところが変化したと思いますか。

問 24. 会議の開催により地域との交流、関わり方に変化を感じますか(該当するもの全て)

1. 気軽に挨拶できるようになった
2. 地域の祭や行事に参加するようになった
3. 地域の清掃活動に参加するようになった
4. 地域の学校行事に参加できるようになった
5. 防災・防火訓練を地域の人と合同で実施するようになった
6. 地域の人が行事以外のときもホームに遊びに来てくれるようになった
7. 地域の児童がホームに遊びに来てくれるようになった
8. 地域の学校関係者(教員等)がホームに遊びに来てくれるようになった
9. 地域や地域に暮らす高齢者の困りごとの相談を受けるようになった(相談窓口として機能するようになった)
10. グループホームで地域住民を対象とした介護教室や勉強会を開催するようになった
11. 地域住民と一緒に旅行等に出かけるようになった
12. 地域住民と気兼ねなく付き合えるようになった
13. その他

問 25. 会議の開催による地域住民の変化は感じられますか(該当するもの全て)

1. 地域住民の認知症に対する理解が深まった
 2. 地域住民のグループホームに対する理解が深まった
 3. 外出時に地域住民が利用者や職員に気軽に声をかけてくれるようになった
 4. 地域の商店等と気軽に付き合えるようになった(スーパー・理美容室・交番・消防署・喫茶店・レストラン等)
 5. 地域に新しい社会資源ができた(公民館のトイレが洋式になった・共同の菜園ができた)
 6. 共同の生きがい支援サークルや体操サークルができた
 7. 認知症高齢者の活動や就労支援の場ができた
 8. 認知症高齢者の相談窓口が設置された
 9. 認知症高齢者の外出見守りネットワークができた等)
 10. 地域住民が地域密着型サービスについて情報を得る事が容易になった
 11. その他
- ()

問 26. 会議の開催による利用者の変化は感じられますか(該当するもの全て)

<ol style="list-style-type: none">1. 家族との交流機会が増えた2. 友人や知人との交流機会が増えた3. なじみの近隣住民との交流機会が増えた4. 行きたい所に行ける機会が増えた5. 活動や趣味の場が広がった6. 役割や生きがいの場が広がった7. 入居に伴って希薄になっていた人との関係の再構築が図れた8. 利用者や家族が希望や意見を発言する場が増えた9. その他 <p>()</p>
--

問 27. 会議の開催により行政等と事業所との連携に変化はありましたか(該当するものすべて)

<ol style="list-style-type: none">1. 行政と事業所との情報交換が密になった2. 行政や地域包括支援センター等との顔の見える関係になった3. 行政職員の地域密着型サービスへの理解が深まった4. 行政や地域包括支援センター等からの緊急相談や研修依頼などが多くなった5. 事業所の悩みや疑問点などを行政に相談できるようになった6. 実地指導の際にスムーズな情報・意見交換ができるようになった7. 行政が事業所の活動支援をしてくれるようになった8. 行政が運営推進会議の開催や地域への働きかけに協力的になった9. 行政と連携して地域交流・や地域づくりが進められるようになった10. 身近な他の事業所との連携が図れるようになった11. その他 <p>()</p>

問 28. 貴事業所の運営推進会議の全般的な感想をお聞きます。

(28)-1 貴事業所の運営推進会議の内容は、充実していると思いますか

1. 大いに充実している	2. まあ充実している	3. あまり充実していない	4. 全く充実していない
--------------	-------------	---------------	--------------

(28)-2 参観者からは活発な意見が出されたり、積極的な姿勢が感じられますか

1. 大いに活発・積極的	2. まあ活発・積極的	3. あまり積極的ではない	4. 全く積極的ではない
--------------	-------------	---------------	--------------

(28)-3 運営推進会議を開催する側として、課題や問題を感じていますか

1. 大いに	2. まあ	3. あまり	4. 全く
--------	-------	--------	-------

↓ {1. 2. に○をつけた方は、どのような点に苦労や、課題・問題があるのかを教えてください。}

問 29. 運営推進会議の開催がきっかけとなって、事業運営の工夫やケアサービスの改善につながったことはありますか

1. 大いにある 2. まあある 3. あまりない 4. 全くない

↓ {1. 2. に○をつけた方は、具体的な内容を教えてください。}

--

問 30. あなた自身は、運営推進会議の目的・意義や効果をどのように感じていますか

1. 大いにある 2. まあある 3. あまりない 4. 全くない

上記に○をつけた具体的な理由を教えてください。

--

問 31. 運営推進会議が事業所運営やケアサービスの改善につながるための、具体的な工夫やアイデアがあれば教えてください。

--

V その他について、おたずねいたします

問 32. 制度で示されている運営推進会議の開催頻度(2ヶ月に1回程度)について、どのように感じていますか。

(該当番号いずれか1つ)

1. 多い 2. 適当 3. 少ない

「適当」以外を選択した人は、ちょうどよいと思う年間開催回数をご記入ください。

年間 _____ 回くらい

問 33. 今後、運営推進会議をきっかけにして、事業所や地域で取り組んでいきたいことがあれば、教えてください。

問34. そのために、どのような働きかけや工夫が必要だと思えますか。

問35. 協会、介護保険制度、運営推進会議等に関するご意見ご要望等がございましたらご自由にご記入ください。

★ 以上で、調査はすべて終了です。ご協力ありがとうございました。★

資料編2: 公開委員会(札幌シンポジウム)配布資料(委員提出分)

日本認知症グループホーム協会運営推進会議研究事業
2009. 11. 1

認知症グループホームにおける 運営推進会議の実態調査・研究事業の概要

日本認知症グループホーム協会
副代表 岩尾 貢

制度としてはヒット

- 市町村か地域包括支援センターの参加
- 概ね2ヶ月に1回
- 最初からあった議論「無理」
- たくさんある言い分

本研究の背景

2006年介護保険法改正により

認知症グループホームは・・・

- 地域密着型サービスに類型化
- 運営推進会議開催(2ヶ月に1回)が義務づけ



- 地域に開かれたサービスの質の向上・透明な運営の確保
- 認知症高齢者の尊厳ある生活の実現が目指される

運営推進会議の課題

- 場所
グループホームは会議になじまないとの声
- 議題
引き出しをどれだけ持つか
- メンバー
頼んでも引き受けてくれない
- 時間
時間内に開けという行政
地域の人は夜や休日がよいという
- 費用
- 日常業務への影響
- 回数

本研究の目的

- 運営推進会議の実態調査
会議の目的・構成員・取り組み・地域との
かかわり・行政のかかわり等を検証し、
会議の価値・有効性を実証
- 運営推進会議を定着させるための方法・内容
の検討
- 実践例の紹介並びに今後の地域福祉実践に
ついてのあり方の提言

(1)調査研究委員会の開催

グループホーム事業者、行政関係者、社会福祉に造詣が深い有識者による委員会を設置し、アンケート調査による実態把握、訪問調査、報告書の作成、シンポジウムの開催等についての検討を行う。

本研究の事業内容

- (1)調査研究委員会の開催
- (2)アンケート調査の実施
- (3)訪問調査の実施
- (4)公開委員会(シンポジウム)の開催 等

(2)アンケート調査の実施

【調査対象】

- ①全国認知症GH協会会員事業者 1,723箇所
- ②全国市区町村 1,805箇所

【調査実施期間】

2008年12月5日～12月25日

【回収率】

- ①全国認知症GH協会会員事業者 36.1%(622件)
- ②全国市区町村 54.2%(978件)

【調査内容】

①全国認知症GH協会会員事業者

- ・グループホームの概要
- ・運営推進会議の開催状況
- ・運営推進会議の開催内容
- ・運営推進会議開催後の有効性(影響) 等

②全国市区町村

- ・運営推進会議の概要
- ・運営推進会議に出席している担当者及び支援体制
- ・運営推進会議の開催状況
- ・運営推進会議の活動報告及び記録の公表、実地指導
- ・運営推進会議の有効性(影響) 等

(4) 公開委員会(シンポジウム)の開催

委員のほか、グループホーム事業者、行政関係者、地域密着型サービス事業者等が参加し、運営推進会議のあり方についての検討を行う。

【開催】

1回目:2009年1月24日大牟田市(福岡県)

2回目:2009年3月14日大船渡市(岩手県)

(3) 訪問調査の実施

【調査対象】

①全国認知症GH協会会員事業者:4箇所

大船渡市(岩手県) 大牟田市(福岡県)
小松市(石川県) 西蒲原郡(新潟県)

②全国市区町村:2箇所

大牟田市(福岡県) 加賀市(石川県)

【調査実施期間】

2008年11月16日~2009年3月22日

【調査内容】

アンケート調査内容と同じ

運営推進会議の効果

- ・効果は実に多様

グループホームへの効果

地域に対する効果

行政に対する効果

利用者に対する効果

家族に対する効果

具体的に変わったこと

- ・ 市
 - 健康診断
 - グループホームへの理解
- ・ 町(地域)
 - 虐待の疑いの発見
 - 行事への参加
 - 認知症への理解
 - サポーター養成等への理解
- ・ 利用者
 - 日常生活やグループホームへのニーズの表出機会の充実
- ・ 家族
 - 世話になっているという意識から参加するという意識
- ・ ホーム
 - わかってもらえるという安心
 - 地域への参加意識
 - 行政や町内からの学び

運営推進会議の今後の方向性・・・

(認知症グループホーム)



運営推進会議の機能

1. 情報提供機能
 2. 教育研修機能
 3. 地域連携・調整機能
 4. 地域づくり、資源開発機能
 5. 評価機能
- ↓ これらの機能発揮により・・・
6. 権利擁護機能

を満たすことも可能になる

運営推進会議の社会的価値①

「地域づくり」

- グループホーム活動の振り返り
- 利用者や家族のニーズの再発見
- 地域からのグループホームへの理解の促進
- 地域からの認知症への理解の促進
- 地域全体の高齢者の問題や社会福祉的な課題の検討
- 新しい社会資源の開発 など

共に地域を創造する担い手として「地域づくり」の拠点的役割

↓
利用者の「生活支援」から

「認知症になっても安心して暮らせる街づくり」へ

運営推進会議の社会的価値②

「認知症ケアの理解」

- ・認知症の人たちに対する理解を深めるための機能
- ・そのための工夫として…
 - 認知症の人自身の参加(当事者性の尊重)
 - グループホームにおける生活や活動の紹介
 - 会議の前にグループホームを案内するなど意図的にかかわりを持てる場の設定 等
- ・会議自体がキャラバンメイトやサポーター養成機能を発揮
- ・委員自身の問題として、地域全体の取組課題としての理解

↓
「認知症ケアの質的向上」及び
「新たな認知症ケアの方向性」を示唆

運営推進会議の社会的価値④

「評価・権利擁護」

- ・当事者(利用者)の立場からの評価
 - 現状サービスのあり方のモニタリングの実施(利用者の個性や自己決定の尊重がなされているか、金銭管理や身体拘束についてのあり方の検討等)→利用計画内容の検討、再プランニングの実施
- ・社会的な評価
 - 開催回数だけではなく、会議録の公開、地域との連携内容の評価、利用者や家族の参加の頻度、人権擁護に関する取組等についての検証

↓
行政が行う実地指導や外部評価の機能を運営推進会議で
補っていくことへの検討も可能

運営推進会議の社会的価値③

「行政との連携を問う」

- ・行政職員にとって…
 - ①認知症の人とのかかわりが生まれ、②認知症の理解、③グループホームにおける生活や生活支援の実際の理解、④グループホームがもつ力や利用者や家族のニーズの理解の促進が図られ、⑤地域住民との意見交換の場となり、⑥地域や地域住民がもつ力やニーズを把握する場として機能。
- ・グループホームにとって…
 - ①相談・連携等がスムーズに行える、②行政職員が持っている制度・地域状況・各種資源等の情報の活用、③他のグループホームにおける取組事例等のアイデア、④他部署や他機関、地域住民等への調整機能の活用によって、⑤生活支援の幅が広がり、⑥利用者に対する生活支援のさらなる充実を図る。

↓
「指導や処分をする、される関係」から
「認知症の人が地域で暮らすための取組を行う協働者としての関係」へ

運営推進会議の意義①

「開催の工夫」

- ・運営推進会議の意義の共有(目的意識をもつ)
- ・利用者自身の参加(参加にあたっては家族と一緒に)
 - 利用者自身の存在を参加者全体が尊重することこそが「尊厳」を守り続けることへつながる
- ・議題の設定については生活支援と地域との関係性を重視
 - 利用者の生活に関するあらゆる事柄が地域・生活と関連しており、議題は尽きることなく存在する
- ・創造的かつ想像的な開催の知恵と工夫
 - 例えば…
 - ①同じ地域に所在するGH同士が相互に会議に参加しあう組織づくり
 - ②お酒を酌み交わしながらの交流会形式など開催方法の工夫
 - ③生活風景を伝える手段としてビデオやスライドの活用
 - ④会議のテーブルおこしや議事録作成を通じて全職員がかかわる 等

運営推進会議の意義②

「スタッフのスキルアップ(職員教育・研修機能)」

- ・全職員が会議の諸過程に携わることのできる体制整備
会議開催に伴い、
- ・会議の場でありのままの日常実践を伝える(言語化する)
- ・会議の場で利用者、家族、地域のニーズを直接聴く
- ・それぞれが出来ることを出し合い、今後の方向性を見出す
- ・会議資料作成、議事録作成など日常実践を文書化する



- ・職員自身のかかわりを振り返り
- ・日常実践の可視化(取組の価値や課題の覚知、意欲の発揮)
- ・職員の実践力の向上
- ・職員のみならず地域住民、行政職員等の研修機能も発揮

運営推進会議の意義④

「目的意識・当事者意識を持つことの重要性」

参加者全員が当事者意識をもって実践する姿勢・態度が不可欠

↑
会議の成否を決定づける重要な要素

具体的には…

「自分がホーム長(職員)だったら、こんなことをやってみたい」「この地域でこんな活動をやってみたい」など1人1人が当事者意識をもって話し合う
→真実さ、切実さ、積極性が高まり、自由なアイデアを引き出すことへ
普段からの付き合い(かかわり)の大切さへの気づきへ

年間を通じてのストーリー性をもったテーマ(議題)を取り上げる
→参加者の見通し、やりがい感の向上
達成目標を設定しながらプロダクト(成果・結果)を出していく

運営推進会議の意義③

「グループホームのあり方の方向づけ」

「密室性が高い」「誰でも参画できる」「質のばらつきがある」等のグループホームに対する批判



自己・外部評価の取り組み、多機能化(通所・短期入所機能等)への対応 等



「認知症の人とグループホームが地域をつくる」「地域の中で認知症の人が認知症の理解を深める」更には支援の仕方によっては「認知症の人が認知症の人を支えることが可能」と考えるに至る
しかし「重度化する高齢者ケアに対応できるか」「地域とともにあるグループホームケアのあり方をどうするのか」という検討課題



- ・生活を支援するという本来のあり方を基調に利用者・家族・地域の人達の生きた意見に学ぶ
- ・会議を活用しながら今後のグループホームのあり方を問う

目指すべき方向性

認知症高齢者の地域での生活の確立

そのために…

- ・認知症高齢者を「生活者」としてとらえる視点
- ・医療的支援はもとより幅広い生活支援の展開
が求められ、これらが「地域づくり」へと発展

これらの支援の核となる場(拠点)



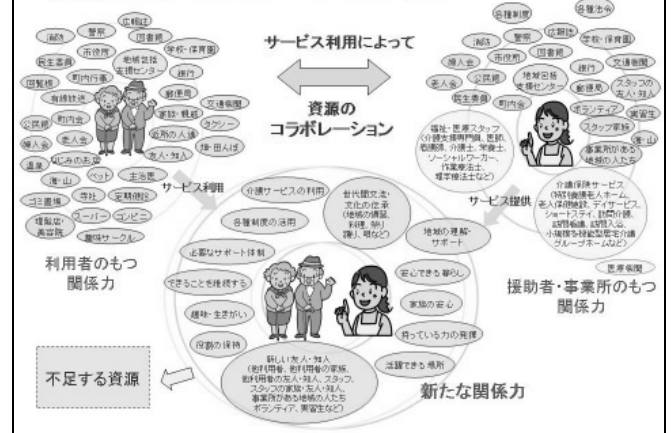
「トポス」

認知症グループホームの在りようを方向づける重要な概念
トポスの存在なくして生活の広がりを実現することは困難

新たな支援システムの構築

- ライフサポートワーク
リハビリは生活支援の中にある
不足の補充からニーズ対応へ
～したいの実現
- キュア < ケア < サポート(生活支援) < 自己実現
(働きかけ < 保護 < かかわり < 共生)
包括的な支援
- 人々の意識や意欲の根底にある価値観に触れるのが我々と利用者との関係
- 対象化よりも相互主体的(共に暮らす人)
- 最も専門性が要求される

資源のコラボレーション図




生活支援の目指すべきもの

- ニーズ対応型サービス体系
- 変幻自在な支援
- 地域の力を使いながら
- 町づくりとして
- 人とひととの紐帯の支援
- 相談機能
- 家族の自己実現への支援

ノーマライゼーション思想

- 住民主体の原則
 - 地域援助技術の確立
ヒューマンネットワーク(まきこみ方式)
インフォーマルシステムレベル
セミフォーマルシステムレベル
フォーマルシステムレベル
- 認知症の地域での理解を促進し、包括ケアを定着させるにはこうした技術が必要



運営推進会議の実態調査・研究事業委員会

運営推進会議の意義について

平成21年11月1日

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症・虐待防止対策推進室
田仲 教泰

1. 介護保険制度を取り巻く状況

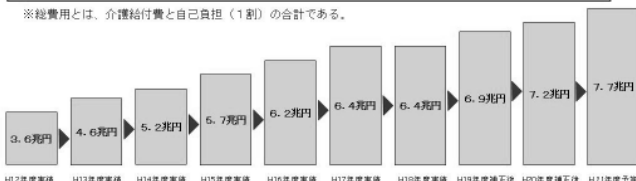
(目次)

1. 介護保険制度を取り巻く状況
2. 先般の介護保険制度の改正と地域密着型サービス創設のねらい
3. 地域包括ケア研究会報告

介護保険制度を取り巻く状況①

介護保険財政の動向について

① 総費用の伸び ⇒ 介護保険の総費用は、年々増加（8年間で2倍）
※総費用とは、介護給付費と自己負担（1割）の合計である。



② 1号保険料の推移（加重平均）
⇒ 1号保険料は第1期（H12～14）から第4期（H21～23）で約40%増

第1期 (H12～14年度)	第2期 (H15～17年度)	第3期 (H18～20年度)	第4期 (H21～23年度)
2,911円	3,293円	4,090円	4,160円

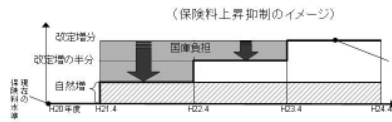
介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

平成21年度の介護報酬改定（プラス3.0%）により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇の抑制等を行う。

（内容）

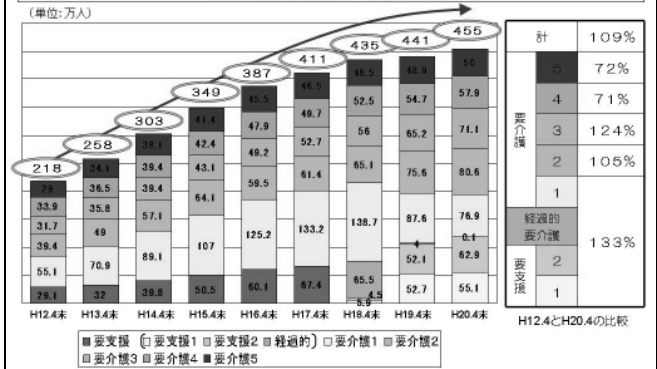
- プラス3.0%の介護報酬改定により介護従事者の処遇の向上を図る。
 - このプラス3.0%の介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制する措置を講じることとし、改定による平成21年度の上昇分の全額、改定による平成22年度の上昇分の半額について、被保険者の負担を国費により軽減。
- ・65才以上の者（第1号被保険者）の保険料分については、市町村に基金を設置。
・40～64才の若（第2号被保険者）の保険料分については、取扱の異なる組合等に決定して交付。

（所要額） 1,200億円程度



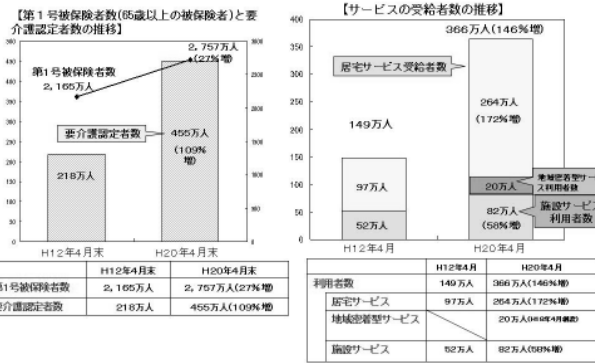
介護保険制度を取り巻く状況③

要介護度別認定者数の推移



介護保険制度を取り巻く状況②

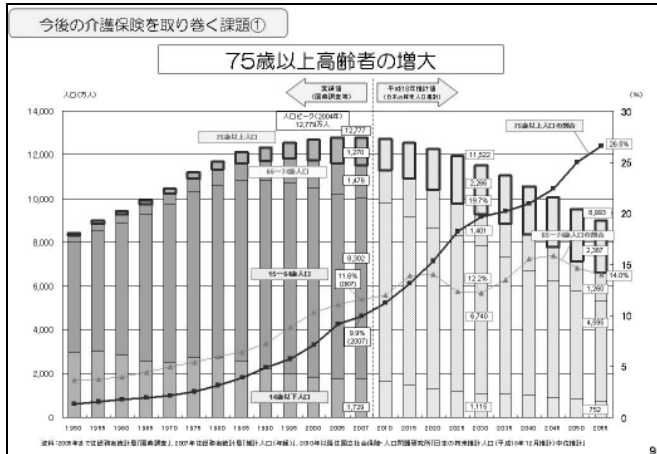
被保険者・要介護認定者・支給者数について



今後の介護保険を取り巻く課題

○ 平成17年度制度改正の施行後、介護保険制度を取り巻く現状の課題として、以下の点を指摘することができるのではないかと。

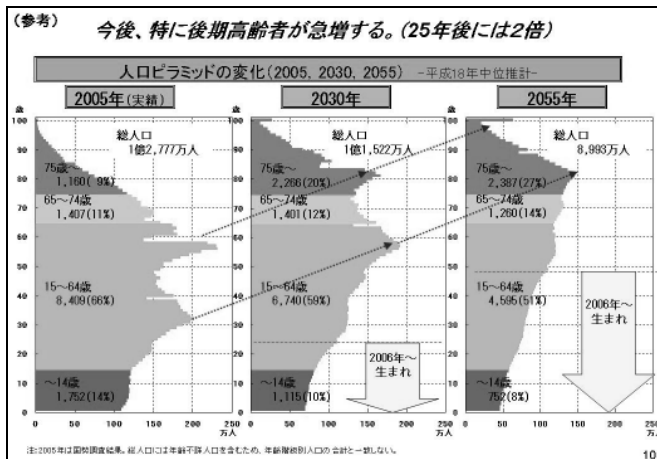
- 高齢者人口の増加(特に、今後は、第1次ベビーブームが高齢者世代に)**
 - ⇒ 高齢化の進展に伴う医療ニーズの増加
 - ⇒ 介護サービスだけでなく、要介護(要支援)にならないための施策(予防)の充実
 - ⇒ 個別ケアの推進
- 認知症高齢者の増加**
 - ⇒ 認知症ケア・介護の推進
- 老夫婦世帯、高齢者単身世帯の増加**
 - ⇒ 高齢者の住まいの確保
 - ⇒ 介護サービスについて「同居モデル」の確立
- 都市部の超高齢化社会の進展**
 - ⇒ 都市部における高齢者の住まいの確保
 - ⇒ 高齢化の進展に伴う介護サービスニーズの増加
- 介護サービスの担い手である介護従事者の確保**
 - ⇒ 介護サービスの質を高めるための介護従事者の処遇向上



我が国の高齢化の推移

	総人口 (千人)	0~14歳人口		65歳以上人口		75歳以上人口	
		(千人)	割合(%)	(千人)	総人口比(%)	(千人)	総人口比(%)
昭和30(1955)年	90,077	30,123	33.4	4,786	5.3	1,388	1.5
昭和40(1965)年	99,209	25,529	25.7	6,236	6.3	1,894	1.9
昭和50(1975)年	111,940	27,221	24.3	8,865	7.9	2,841	2.5
昭和60(1985)年	121,049	26,033	21.5	12,468	10.3	4,712	3.9
平成7(1995)年	125,570	20,014	15.9	18,261	14.5	7,170	5.7
平成17(2005)年	127,768	17,585	13.8	25,761	20.2	11,639	9.1
平成27(2015)年	125,430	14,841	11.8	33,781	26.9	16,452	13.1
平成37(2025)年	119,270	11,956	10.0	36,354	30.5	21,667	18.2
平成47(2035)年	110,679	10,512	9.5	37,249	33.7	22,352	20.2
平成57(2045)年	100,443	9,036	9.0	38,407	38.2	22,471	22.4

①平成17(2005)年までは総務省統計局「国勢調査」、平成27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(中位推計)」。



今後の介護保険を取り巻く課題②

認知症高齢者の増加

(2002.9未現在)	要介護者 要支援者	認定申請時の所在(再掲) 単位：万人					
		居宅	特別養護老人ホーム	老人保健施設	介護療養型医療施設	その他の施設	
総数	314	210	32	25	12	34	
再掲	日常生活自立度Ⅱ以上	149	73	27	20	10	19
	日常生活自立度Ⅲ以上	79	28	20	13	8	11

将来推計	2002	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
日常生活自立度Ⅱ以上	149	169	208	250	289	323	353	376	385	378
日常生活自立度Ⅲ以上	6.3	6.7	7.2	7.6	8.4	9.3	10.2	10.7	10.6	10.4
日常生活自立度Ⅲ以上	7.9	9.0	11.1	13.5	15.7	17.6	19.2	20.5	21.2	20.8
日常生活自立度Ⅲ以上	3.4	3.6	3.9	4.1	4.5	5.1	5.5	5.8	5.8	5.7

※1 下掲は、65歳以上人口比(%)
 ※2 要介護認定に用いられる「認知症高齢者の日常生活自立度」においてランクⅡ以上と判断される高齢者を推計したものであり、必ずしも医学的な認知症の確定診断を受けたものではない。
 (平成15年6月 高齢者介護研究会報告書より)

高齢者の世帯形態の将来推計

(万世帯)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
一般世帯	4,904 万世帯	5,014	5,048	5,027	4,964
世帯主が65歳以上	1,338 万世帯	1,541	1,762	1,847	1,843
単独 (比率)	386万世帯 28.9%	471 30.6%	566 32.2%	635 34.4%	680 36.9%
夫婦のみ (比率)	470万世帯 35.1%	542 35.2%	614 34.8%	631 34.2%	609 33.1%

(注) 比率は、世帯主が65歳以上の世帯に占める割合

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計—平成15年10月推計—」

2. 先般の介護保険制度の改正と 地域密着型サービス創設のねらい

今後急速に高齢化が進む都市部

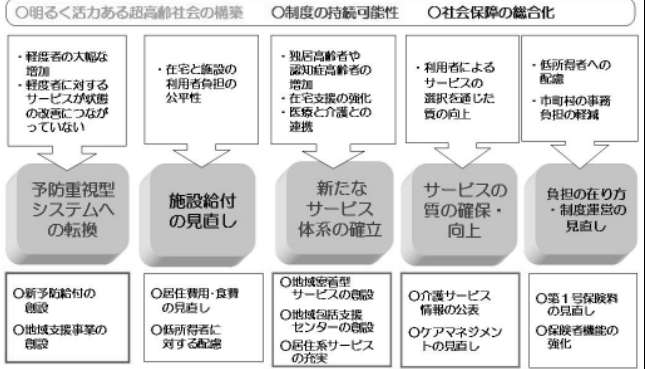
○今後急速に高齢化が進むのは、首都圏をはじめとする「都市部」。

都道府県別の高齢者（65歳以上）人口の推移

	2005年時点の 高齢者人口(万人)	2015年時点の 高齢者人口(万人)	増加数	増加率	順位
埼玉県	116	179	63	+55%	1
千葉県	106	160	53	+50%	2
神奈川県	149	218	70	+47%	3
愛知県	125	177	52	+42%	4
大阪府	165	232	68	+41%	5
(東京都)	233	316	83	+36%	(7)
岩手県	34	39	5	+15%	43
島根県	20	22	2	+11%	44
秋田県	31	34	4	+11%	45
山形県	31	34	3	+10%	46
鹿児島県	44	48	4	+10%	47
全国	2,576	3,378	802	+31%	

「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）について」（国立社会保障・人口問題研究所）

1. 先般の介護保険制度改革の基本的な視点と主な内容



地域密着型サービス創設のねらい

- 生活（～地域）の重視
- 認知症対応
- 在宅サービスに厚み
- 地域（コミュニティ）で支える

17

運営推進会議機能への期待

基準省令 第85条 地域との連携
 解釈（運用）通知 第三の三の四の（17） 地域との連携

- マネジメントの発表会
- 地域力の起爆剤・地域力の牽引車
- インフォーマルサービス構築の推進役
 ⇒ フォーマルサービスへのステップアップ

改正介護保険法における介護サービス等の種類

市町村が指定・監督を行うサービス	都道府県が指定・監督を行うサービス	サービス
①地域密着型サービス ○認知症対応型通所介護 ○認知症対応型短期入所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	②居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護（ホームヘルプサービス） ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○認知症対応型通所介護 ○特定施設入居者生活介護 ○特定福祉用具販売 ③居宅介護支援	【通所サービス】 ○通所介護（デイサービス） ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護（ホスピス） ○短期入所療養介護 ④施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設
⑤地域密着型介護予防サービス ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ⑥介護予防支援 市町村が実施する事業	⑦居宅サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス） ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具販売 ⑧施設サービス ○介護予防通所介護（デイサービス） ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護（ホスピス） ○介護予防短期入所療養介護 ⑨介護予防支援 市町村が実施する事業	↓ 予防軸（公益性） サービス 予防給付を行うサービス
← 地域づくり軸（地域性）（協働性）		

18

認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業

（全国認知症グループホーム協会・独立行政法人福祉医療機構「平成20年度長寿・子育て・障害者基金」助成事業）

グループホームにおける「運営推進会議」の機能

- ① 情報提供機能
- ② 教育研修機能
- ③ 地域連携・調整機能
- ④ 地域づくり・資源開発機能
- ⑤ 評価機能

<① 情報提供機能>

- グループホーム活動の情報の開示・提供。
- 情報の開示・提供により自らの活動の在り方の点検が可能。

<② 教育研修機能>

- 職員の資質の向上の場としての活用が可能。
- チーム全体のサービスの質の向上のための教育研修の場となる。
- 行政職員や地域住民に対してグループホームに対する理解を深め、かつ、認知症に対する研修の機会にもなる。
- 運営推進会議の開催によって、職員に対する研修、地域住民に対する広報啓発・普及のための研修などの研修体系・体制を考えていくことが可能になる。

<③ 地域連携・調整機能>

- グループホーム周辺の地域住民や町内会、老人クラブに加えて、行政担当職員や消防署員、警察官の参加により、地域の関係機関のネットワークがつけられる。
- グループホームの利用者も地域の住民として地域活動に参加でき、開かれた施設としての交流が日常的に展開できる。

3. 地域包括ケア研究介 報告書

23

- 各機関との連携により、地域社会全体のニーズを拾い上げることができる。(情報収集機能)

<④ 地域づくり・資源開発機能>

- 地域との連携や調整が進むと、地域の実情に応じた高齢者支援の課題を話し合い、地域医における困難な事例への対応について協議することも実現でき、認知症の高齢者が安心して暮らすための地域の在り方を検討するなどの「地域づくり」の拠点としての役割を果たすことができる。
- 認知症高齢者の課題は、その人個人や家族だけが負うべき課題ではなく、地域全体で考慮していく課題である。課題の解決に向けては、新しい社会資源が必要になってくる場合もある。新たな社会資源の開発にも「運営推進会議」の役割がある。

<③ 評価機能>

- グループホームの活動に対して、利用者や家族から評価を受けるだけでなく、利用者や家族ニーズの評価も行う。
- サービスの在り方のモニタリングを行い、利用計画の再計画を行うこと、さらに第三者の立場からグループホーム全体の運営評価も可能
- 行政が行う実地指導や外部評価の機能も「運営推進会議」で補っていくことも現実的には可能となる。

地域包括ケア研究会 報告書

(平成21年5月 公表)

研究会の目的

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/05/h0522-1.html>

2025年を目標として、あるべき地域包括ケアの方向性と、その姿を実現するために解決すべき課題について検討。

地域包括ケアをキーワードにおきながら、下記を中心に検討した。

- 介護保険が果たすべき役割
- 介護保険制度を取り巻く地域社会のあり方
- 介護と深く関わる医療の在り方
- ケアの基盤としての住居の在り方
- 家族・親族及び地域住民の支え方の在り方 等

研究会及び報告書の位置づけ

<地域包括ケア研究会>

- ・平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画の計画期間以降を展望し、地域包括ケア（地域における医療・介護・福祉の一体的提供）の実現に向けた検討に当たっての論点を整理する。
- ・平成20年度老人保健健康増進等事業として、有識者をメンバーとする研究会として開催されたもの。

<研究会報告書>

- ・研究会委員の議論に基づいてまとめられたもの。
- ・今後の議論のための参考の1つ。
- ・厚生労働省としては、この報告書で示された論点整理も参考にさせていただきつつ、様々なご意見を勘案しながら、行政としてどうすべきか、今後、検討していきたい。

- 介護費用が増大する中で、すべてのニーズや希望に対応するサービスを介護保険制度が給付することは、保険理論からも、また共助の仕組みである社会保険制度の理念に照らしても適切ではない。一定限度額までの介護サービスを、その内容と成果を吟味しつつ介護保険制度が給付することは当然であるが、自助・互助・共助・公助との適切な役割分担を検討していかなければならない。

2025年の位置付け①

～高齢化の進展と費用負担の増加～

- この研究会で目標にした2025年は、……戦後のベビーブーム世代（「団塊の世代」）が75歳以上高齢者に到達する年である。
- このことは、現行の給付水準を維持すれば、介護費用が爆発的に増加し、負担が急激に増大することを意味する。社会保障国民会議の試算では、現行の給付水準を維持又は改革すれば、現状で7兆円程度の介護費用は、2025年には19兆円程度から24兆円程度になるとされている。逆に介護費用を一定程度に維持しようとすれば、給付水準の大幅な削減を行わなければならない。2025年に向けては、介護費用の増加に備え、効率的かつ効果的な制度設計を目指していかなければならない。

今後の施策の方向性

～地域包括ケアシステムの構築に向けて～

- (略)
- 2005年の介護保険制度改革においては、地域包括支援センターの創設、ケア付き居住施設の充実等の居住系サービスの充実、新予防給付・介護予防事業の創設、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの創設、食費・居住費の見直し等、地域包括ケアに関連する改革が行われた。2025年に向けては、これらの改革の成果を検証しながら、地域包括ケアシステムの普遍化という観点から、この改革を進展させていく必要がある。
- 地域内には、介護保険関連サービス（共助）だけでなく、医療保険関連サービス（共助）、住民主体のサービスやボランティア活動（互助）等、数多くの資源が存在している。地域包括支援センター等が創設されたものの、地域におけるこれらの資源は未だ

に断片化されており有機的に連動して提供されているとは、言えない状態にある。2025年に向けては、住民の生活を支援するという視点をより強め、互助・共助に関わる多様なサービスを有機的に連動して提供していくための方法と、そのためのシステム構築を検討していくべきである。

(略)

- 一方、この地域包括ケアシステムは、全国一律の画一的なシステムではなく、地域ごとの特性に応じて構築されるべきシステムである。したがって、2025年に向けては、地域の自主性・主体性に基づく政策判断をより許容できるように、各種制度の見直しを行うことが必要である。

(略)

- 特に、これまであまり明確に議論されてこなかったが、互助の取組は高齢者等に様々な好影響を与えていることから、その重要性を認識し、互助を推進する取組を進めるべきではないか。その際、地縁・血縁が希薄になりつつある都市部等でも互助を推進するため、これまでの地縁・血縁に依拠した人間関係だけでなく、趣味・興味、知的活動、身体活動、レクリエーション、社会活動等、様々なきっかけによる多様な関係をもとに、互助を進めるべきではないか。

- これまで同様、介護の社会化を前提にして介護保険制度等の設計は、行うべきであろうが、家族における親密性の保持や、新たな家族の姿に対応しつつ、家族に期待される役割を踏まえた上で、中長期的には、自助や互助としての家族による支援と地域包括ケアシステムとの調和のとれた新たな関係について、検討を加える必要があるのではないか。

自助・互助・共助・公助の役割分担の確立

- 地域包括ケアの提供に当たっては、それぞれの地域が持つ「自助・互助・共助・公助」の役割分担を踏まえた上で、自助を基本としながら互助・共助・公助の順で取り組んでいくことが必要ではないか。
- 自助は、自らの選択に基づいて自らが自分らしく生きるための最大の前提であり、互助は、家族・親族等、地域の人々、友人たち等との間の助け合い等により行われるものである。したがって、自助や互助は、単に、介護保険サービス（共助）等を補完するものではなく、むしろ人生と生活の質を豊かにするものであり、「自助・互助」の重要性を改めて認識することが必要である。

- 地域社会の中で、安全で質の高いケアを包括的に提供する体制を構築するためには、「自助・互助・共助・公助」のそれぞれに関わるすべての関係者が能力を出し合って、ケアの計画、提供に貢献できることが、必要とされる。そのためには、地域包括ケアシステムが目指す内容・機能を継続的に学習するような「学習する文化」を醸成し、住民や保健・医療・福祉の専門職、ボランティア、民生委員等の職種や所属を超えた「学びのプロセス」を構築すべきではないか。

地域性の尊重と計画の在り方

- 地域包括ケアは、「自助・互助・共助・公助」それぞれの関係者の参加によって形成されるため、自ら地域の特性が反映されたシステムとなる。したがって、これからの地域包括ケアシステムの構築にあたっては、このシステムの構成員となる住民の個性とその地域特性にあった検討がなされるべきである。
- 「地域づくり」、「まちづくり」を自律的に行う文化が根付いている地域では、ケア体制を形成する基盤の整備は進んでいると推察されることから、今後は全国的に地域づくり・まちづくりを行うことの重要性が認識されるべきではないか。
- 地域包括ケアシステムを整備するための計画は、その地域の人口規模や既存の地域資源、生活文化等によって、それぞれ異なる

- 計画の策定に当たっては、住民の声を十分に反映することが不可欠である。その際、互助を構成する人々が、ボトムアップで地域のニーズを提示するとともに、計画策定に関与できるようにすべきではないか。
 - 地域密着型サービスにおける市町村独自の基準・報酬設定の仕組みについて、さらに自由度を高めることやその対象を広域サービスにまで拡大することを検討すべきではないか。
- (略)

ものが立案されるのではないか。したがって、立案にあたっては、各地域に居住する住民が「自助」「互助」「共助」「公助」システムからどのようなサービスを受けているかについて調査し、これらの地域資源の状況を把握することが基本となるのではないか。

(略)

- こうした地域資源の把握・投入のマネジメントについては、どのような組織、あるいは、人が計画し、実行していくべきか。例えば、都道府県が策定している従来の「地域ケア体制整備構想」を市町村（保険者）が策定するという形で発展させることを検討することも論点となる。
- これにあわせて、保険料設定という観点に焦点を当てた既存の介護保険事業計画についても、今後は、ニーズに応じたシステム整備という観点をより強く持って、作成すべきではないか。

地域住民によるサービス 地域住民による見守り等

- 地域住民による見守りが積極的に行われていれば、高齢者等の生活上の困難が解決しやすくなり、地域の中で高齢者が生活しやすくなる。このため、地域住民による見守りを推進する取組を進めるべきではないか。

(略)

- 地域住民による見守りが推進された場合、介護保険等の共助サービスを利用しなくても、高齢者等が生活し続けられるケースが増大することとなる。したがって、地域住民による見守りサービスの推進と併せて、生活援助の役割について検討が必要なのではないか。

地域サービスの評価

- 地域包括ケアシステムは、様々な生活支援サービスを地域で適切に提供していくためのシステムであることから、個別事業者が提供するサービスの質の評価だけでなく、地域包括ケア圏域において提供されるサービスの質の評価についても議論する必要があるのではないか。

各都道府県介護保険担当課（室）
各保険者介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制
等の点検について

計2枚（本紙を除く）

Vol.138

平成22年3月14日

厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（認知症対策係・内線3869）
FAX：03-3595-3670



老推発0314第1号
平成22年3月14日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 御中
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症・虐待防止対策推進室長

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制等の点検について

去る3月13日未明、北海道札幌市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により7名の入居者が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

このような痛ましい火災の発生を未然に防止するため、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」（以下「指定基準」という。）に定める非常災害対策に係る各項目の実施状況等について、市町村は、管内認知症高齢者グループホームに対する指導・助言を行うとともに、併せて、認知症高齢者グループホームにおいて下記に留意の上点検が行われるよう周知をお願いします。

各都道府県におかれては、管内市町村に対しその旨周知するようお願いいたします。

記

1. 非常災害対策の適切な実施

指定基準第57条（第108条で準用）に定める非常災害対策について、本条に定める事項の実施状況について点検を行うこと。

点検の結果、適切な対応が取られていない場合には、速やかな対応を講じること。

【点検をお願いしたい項目】

- ① 非常災害に関する具体的計画の策定状況
- ② 非常災害時の関係機関への通報及び連携体制の構築状況
- ③ ①及び②の事項の定期的な従業者に対する周知状況
- ④ 定期的な避難訓練の実施状況

(参考)

・基準第57条(第108条で準用)

指定認知症対応型共同生活介護事業者は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない。

2. 消防法その他の法令等に規定された設備の確実な設置

指定基準第93条第2項に定める消火設備について、本条に定める設備の設置状況について点検を行うこと。

平成21年4月施行の消防法施行令により新たに義務付けられたスプリンクラー、自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備等の消火設備の設置については平成24年3月まで猶予が設けられているが、これらの設備の設置により、今回のような火災に対し一定の効果が期待できることから、速やかな設置を進めること。

【点検をお願いしたい項目】

① 消防法その他の法令等に規定された設備の設置状況

(参考)

・第93条第2項

共同生活住居は、その入居定員を5人以上9人以下とし、居室、居間、食堂、台所、浴室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備その他利用者が日常生活を営む上で必要な設備を設けるものとする。

3. 地域との連携

指定基準85条(第108条で準用)において利用者、市町村職員、地域住民等により構成される「運営推進会議」の設置を義務付けているところであるが、この中で、非常災害対策をテーマとした会議を開催し、これについて地域の消防機関や消防団等との協議を行う等により、非常災害に関する具体的計画や非常災害時の関係機関への通報及び連携体制がより効果的なものとなるよう点検を行うこと。

なお、策定された非常災害に関する具体的計画等をより効果的なものとするためには、日頃より近隣住民等地域との連携を図ることが極めて重要であり、運営推進会議における地域住民との意見交換の他、避難訓練への地域住民の参加や非常時における協力者の確保等、認知症高齢者グループホームと地域との関わりを強める取組みに努めること。

【運営推進会議において点検をお願いしたい項目】

非常災害対策をテーマとした会議の開催

(具体的なテーマ)

- ① 非常災害に関する具体的計画の策定及びその運用に関すること
- ② 非常災害時の関係機関への通報及び連携体制の構築に関すること
- ③ 定期的な避難訓練の実施に関すること
- ④ 地域における協力者の確保に関すること

資料編5:事例:運営推進会議における防災関連の検討内容

グループホームふぁみりえ運営推進会議における防災対策の強化

【 はじめに 】

グループホームふぁみりえでは、平成18年1月の長崎県大村でのグループホーム火災事故後、直ちに運営推進会議において防災対策について検討し、同年2月に全入居者・家族・運営推進会議メンバー参加型避難訓練を消防署立ち会いの下実施した。当日は夜間想定での訓練とし、可能な限り「実際に起こったら？」と想定し、それまでの防災計画にある手順や連絡網なども見直し、実施した。運営推進会議メンバーは、概ね5分程度でホームへ駆けつけることができることから、職員よりも早く現場へ到着、避難誘導、避難場所の入居者の安全確保など、大きな役割を担っていただいた。以降、毎年運営推進会議において防災計画の段階から協力を頂いている。

【 運営推進会議と防災計画の流れ 】

- 1) 第1回防災訓練計画立案・・・ふぁみりえリーダー会議
- 2) 第2回防災訓練計画の概要と進め方に関する意見交換
・・・運営推進会議
- 3) 第3回防災訓練計画の最終案・・・ふぁみりえ担当者会議＋施設防災管理責任者
- 4) 防災訓練・・・運営推進会議メンバー参加
- 5) 防災訓練結果報告・・・運営推進会議

【 成果 】

- ・ 運営推進会議において、家族や地域住民からの幅広い意見やアドバイスをもらえる。
- ・ 緊急連絡網の中に、運営推進会議のルートができ、5分以内にホームへ駆けつけられる人数が増え、協力体制ができた
- ・ 運営推進会議メンバーの中に消防団長がおられるため、実効性の高いアドバイスがもらえる
- ・ 近隣の地域住民への働きかけに対する協力をもらえる
- ・ 日頃から運営推進会議で、入居者の皆さんと顔なじみであるため、避難場所での入居者の安全確保がスムーズにおこなえる

【 課題 】

- ・ 近隣の住民との協力体制の推進
- ・ 地域住民主催の防災訓練へのホームの参加

独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」平成 21 年度助成事業
認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業 報告書

2010 年 3 月発行

■ 発行 一般社団法人 日本認知症グループホーム協会
東京都新宿区本塩町 8-2 住友生命四谷ビル
TEL 03 (5366) 2157 FAX 03 (5366) 2158

禁無断転載